

# 国づくりと研修

46  
1989

## 快適性を考える

*the right thing in the right place*



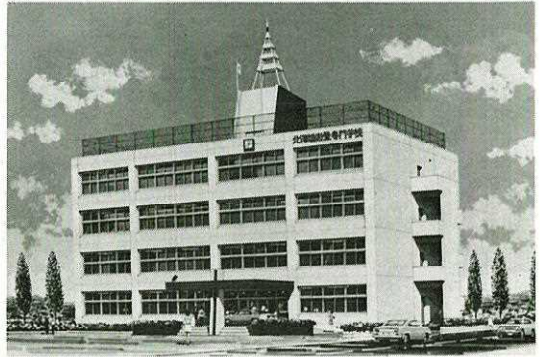


建設大臣  
労働大臣 指定校

# 北海道測量専門学校

本校は、測量並びに土木・情報に関する基礎理論と実際に役立つ専門技術を系統的に教授し、あわせて心身ともに健全にして旺盛な実践力をもった測量、土木、情報処理技術者の養成を目的とする専門学校です。

昭和48年道内関係各機関の要望によって開校して以来、その独自の教育方針をもって北海道開発第一線の担手となる測量技術者の養成と人間性の育成につとめ、関係方面の期待に応じて今日にいたっており、将来一層の発展が期待されています。



## ◎設置学科

### 工業専門課程

測 量 科 (1 ㇿ年)	測 量 工 学 科 (2 ㇿ年)
土 木 工 学 科 (2 ㇿ年)	情 報 測 量 工 学 科 (2 ㇿ年)
製 図 科 (1 ㇿ年)	

◇募集人員	測 量 科 100名	測 量 工 学 科 60名
	土 木 工 学 科 80名	情 報 測 量 工 学 科 70名
	製 図 科 40名	

◇応募資格 高等学校卒業（卒業見込）以上。

◇試験科目 数学(I)・作文・面接

◇推せん入学 高等学校長，地方公共団体の長，および測量・土木・建設会社社長の推せん制度あり。  
製図科は書類審査のみ。

## ◎特 典

測 量 科	}	測量士補（国家試験免除）実務経験2年で測量士
測 量 工 学 科		土地家屋調査士（法規のみ要試験）
土 木 工 学 科		測量科と同資格取得・1・2級土木施工管理技士受験資格（短大卒同等）
情 報 測 量 工 学 科		測量科と同資格取得・情報処理技術者第二種（国家資格取得目標）
製 図 科		2級地図製図士（日本測量協会認定）

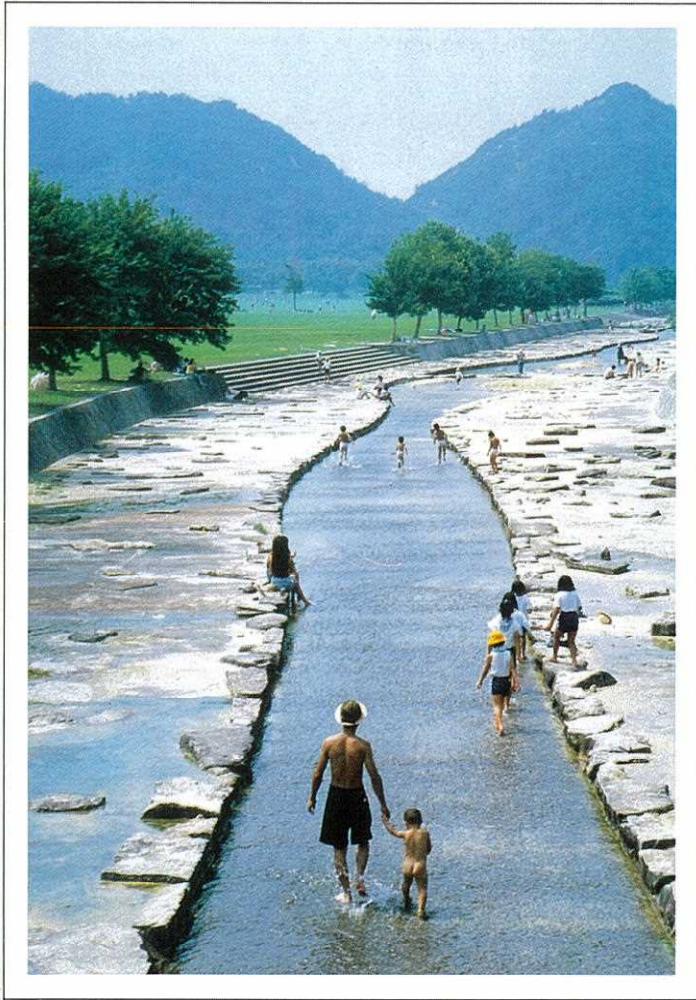
(〒069) 北海道江別市野幌若葉町85-1 TEL 011-386-4151(代)



特

集

# 快適性を考える



▲ほのぼのとした情景をかもしだす希望ヶ丘文化公園  
滋賀県野洲町、家棟川

- ▶人びとがやすらぎ、ふれあうスペース。  
京都市、鴨川





# 情報時代の快適環境

——もつとソフトに、もつと分散へ——

名古屋大学工学部教授

## 月尾嘉男氏に聞く

(平成元年二月六日に)

——聞きて・編集部

- 転換する都市の姿
- ソフトが変われば、ハードも変わる
- 欧米との比較にみるハイタッチ環境
- 地方にとつて、アメニティを高めるとは



名古屋市に生まれる。東京大学工学部建築学科卒業。東京大学工学系大学院博士課程終了。株式会社システム研究所長、財余暇開発センター主任研究員を経て現職。専攻は都市計画・交通計画。主要著書に「装置としての都市」・「情報化時代のビジネス環境」など多数。

——まず最初に、産業構造自体、渾然としていくかに見える現在の都市の姿を考える時、都市が歴史的に見てどういう位置にあり、どういう方向に向かおうとしているのかというところからお聞かせ下さい。

### 転換する都市の姿

月尾 明治時代以後の日本の社会をつくってきた基本的な考え方は、工業社会としていかに国家なり都市なりが発展するかということでした。ところが、ここ十年前ぐらいから、社会がだんだん情報社会に転換してくることによって、つくり方、考え方を変えないといけない時期にきている。どういうところが違うかというと、たとえば産業についてみると、これまでの工業社会の代表的な産業、鉄鋼でもいいし、石油化学、機械産業、エレクトロニクス産業でもいいのですが、そういう産業が要求した空間は機能的なことを重視した空間です。たとえば水がふんだんにあるとか、電気がたくさんある、広い土地がまとまってある、ものを運ぶのに非常に便利で、たとえば自動車のインターチェンジがそばにあるとか、そういうことを要求していました。全国どこでも、工業団地を整備するときには、そういう条件に合うような空間をつくってこられたと思うんですが、最近の先端的な産業であるソフトウェア産業とか、デザイン産業という





多くの機能が集まる原宿界わい

産業は、いま言ったようなことと全く別のことを要求しています。たとえば、そばにいい自然環境があるとか、夜になったら遊びに行ける環境があるとか、いろいろな文化活動が付近で行われているというようなことを要求するようになってきて、水が要る、電気が要る、広い土地が要るといったことはあまり要求しなくなりました。そんなことで、工業社会の、どちらかというところと重厚長大の産業から、いま軽薄短小産業、さらに情報産業へと変わってきたことによって、産業が空間に要求する基準が大幅に変わってきた。それに合わせて、これからの都市なり地域づくりをしていかないといけないということです。

— そういう流れの中で、快適な都市であるための要素ともなる住む、働く、憩うといった機能がだんだん変化してきているんじゃないかと先生は指摘なさっています。

### 〈住む〉〈働く〉〈憩う〉機能 どこに、どう配置するか

月尾 それらの機能はどんな時代にも必要だと思いますが、それらをどんなふう空間の中に配置するかということが大分変わってきていると思います。たとえば二十数年前に、私が大学で都市計画を勉強していたころの考え方は、住むところは住むところ、働くところは働くところ、憩うところは憩うところとして、なるべく、純粋な場所をつくって分離させるというような考え方が中心だったわけです。だから、東京で言うと田園調布のような、住宅しかないと場所が住む場所としては最高であるとか、働く場所では、埋め立て地のように工場しかないところが一番いい。憩う場所というと、広い公園がある場所が一番いいということです。ですから、そういうものが混在したような場所では、なるべくじゃまものを抜き出す政策がとられてきた。東京の江東区、荒川区では工場疎開ということがおこなわれてきましたけれども、あれは住宅と工場が一体となっているのはよくないという判断で、工場を外に持ち出していたわけです。そういうふうな純粋にして分けるということが、住む、働く、憩うをどう配置したらいいかというときのこれまでの考え方が変わったわけです。

ところが、いま産業が大幅に変わったことによって、分けるということと逆のことが行われ

ているところの方がむしろいいとみんな言い出した。たとえば原宿は普通は遊びに行く場所のように思われるかもわかりませんが、あそこは実はかなり先端的な産業が集まっている場所です。表通りは商業をするという機能がある。これは普通の人から見ると、憩うという場所です。レストランに行ったり、喫茶店に行ったり、ブティックに行ったりして買物をしたりということで、どちらかというところ憩うという機能が強いわけです。ところが、裏側に入るとマンションがたぐさんあるのですが、それは住むための空間ではなくて、マンションメーカーといって、新しいファッションをつくっている工場がマンションの部屋の中にある。これは働く場所です。もう一歩、中心通りから外れた方に行くところと住む場所があつて、ファッションデザイナーの人とか、音楽家の人とか、新しい職業の人が住んでいるわけです。そんなふうな、住む、働く、憩うということが狭い地域に一体となっているところがある、新しく評価され出してきたということです。昔のように、もくもくと煙を吐いたり、すごい音を立てるような産業だと、一緒にすることはむずかしかつたわけですが、いまは部屋の中で静かにものをつくらしたり、考えたりするようなことが産業になってきたので、もう一度、住む、働く、憩うという基本的な機能を一体にすることが、新しい方向として求められてきたのではないかとということです。これは情報社会



の、まちづくりとか地域づくりの新しい方向だと私は思っています。

——人口がだんだん都市に集中してきて、集中に伴うメリットとデメリットがはっきりしてきた。たとえば東京に人口が集中してきて住めなくなったりとかいうことがある一方で、東京から地方へ分散を促す技術的な要素として、輸送、通信技術とか、いろいろなものがあると思うんですけれども、そういったところはどうか。

## 集積の利益、不利益

月尾 これまで都市に人口が集中してきた根拠は二つあります。一つは、いま言われた規模の経済とか集積の利益と言われるもので、集まれば就職の機会も、田舎だとなかなか見つからないが、都会に来ればとにかく働けるとか、娯楽も、田舎ではほんの数軒しか映画館がないのが、大都会に出てくれば何十軒という映画館があるというように、高度な選択ができるということなのです。

もう一つは、都市という環境を支えている技術が、集まってくれているほど便利な技術、有利になる技術だったことです。たとえば電気というのはどういう技術かという、一カ所で百万キロワットという単位の電気をつくり各地に

送ってくるわけです。したがってぼつぼつとしか人が住んでいないと、配電網ばかり長くなってしまつて、非常にお金がかかる。ところがたまつて住んでいてくれたら、配線も少なくて便利なわけです。

通信も同じことで、なぜ東京では十チャンネルぐらいテレビが見られるのに田舎に行くと二チャンネルしか見れないか。これはあたりまえのことで、東京だったら一本のアンテナを立てれば何百万所帯へ電波が送れるのに、田舎では一本アンテナを立てても、極端に言えば数十所帯にしか電波が送れない。そんなところにたくさんは投資ができないということです。そういう都市を支えている通信技術とかエネルギー技術、交通技術が、結局、都市に集まる方向を加速してきたわけです。ところが最近になって、両方とも変わってきた。一番目の根拠については、もうこれ以上集まってもあまり利益は出てこない、不利益の方がむしろ顕著になるというような傾向がだんだん出てきたわけです。まず土地が高くなつてとても住めないとか、会社も立地できないという傾向が出てきた。最近では規模の不経済とか、集積の不利益という面の方がやや顕著になってきた都市が出てきたというのが第一点です。

もう一つは、人口が分散していても大丈夫だという技術がどんどん出てきたことです。たとえばエネルギーで言いますと、最近では、コ・

ジェネレーションという技術が盛んになってきたり、燃料電池が使われるようになってきた。

これはどういう技術かという、高層ビルの下で発電をして、そのビル全体に電気を供給する能力を持った技術です。もう少し大きくしても、せいぜい二、三本のビルに同時に供給するぐらいの電力です。そうすると、いままでは遠いところだと大量の電気の供給がないから都心にオフィスを構えようということだったのが、そういう技術があれば、少し離れた郊外にビルを建てても、電力は自分でつくることができ、住宅団地をかなり遠くにつくっても、そこへ新しく発電所をつくって電力を供給することができるといふことになってきた。通信とか放送についても、この三月一日に新しい通信衛星が打ち上げられて、衛星通信が自由に使えるようになります。これはどういう技術かという、小笠原のような離れた島でも、長野県の山奥でも、通信するということに関して全く差がない技術です。都会で通信するのも、山奥で通信するのも、差がなくていい。放送もそうで、これから放送衛星が急速に使われるようになっていくと思いますけれども、これはアンテナさえあれば、全国どこでも受信できるという技術です。都会に住んでいなくても、同じ番組が受信できるという技術になります。

このように、いままで都市を支えていた大きな要素が二つとも変わってきたということに加



えて、おそらく人間の価値観もいま変わりつつあると思います。これまでは便利本位で、ひたすら機能的なことを追求してきたのが、最近では、もう少しゆったり生活したいとか、快適に生活したいということに高い評価をするような人たちがふえてきた。一方で、たとえば百キロぐらい離れた伊豆半島とか、富士山麓のようなところに住んでも、通信に関する分野は全然不便がないとか、エネルギーについても、そういうところだから電気が来ないとか、ガスが来ないということもなくなった。そうになると、都会でわざわざ高いお金を払って窮屈なところに住んでいるよりは、そういうところに行つた方がいいという人がふえてきました。技術的な背景とか社会的な背景とかと同時に、価値観の転換ということが起こって、いま分散ということが顕著になってきたという気がします。

——そうすると、その分散を促すときの輸送能力として、コミューター航空ですとか、ポートライナーみたいなものも大いに力を発揮しますか。

月尾 もちろんコミューター航空も必要ですが、日本のような、全体として高密度に生活しているところでは、大量に運べる輸送手段で、高速なものが必要だと思います。いま期待されているのは、リニアエクスプレスのような、非常に速くて、しかも大量に運べる輸送手段です。もう少し先まで行くと、超電導船のような船が出て

きます。これはいまの新幹線ぐらいの速さで走れるような船です。たとえば東京で言うと、房総半島の先の方に住んでいても、せいぜい十数分で東京のウォーターフロントまで来れるというようなことになる。これは船ですから一度に大量の人間を運べますから、そういう場所にかんりの人が移って行っても大丈夫ですね。

## ソフトが変われば、ハードも変わる

——先生のおっしゃったように、利便さ、効率性とかに対する価値観が変わってくると、たとえば余暇時間の増大に伴って、余暇空間、リゾートですとか、ウォーターフロントとか、そういったものを含めて、価値観（ソフト）の変化に伴う形（ハード）もだんだん変わってくるんじゃないでしょうか。

## 分離から融合へ 新たな余暇空間

月尾 余暇は、これからの社会の最大の課題ではないかと思っています。一つは、余暇時間が増えることと、もう一つは、余暇空間が一生懸命音頭を取って、日本の平均労働時間を欧米並みにしないとイケないと言っている。仮に、ヨーロッパ並みになるとすると、年間五百時間ぐらい労働時間が減って、かわりに余暇時間がふえることになります。五百時間とはどのぐらいの



水面と調和するラス・コリナスのインテリジェント・ビルディング

時間かというところ、労働時間で三カ月分に相当する時間です。そうすると、十年とか一五年先になると、現在に比較して、三カ月ぐらい自由になる時間がふえてしまう。一億二千万人の人がそういう状態になりますと、その時間をうまく有効に使ってもらえないといけないと思う。

もう一つ問題になるのが、時間だけふえてお金がないではないかということになると思いますが、日本は世界でも有数の金持ち国になっていますから、決してお金がないわけではない。そうすると、極端に言ったら、金と時間が余ってしまったときにどうするかということになる



わけです。いま自由時間を一番使う手段は何かというところ、テレビジョンを見るということですが、これだけではとても膨大な時間を消化するわけにはいかない。やはりかなりの時間をゆつたりと過ごすような施設をもつと用意していかないといけない。ところが、日本人には、基本的に、勤勉の思想が根底にあります。遊ばなければいけないと思っても、どうしても仕事のことを気になつたりする。あるいは、いま遊びに行くというところ、いっせいに外に出て行って、あわただしく遊んで、二日ぐらいて疲れ果てて帰ってくるというパターンが多いですね。その解決としては、先ほどの話の続きになりますが、住む、働く、憩うということが一緒にできるようなリゾート空間をつくつたらいいだろうと思つています。たとえば、行った先の別荘とかホテルで、基本的にはのんびり余暇時間を過ごしているけれども、一日一時間ぐらいは仕事をしたというときには、ホテルの部屋にワープロがあつたり、ファックスがあつたりして、必要な仕事ができる。基本的には自由に過ごすが、仕事も少しはできる。

そういうことで、いままでは余暇だけとか、働くだけとか、住むだけとなつていた空間が、もう少し融合して、住む、働く、憩うということが別の場所に移つてもかなりできるようなリゾート施設とか、新しい余暇空間をつくつていかないと対応できないと思つています。

——日本にも来ていますけれども、フランスの地中海クラブがやつているリゾート施設のような感じで、ただ遊ぶだけじゃなくて、そこで講演会が開かれたりとか、知的に刺激する場もある

## 欧米との比較にみるハイタッチ環境

——ところで、ハイ・テクからハイ・タッチへと言われて久しいんですけども、たとえばインターネットリジエントビルとか都市もそうですが、先生の著書である『情報化時代のビジネス環境』の中にも紹介されているように、ニューヨークのマジソンアベニューのIBMのビルの中に竹林みたいなスペースがあつたりとか、オフィスから運河沿いにモーターボートに乗つてレストランに行くとかいった形で、インターネットビルそのものにしても、あるいはオフィスにしても、快適さを求める方向がいろいろ変わつてきていると思うんです。その辺、欧米との比較みたいなところで教えていただけませんか。

### 情報社会のオフィス 主役は、やっぱり人間だ

月尾 基本的には、欧米も日本も、いま言われた快適な環境をつくるという方向に動いていることは同じです。なぜそうかといえますと、工業社会の本質は、極端に言えば、機械がものを

るといった形ですね。  
月尾 そうですね。勉強したり、働いたりとか、そんなことも一緒にできるというような余暇施設ですね。

つくる社会です。たとえばこの灰皿でも、理想は、人間がつくらなくても、機械がどんどんつくってくればいい。だから、究極的な姿は、山梨県の忍野村にあるフアナツクの工場のように、夜五時になると電気が消えて、真暗な中で、朝八時まで機械がもくもくものをつくつていく工場です。これが、工業社会の究極の姿です。ところが、情報社会というのは、人間が情報をつくる社会です。主役は機械ではなくて、やっぱり人間です。機械が主役の時代には、建物の壁が汚れていても、部屋が多少暗くても、外の景色が雑然としても、機械は気にしない。温度と湿度、振動がきちつと管理されていればいい。ところが情報社会になって、人間が働いて、知恵をつくらないといけないということになりますと、やっぱり壁はきれいな方がいいとか、絵がかかっていた方がいい、窓から見たときに眺めがいいというふうな条件に人間は左右されるわけです。そういう人間が働いている場所、つまりオフィスという空間は、単に便利だということだけではだめで、気持ちよく働けるということが重要だろうということになつてきたわけです。



## 快適空間利用 何が、どう違うのか

その辺は、日本も、ヨーロッパ、アメリカも同じですが、何が違うかというところ、それぞれの方法が違うと思います。アメリカは基本的に広大な空間がありますから、非常にゆったりとしたスペースを取って、しかも新しい郊外を開拓していくという感じです。先ほど話が出た、運河をつくってそこにボートをめぐらしてオフィスをつくるという例は、ダラスの郊外のテキサスの平原の中に新しく切り開いた場所です。それから、別の例では、サンディエゴの郊外にテッ



ハイタッチな給湯空間—梅田センタービル—  
榎竹中工務店提供

クスセンターというところがありますが、これもサンディエゴの郊外の砂漠のような乾燥地帯の中に水を引いてきて、木を植えて、全く新しい空間をつくるということをやっています。広大な空間があるアメリカは、そういう広大な空間を使ってゆったりとしたオフィスをつくるということに特徴がある。

ヨーロッパはアメリカに比べてそんなに土地がない。それから、アメリカに比べると非常に歴史の蓄積があるということで、どちらかというと都心部を再開発しながら、古い建物をうまく使った快適な空間をつくっているという例が多いようです。たとえば、ロイズバンクというイギリスで三番目に大きな銀行がありますが、テムズ川沿いにある倉庫を買取り、その中を改造して、そこに本店を移しています。日本にたとえて言うと、隅田川の辺にある倉庫に三菱銀行の本店が移ったという感じになる。もちろん新しい建物を建てている例もありますが、基本的には、歴史的環境をいかにうまく利用して新しい快適な空間をつくらうとしているかというところにヨーロッパの特徴がある。

日本はどうかというと、日本のこれまでの建物は、もう一度内部をつくりかえて使うという構造になっていけませんので、取り壊して、新しい建物を建てている例が多い。再開発という点では同じですが、壊してしまっただけで新しいものを建てている。また、アメリカのように空間を広

大に使うということは、いまの日本の地価から考えられないので、結局、都心部の再開発をして、窮屈だけれども、いろいろ工夫を凝らして快適さを演出していることだと思います。一例をいうと、お茶を入れる場所がそれぞれのビルにあります。いままで、普通のビルでは、引っ込んだところにガス湯沸かし器があって、何となく臭いもするし、狭い感じの場所です。女性もお茶を入れるときにあまり気持ちが悪くなかった。ところが、大阪の梅田センタービルという新しくできたビルでは、非常に開放的な空間にお茶を入れる場所をつくり、電気湯沸かし器でひねれば熱いお湯が静かに出てくる。しかもお茶を入れる場所の周囲に木が置いてあったり、ソファが置いてあって、女性が少し休んだりすることもできるような空間にしている。ここでは、計画段階で女性の意見を参考にして、トイレや台所を設計したということです。

要約すると、アメリカは広大な空間を使って、ゆったりとした快適さをつくっている。ヨーロッパは歴史と調和させて快適な空間をつくっている。日本は再開発をしながら、狭い空間をいろいろな工夫を凝らして快適な環境をつくっている。そんな比較になると思います。

——同じように、「快適さ」を求める価値観の違いから出てくる指標の一つとして、歩行者空間についてはどうでしょう。各国、いろんな方向があると思うんですが。



## 歩行者空間 その意味するところは

月尾 これは特にアメリカがどうかヨーロッパがどうかという特徴は必ずしもないと思います。しいて言う、アメリカは何のためにやっているか、ヨーロッパは何のためにやっているか、日本は何のためにやっているかという、目的が違うのが大きいと思います。アメリカには、おそらく六百以上の歩行者空間があると思いますが、それは都心の衰退を何とか食い止めたいというのが一番大きな目的です。ご存じのように、

自動車非常に普及した結果、郊外にショッピングセンターなどが移って、都心へあまり買物に來なくなりました。駐車場がないし、古い店しかない。周りがスラムになったりしているというところもあり、都心の商店街がアメリカの多数の都市で衰退していつてしまった。これを何とかしないとけないということが出てきたのが、アメリカの歩行者空間です。そういう意味では、アメリカでは、歩行者空間であるけれども、そばには必ず大きな駐車場を用意して、自動車で來れますということを強調しているわけです。



竹林のあるニューヨークのIBMビルディングの入口

ヨーロッパは何のためにやっているかという、これはやはり歴史的な環境の保全です。中心の商店街は古い建物がずらりと建っているし、道も狭い。いままではそういうところを自動車がかんどん通っていたのですが、そのままにしておくと、環境自身が破壊されてしまうということ、環境をうまく保全しながら商店街も発展できるようにしようということが出てきたのが、ヨーロッパの歩行者空間だと思います。たとえばアメリカと違うかという、駐車場はあまりそばになくて、荷物の積みおろしに困る。そのために、朝早くとか夜遅くだけはトラックを入れることにして、荷物の積みおろしはやっている。しかし、昼間は歩行者だけに。歩行者空間のストリートファニチャー（街路の構成要素）も、アメリカはどちらかというと新しいものをどんどん導入しているのに対して、ヨーロッパは石のベンチを置いたり、木造のベンチを置いたりして、古いまちに調和するようなファニチャーを入れているわけです。

日本は何のためにやっているかという、アメリカにやや近いのですが、商店街の活性化です。もう一つ、どちらの国にもないのは、都心に公園のような空間をつくりたいという目的です。よく言われるように、日本の大都市はアメリカの主要都市やヨーロッパの主要都市に比べても、一人当たりの公園面積が非常に狭いわけです。十分の一くらいしかない。それをこれ



から都心につくっていくのは、いまの地価からいくと大変です。それを歩行者空間に一部求めるといふことです。ですから、単に買物だけというのではなくて、そこで子供が遊べるようにするとか、ベンチをたくさん置いてゆったり寛げるようにするということ、公園というか、憩うという機能をかなり中心にして実現しようという目的でやっているのが日本の歩行者空間だと思います。

結果としてできているものは、そんなに大差があるものではないと思いますけれども、何のためにやっているかという目的では、非常に大きく方向が違っているというのが、歩行者空間の三地域の比較だと思います。

### 地方にとって、アメニティを高めるとは

——アメニティということがよく使われる言葉に、イギリスの都市計画家ウィリアム・ホルホードの、「しかるべきところにしかるべきものが配置されていることだ」という概念がありますね。先ほどの先生のお話でも、原宿みたいに、新たな職住接近の方向ですとか、あるいはそれとは逆に地方へ促す力ということ、集中が分散を促す技術によって、しかるべきものが地方にも配置されたりする。そういった流れの中で、今後、地方にとってアメニティを高めるとは、どういうことを意味するとお考えでしょうか。

月尾 私は施設ではない、ハードウェアではないと思っているんです。普通アメニティを高めようというとき、木を植えるとか、ストリートファニチャーをきれいにするとか、商店のファサード（正面）をきれいにするというようなことが思い浮かぶわけです。地方の中心商店街などでも、アメニティを高めようというとき、照明灯のデザインを変えるとか、ベンチを買って来る、ゴミ箱を新しいものにするということをやります。どちらかというとハードウェア志向でやっている。いま大都市から地方へ行ってみようと、人が求めているのは、ハードウェアではなくて、そこでどういう活動が行われているかということをもっと求めているはずなんです。

### これからのまちづくり 施設よりは活動で

たとえばおもしろい例があります。北陸のある都市へ先端企業の工場をつくらうというときに、市長さんを訪ねて行った先端企業の重役が最初に聞いたのは何かというと、「あなたのまちはりっぱな音楽ホールがあるけれども、そこでクラシックの生演奏会を年に何回やっていますか」ということです。そこが実は非常に大事なことで、最近地方ではコンサートホールをつくったり、美術館をつくったりすることが非常に活発ですが、つくっただけでは、いまは全然評価されない時代です。そこでいかにいい音

楽会が頻繁に行われているか、いかにいい美術展が頻繁に行われているかということが、実は評価されているのです。だから、商店街に行ったら、その接客態度がどのようであるとか、まちの人たちが一生懸命そこをきれいにして、絶えず環境を維持しようとしているとかという活動が評価される時代になってきたと思います。いままでどの都市も、中心商店街を整備するとか、音楽ホールをつくるとか、さまざまな文化施設をつくるということで、ハードウェア中心で一生懸命やってきたわけですけども、これから考えなければいけないのは、その都市が特徴のあるソフトウェアを持っている、独自の文化活動をやっているとか、ほかのまちとは違ったあたたかい人情がある、そういうような分野が非常に評価されていく時代になる。極端に言えば、音楽ホールが古い昔のままのものであっても、まちの人たちが絶えずそこで音楽会を開いているとか、美術も別にヨーロッパやアメリカの有名な画家の美術品を買って、一点豪華主義で展示するよりは、地域の人の絵が絶えず展示されていて、地域の人たちがそれぞれ関心を持っているということの方が、むしろ人を引きつける要素になるといふ気がします。

——何をつくるかということではなくて、何をやるかということですね。

月尾 施設よりは活動ということですね。——どうもありがとうございます。



# 未来予測

## 見た日本の素顔——

マサチューセッツ工科大学 建築都市研究所 客員研究員

### 長谷川 文雄氏 からのメッセージ

(※) 原書は、着信時、2月13日現在のものです

聞き手・編集部



●長谷川文雄 はせがわふみお

昭和23年東京生まれ。同49年電気通信大学大学院卒業後、清水建設入社。翌年社会学研究所に転出。同52年総合研究開発機構に転出。61年東大より工学博士号授与。埼玉大学講師などを経て、昭和61年よりマサチューセッツ工科大学建築都市研究所客員研究員。4月1日より東京大学先端科学技術センター客員助教授に就任予定。清水建設企画本部企画課長。主な著書、共著は『十年後』『テレポート』『建設業の未来戦略』『技術大國米国の読み方』『Built by JAPAN』など。

○どう受けとめるか、「快適性」なるもの  
○「社会資本整備」いまどこを見て、何をやるか  
○満足し、誇りにできる自分たちの街らしさとは  
○地域社会と企業との「コミュニケーション」

——MITで研究生生活をなさるようになって久しくなりますが、大学や街についてどういう印象をお持ちですか。

長谷川 　ボストンという街は日本人にとっても大変馴染み深い所だと思います。ボストンマラソンで瀬古選手が優勝したり、小沢征爾氏はボストンシンフォニーの常任指揮者ですし、それに一昨年、MITの利根川教授がノーベル賞を受賞したりで、とかく日本人にとって話題になりやすい街のようです。

特に、当時の皇太子御夫妻ご訪問の際にはボストンのあちらこちらが映像で紹介され、その影響で日本人観光客がぐんと増えたと、こちらの新聞は伝えていました。

街並や、そこに住む人々の気質からして、ボストンが典型的な米国の都市の一つという感じはしません。歴史的に見てもボストンはイギリスから入植した人達の玄関であったわけで、その影響を多分に受けています。ニューイングランド地方と呼ばれる一帯はその傾向が強く、ここボストンはその中心的な役割を果たしているようです。

京都と姉妹都市の関係にありますが、私の見る所ではむしろ金沢のイメージに近い気がします。厳しい冬の気候、伝統と近代との調和、海鮮料理など、類似点が数多くありますから。

ところで、ボストン周辺にはカレッジ(短大)まで含めると四、五十にも及ぶ大学があります。





長谷川文雄氏が、ボストン・マサチューセッツ工科大学へ客員研究員として赴かれて、早や三年目。今、地球の裏側から思いをはせる日本の姿は、どう映っているのであろうか。ファクシミリによる質問形式で、日本に対する客観的な印象をうかがってみた。

日本からの研究者や留学生が年々増え、街のあちこちで見かけます。また、日本との共同研究も盛んで、日本の大学、官庁、企業からの短期出張者が頻繁になり、いくつかのホテルでは日本人スタッフを置いたり、ゲストに「お茶と羊かん」をもてなしたりと、日本の影響を受け始めています。今後いよいよその傾向が強まっていくと思います。

なんとといってもボストンの魅力は街を流れるチャールズ川だといえましょう。特に、向こう岸（ケンブリッジ側）から川をはさんで見えるボストンの中心街のビル群、この景観は目を見張らんばかりです。四季折々変化に富み、訪れる人々をいつも楽しませてくれます。厳しい冬には凍結して白い雪が蓋をしたようにも見えますが、それがまたいかにもボストンらしく感じられます。夏には白い帆を張ったヨットがゆつたりと浮かび、暑さを忘れさせます。

### どう受けとめるか、 「快適性」なるもの

たとえば東京、好きなときに、好きなことなどの程度実現できるか、というアクセシビリティの面から言えば、東京は確かに効率的で、便利で、安全な場所と言えましょうが、その一方で、人間（生活者）にとっての快適性についておろかがいします。

働く場所と、生活する場所との共有が次第に

掛け離れて行くかに見える東京にとって、その快適性のコンセプトをどうイメージなさいますか。もちろんアメリカと日本で、快適さに対する感覚（受け取め方）も異なると思いますが。長谷川 年に数回、ボストンと東京の間を歩き来して、その度にギャップの強さを感じますが、最近、少し考えが変わってきました。

「快適性」というのは極めて抽象的ですが、また相対的な尺度のようです。たとえば日本では普通、南向きの陽当たりの良い部屋は有難いものですが、カリフォルニアなど陽射しの強いところではむしろ敬遠されます。南向きの部屋は暑苦しく感じられるわけです。その意味では快適性という尺度は相対的のように見られます。ボストンのフアンエルマーケットのウォーターフロント開発は日本では有名で、年間おびただしい数の調査団が訪れます。成功した開発側として米国でもその評価は高いのですが、もし日本で全く同じものを作ったとしても、それが人々に受け入れられるかどうか、快適なものであるかどうかは別問題です。

アメリカ人は自分達にとって快適な生活とは何かというコンセプトを明確に持って、その実現に強い関心があります。それに合わない計画には積極的に反対の意思表示をし当局に働きかけています。

ところが、今の日本、なかでも東京に居住したり働く場所をもったりする人たちはどうでし



ようか。自分たちにとっての快適性とはなにかという尺度をどうも明確に持ちえていないのではないでしょうか。持っただけでもその実現に向けて相当な努力をしているでしょうか。仮に、それに沿わない政策が発表されても強い反対の意思表示をしたり、さらに自分達でグループを結成してそれではどうしたらよいかという代替案まで示すようなことは稀です。

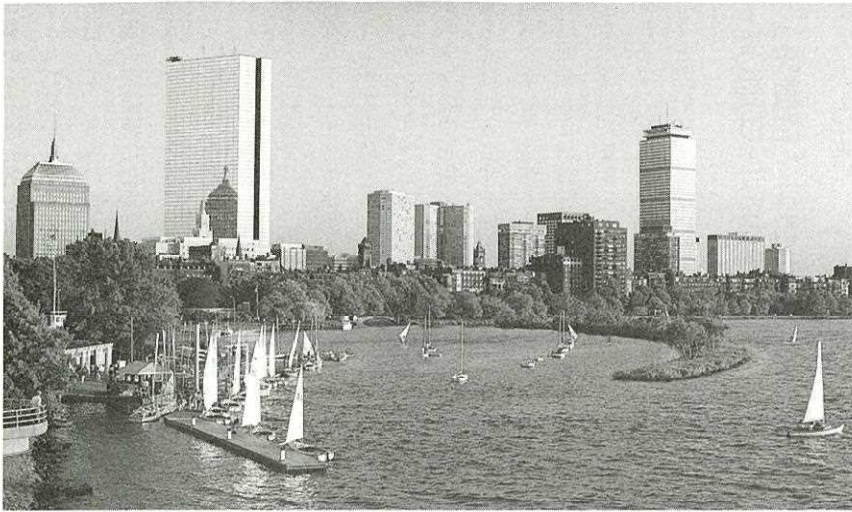
こうしたことは米国では日常茶飯事で、市民は自分達の当然の義務であり権利だと考えているようです。

日常生活が忙しくて、なかなか都市や街づくりにまで考えが及ばない、こうした問題は行政当局にまかせておけばよいといった発想が日本では根強い気がします。同時に半ばあきらめ気持ちはあることも確かだと思えます。それではなかなか快適性など求められません。市民がもっともつとこのような問題を身近な問題としてとらえ直すことが大切だと思います。

その意味では、最近の円高の影響で多くの人が外国を訪れるようになったのはよいタイミングだと言えましょう。目下、ショッピングや観光が主でしょうが、やがて彼らなりに「ゆとり」、「快適性」がいかに大切でかつまたそれを手に入れることがいかに大変かを身にしみて感じ、それを自分達の身のまわりの環境に取入れているとする気運が高まってくると思います。先ず、そこに住む人たちが、ゆとり、快適性に

いての考え方、そしてそれらが身近にあることの必要性を痛感しないことには始まらないでしょう。

## 「社会資本整備」いま、どこを視て、何をやるか



——特に、外国の都市との比較で、土地、空間利用等、社会資本整備のプライオリティ（優先順位）について、一番大きな違いは何だとお感じになりますか。また、日本であたかも流行的なまでに開発が進むリゾート、ウォーターフロントなどの快適空間についてどういう感想をお持ちですか。

長谷川 一番大きな相違というところ、やはり長期的な視点から計画がなされていることにあると思います。日本の計画には全くそれがないというわけではありませんが、現時点での「経済効率性」を重視するあまり、その時点ではうまく機能しても長い目で見ると寸たらずの計画に成りがちです。

戦後の住宅難の時に、とにかく量的な確保をもって進められてきた住宅も、いまのニーズからするとともにそれに応えきれない。道路の車線数にしても同様です。確かに当時の状況を考えればやむをえないことだとは思いますが、今、それと同じ過ちを起こしてはならないでしょう。これからの社会基盤整備も過去と同じ発想で行われたのでは、やがてまた同様な問題に直面することになります。日本もやつとそれなりに社会基盤投資ができるようになってきたのですから。

このあたりで質的なニーズをしっかりと把握してそれを盛込んだ計画を立てるべきでしょう。さらにいえば、今がおそらく最後のチャンスか



も知れません。ここで、相変わらず日先の効率性にしばられた計画ばかりでは、日本は永遠に豊かな社会基盤を整備するタイミングを失ってしまいます。

ウォーターフロント開発も全く同様で、単なる流行の開発ではないと思います。人間と水辺の歴史は古く、きのうや今日に始まったものではありません。もし、流行の都市開発と考えているのなら、また早晚飽きかきかてかつてのボーリングブームのようにやがて人が寄付かなくなってしまうでしょう。

ボストンのウォーターフロント開発の担当者、は連日、日本からの調査団を迎えています。彼らがいとも不思議がって言っていることが気にかかります。もともと水辺と人間の共存の考え方を我々は東洋から学んだのに、なぜ今度はその考えを取入れようとするのかということがです。

とかく日本では施設作りに関心を寄せるけれど、こうした施設は単なる「箱モノ」ではなく、日々どういうように維持管理していくか、つまり今のことばを使えば「ソフトウェア」がより大切になっていると思われま。たとえば、この広場で繰広げられるパフォーマンス一つをとっても、実に凝っています。これらが相乗してよりウォーターフロントの魅力を高めていることは言うまでもありません。

## 満足し、誇りにできる 自分たちの街らしさは

——東京以外の、日本の地方にとってアクセスビリティは可能なのか。あるいは、もつと別の何かを求めていくべきなのでしょう。日本の地方にとっての「快適性」とは何なのかを含めて、お聞きします。

長谷川 「アクセスビリティ」にはいろいろな考え方があり、必要ですが、一言でいえば、「必要な時に、必要な物が身近にあつて、実現できる度合」とでもいえます。例のコンビニエンスストアのコマースシャルではないけれど、夜中に急にお結びが食べなくなつても、すぐ近くにそうしたお店がなければならぬし、仮にあつたとしてもその時、開いてなければ目的は達せられません。

これは都市生活にとって基本的な機能であつて、なにも東京だけがその機能をもっていれば良いというものではありません。

問題は誰がアクセスビリティを提供するかでしょう。利用者が多数存在して、経済的に成り立つようなものであればすぐコマースシャルペーすで実現できますが、そうでない場合には行政に求められがちです。しかしそれを全て行政サイドで負担したのでは財政がいくらあつても足りません。

今後、情報通信ネットワーク、およびそれら

を利用した高度なサービスが地元都市のアクセスビリティを高めるのに役立つものと期待されます。

かつて地方都市に行くと、「・・・銀座」、「赤坂・・・」といったように、地名一つから見ても東京への憧憬が感じられたものです。ここ数年の東京の都市化、集中化の傾向は異常ともいえませんが、反面、地方の都市から見るとはや自分達とはかなりかけ離れた存在に見えてきたのではないのでしょうか。

つまり、東京指向しても、所詮手本にはならないというあきらめも起きていると思います。私は、この「諦観」こそ次の街づくりのバネになる気がしてなりません。いよいよ自分達で自分達の街を考えなければいけないという「自立性」を痛感し始めたように見られます。

言を返せば、「・・・らしさ」を求め始めたといえます。福井には福井らしさ、秋田には秋田らしさというのがあはらずです。いつまでも東京にばかり目を向けていても仕方ありません。自分の街らしさとは何かをもう少し客観的に見直す必要があるでしょう。そしてそれを街づくりに活かしていけば、それはそのまま街の「快適性」につながりましょう。

アメリカのどの都市を訪れてみても、「ニューヨーク」を街づくりの手本にしようなどと考えているところはないでしょう。ボストンにはボストンらしさ、ニューオーリンズにはニュー



オーリンズらしさというのが自然と感じられ、その風土や歴史的な背景と調和しているように見えます。

もちろん時代の動きに連れた機能を持っていないければ都市はやがて衰退してしまいます。ボストンを例にすれば、ルート128沿いのコンピュータを中心にしたベンチャービジネスはあまりにも有名ですし、最近ではMIT周辺のケンドールスクエアと呼ばれる一帯はAI（人工知能）やバイオテクノロジーのベンチャービジネスが集積し始めています。

そうしてみると「快適性」というのは単に景観が勝れているとか、アクセシビリティが高いといったレベルの話だけではなく、そこに住む人達がそこに住むことに満足し、誇りにできるなにかを持っていること、さらにつけ加えると、そこでいかに自分の「自己実現」が図られるかどうかともいえるのではないのでしょうか。

## 地域社会と企業との コミュニケーション

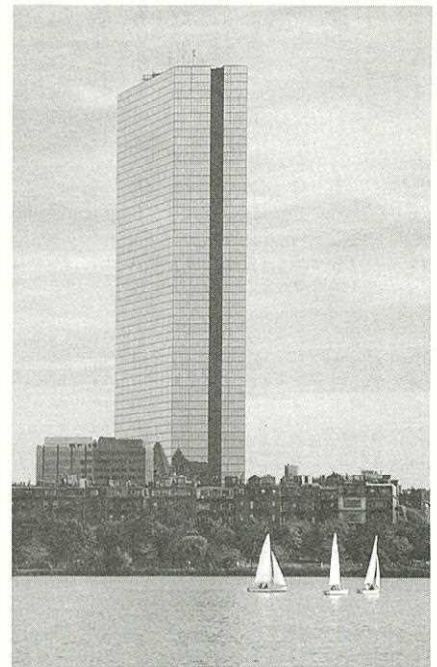
最後に、Communitarianismとでも言うのでしょうか。米国の企業は伝統的に地域社会との結びつきを重要視し、地域とのコミュニケーションを政策の一貫としてしていると聞きます。そうした意識は、日本人の苦手とする一面だと思うのですが、どうお感じになりますか。

長谷川 確かに非常に大切な問題だと思えます。

逆に地域に溶込めない、地域に何らかの貢献も出来ないような企業はたとえ事業の内容がいくらよくても地元からは歓迎されません。

米国に進出している企業も最近この点を重視し始め、寄附金を出したり運動施設を提供したりする動きが活発になっていきます。しかしそうした物質的な貢献だけでなく、地域が抱えている固有の問題にその企業ももっている問題解決能力を提供していくことも重要になってきます。そうした行為を通じてその企業も地域に溶け込んでいるなあといった「認知」を受けることになります。

日本国内でも、以前から企業が自社の運動施設を市民に解放したり、何かの施設作りに寄附金を出したりする動きが起きていますが、米国の考え方とは若干異なっているような気がします。これはなかなか難しい問題なのですが、



日本では「提供」と「寄附」とを混同しがちです。前者はテレビの番組提供に見られるように、その見返りとして自社の宣伝の機会を期待しますが、後者は本来純粋な貢献行為であって、何ら見返りを求めないものです。その点、米国の企業ははつきり両者をしゅん別しています。地元地域社会に対する企業の貢献はますます求められてくると思いますが、先に述べた「快適性」を実現するのに役立つようなものであり、本来の寄附行為の精神にそっていくべきだと思います。

街づくりは単に行政やイベントローパーによってなされるものではなく、そこに生活する全ての人々に関係しています。日本ではもう少し市民自身が身近な問題だという意識をもつことが大切だと思います。

——（二月十三日に受信）



# 快適な水辺空間をめざして

財団法人 リバーフロント整備センター  
研究第二部次長

関 正 和

## 水辺についての世論

内閣総理大臣官房広報室は昭和六三年六月に「まちづくりと水辺空間整備に関する世論調査」を実施し、先頃その結果を発表した。ここでは、その結果の一部を紹介しつつ、快適な水辺空間のあり方について考察したい。

まず、水辺の現状について人びとはどのような考えを持っているのだろうか。よく眺めたり、そばを通りかかったりする水辺について気に入っている点を問うたところ、水がきれいなこと（25・8%）ひろびろとした河原や砂浜があること（21・0%）水量が豊かなこと（20・4%）が上位を占め、つづいて水辺への近づきやすさ、まちなみとの調和、眺めの良さ、動植物の多さが10%以上で続いた。一方、気に入らない点を問うたところ、水が汚いこと（47・7%）、護岸や河原が汚いこと（23・5%）が上位を占め、

水量が少ないこと、動植物が少ないこと、水辺に近づきにくいこと、河原や砂浜がないことが10%以上で続いた。すなわち、人びとが水辺に求める条件は、第一に、水が清らかで豊かに流れていること、つぎに河原や砂浜が清潔であることを基本としているといえよう。

しかし、気に入らない点が多々あるうとも、よく眺めたり、そばを通ったりする水辺を大変気に入っている、ある程度気に入っていると答えた人は76・5%に達しており、水辺が好きだと思ふ人の多いことを示している。

都市の水辺は、明治のはじめから今日までに宅地や道路等のために埋め立てられたり、ふたをされたりしておよそ三分の二に減少したが、人びとは水辺の埋め立て、ふたかけに対してどのように考えているのだろうか。66%の人びとは水辺の埋め立てやふたかけはすべきでないと思ふ、道路や公園にするならよいと答えた人25%を大きく上まわっている。しかも若い人埋



土佐藩家老 野中兼山ゆかりの歴史的史跡、山田堰の遺構を保存して高水敷を整備 高知県土佐山田町物部川

め立て等に反対の人が多い。水辺は保全すべきである。



## 水辺づくりの方向

川づくり、水辺づくりにあたって、何を理念として整備すべきなのか。洪水災害の防止に配慮すれば充分であると答えた人は24・7%であったのに対し、費用が増えたとしても、水辺の美しさ・うるおいといったことにも配慮して行うべきだと答えた人は62・3%に達し、グレードの高い整備を望む人が多い。しかも、若い人程その傾向は強い。

それでは、水辺づくりの重点のおき方をどう考えるのか。最も多い答えは豊かな自然の保全と再生をはかる(49・4%)で都市部程、そし



噴水 愛知県岡崎市矢作川水系乙川

て若い世代程その気持は強い。第二は、住民のための憩いの場を提供する(40・3%)でとくに女性に多い。第三位は、景観の美しいまちづくりに役立てる(25・7%)でこれも都市部程、そして商店事業所の多い地区程多い。ひきつづいてスポーツ・レクリエーションの場を提供する(18・9%)、まちづくりと一体的な整備をする(17・8%)、観光やリゾート施設を整備する(6・4%)となっている。スポーツは若い男性程、リゾート施設は地方部程高い。自然・やすらぎ・景観といった順である。

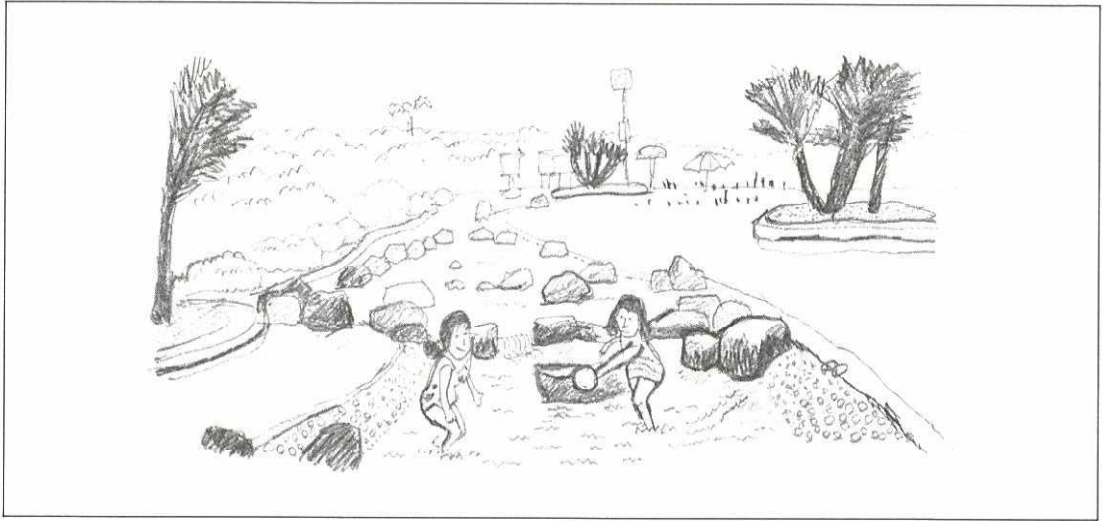
さらに具体的に、水辺づくりで何をなすべきなのか。実に68・7%の人が汚れた水をきれいにすると答えている。大都市程、若い人程、そして住宅地・商業業務地程そう思う人が多い。第二位は水辺でのびのびと遊べるように、周辺の公園と一体的に整備するなど広い水辺空間の確保をはかる(37・4%)で、若い人程多い。つぎに、水辺沿いの緑を増やす(36・8%)で、とくに大都市程、また商業・業務地程多い。第四位は、水辺沿いを気持ちよく歩けるように散策路などを整備する(36・7%)で、とくに工場が多い地区で多い。なお、第二位から第四位の間にはほとんど差がない。さらに、まちなみに調和するように景観に配慮する(22・3%)、少ない水量を豊かに増やす(15・5%)、護岸の勾配をゆるやかにし、水辺に近づきやすくする(12・2%)等が続いている。景観は住宅・

商業業務地程、水量確保は地方部程、護岸の緩勾配化は高齢者程、そして地方部程多い。すなわち、水質の改善が断然トップで、広々とした水辺空間、緑の確保、水辺プロムナードが並んで引きつづいている。

## 水辺空間の保全

つぎに美しい水辺を保全するために地域社会は何をなすべきか。まず、水辺の景観保全のために周辺の建築物等になんらかの規制が必要だろうか。まずはじめに、水辺のよい眺めを確保するため、周囲の建物の高さを一定以下に制限することについて、20・1%の人が規制が必要であると答え、ある程度の規制が必要だと答えた人を合わせると67・6%の人が規制に賛成している。つぎに、水辺のよい眺めを確保したり水に親しみやすくするため、水から建物までの距離を一定以上確保してゆとりをもたせることについては実に73・9%の人がなんらかの規制を求めている。また、水辺との調和がとれたまちなみとするため、建物の屋根や外壁などの形色、材料などに一定の制限を加えることについては、なんらかの規制が必要と考える人45・1%、規制の必要はないという人42・7%で相半ばしている。都市部程それぞれの規制が必要だと考える人が多い。

最後に、水辺の草刈りやゴミ拾いについての



考え方をまとめてみよう。まず、草刈り等の水辺をきれいにする活動への参加経験を問うたところ、参加したところのある人は29・9%、参加したことのない人は70・1%となっている。参加率は大都市程低く9・1%、また若い世代程低い。一方、水辺をきれいにする活動の主体についてどう思うかを問うたところ、何らかの形で地域住民も参加すべきであると答えた人は実に85・3%にのぼっている。水辺をきれいにする活動に参加したことのない人についても、その81・0%の人がやはり参加すべきであると答えている。この大きな意識と行動の落差をどのようにして埋めるべきか、人びとを気持よく活動に誘い出す方法について研究が必要であろう。

## まとめ

以上の世論調査結果をいささか独断的ではあるが、図-1に整理してみた。左側の事項程、そして上に書いている事項程、人びとが重要に思っている項目である。水辺としての基本的な条件は、まず、水辺が埋め立てられたりせず保全されていることであり、つぎに、治水がはかられ、清らかな水が豊かに流れ、水辺が清潔に維持されていることである。しかし、多少費用を要してもグレードの高い水辺整備を求める声は強く、とくに自然・憩い・景観・レクリエーションを念頭においた水辺づくりが強く望まれ

ている。この他にも水辺は快適なまちづくりに対してさまざまな役割を果たし得る多機能な空間であり、十分にその可能性をひき出すべく創意と工夫をはかる必要がある。

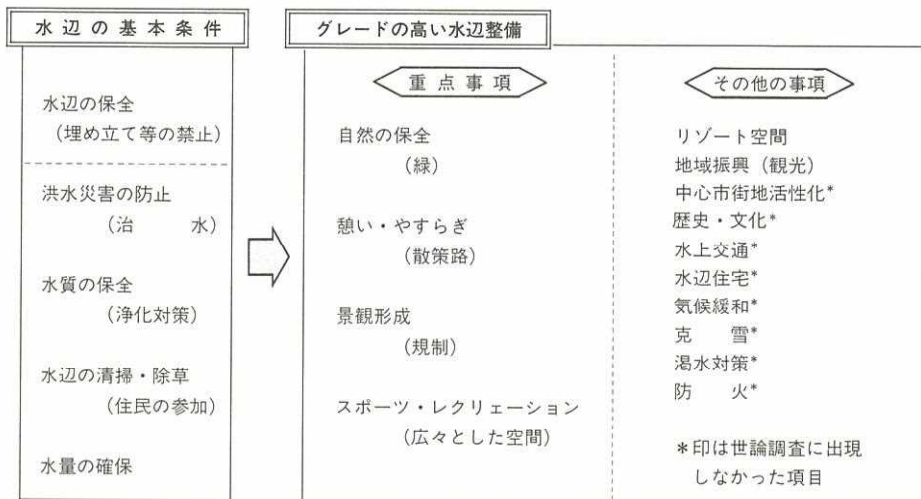


図-1、世論調査にみる水辺づくりの階層構造



# 複合的機能を導入する多摩ニュータウン

住宅・都市整備公団南多摩開発局  
事業部専門役

赤間 正邦

## 一、計画の概要と

### 開発の今後の方向

多摩ニュータウンは、東京都の都心から西方へ約三〇〜四〇kmの多摩丘陵に位置する。ニュータウンの開発区域は、東西ほぼ十四km、南北に二〜四kmの細長い形をしている。総面積は、約三、〇二〇haであり、行政区域は稲城、多摩、八王子、町田の四市にわたっている。

計画人口は、新住宅市街地開発事業区域に二六万人、区画整理事業区域に約五万人が計画されており、新住宅市街地開発事業区域面積は二、五六二haである。

多摩ニュータウンの開発は新住宅市街地開発事業、土地区画整理事業、及び関連公共施設整理事業によりその基盤が整備され、東京都、住宅・都市整備公団、東京都住宅供給公社、及び民間が住宅を供給している。

昭和四六年の第一期入居以来住宅供給は着実

に進展し、現在十三万人を超える人々が生活するまでに至っている。

事業開始以来、基本的には「住宅都市」の開発として位置付けられてきた。しかしながらこの大事業が進む中で事業環境は大きく変化した。

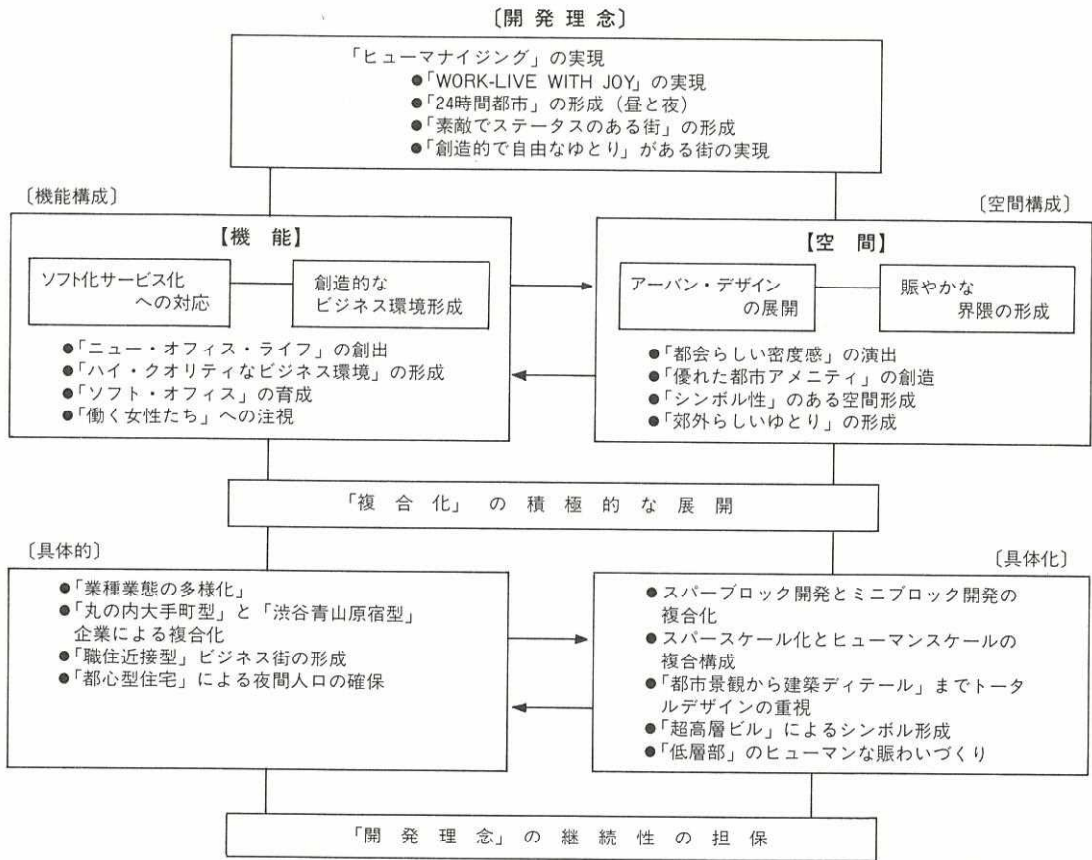
第一に、都市生活者の意識や生活態様が変化している。急激な高齢化とそれに伴うライフ・サイクルの変化、女性の社会進出、車の普及、自由時間の増大などが進むとともに、価値観は多様化し、生活の高質化を志向する様々なニーズが現れている。

第二に、全般的な社会状況が急激に変化した。事業開始当時の高度経済成長に替わって現在は安定成長を基調としつつ、東京の国際金融市場化・対外摩擦・円高等とその反映としての急激な地価上昇の中で、きわめて不安定で流動的な社会状況が現出している。また、本格的な高度情報化時代とは裏腹に、東京への中枢機能の集中、都市構造の再編が進みつつある。



多摩センター地区航空写真

第三に、こうした状況下で多摩ニュータウンの計画に対する要請や実際の事業展開が微妙に変化しつつある。それは、今日の経済条件や生



多摩センター地区業務ゾーンの開発理念

活者の価値観の変化を受けて、一段と質のよい魅力的で付加価値の高い住宅・環境・施設等を提供するという事業展開上の要請であるとともに、東京圏の都市構造の変化に対応しつつ多摩地域の活性化を図るといった地域計画レベルの要請である。

以上のような環境変化にいかに対応するかがまさに多摩ニュータウンの今日的課題であり、開発事業の中間点にあつて居住者等の生活ニーズに即応し活気のある新市街地を形成するために、単一的な「住宅都市」を超えた「複合多機能都市」の形成が模索されている状況にある。

二、複合化の必要性  
および効果

二一、複合化の必要性

○居住者等の生活サービスの向上  
多数の人々が居住することから、そこには多様な生活ニーズが発生し、また居住者の質は概して高いため、そのニーズはきわめて高度である。

これに対して、多摩ニュータウンに立地及び計画されている施設は一般市街地に比べてきわめて少なく、生活関連施設に対する居住者の欠乏感は強まっている。

こうした居住者等の不満を解消し、生活の利便性を高め質を向上するために、ニュータ



ウン内において多様で高度な生活サービス機能やその他生活関連機能を導入することが強く求められている。

### ○ニュータウンの活性化・賑わいの創出

現在の多摩ニュータウンは、全体的に賑わいに乏しく、このため活気が希薄である。特に、夜間は寂しくなるため防犯に不安が生じたり、昼間人口が少ないためにセンター地区等での商業施設の早期整備・高度化等を困難にしている。

また、昼間は主婦と子供だけで構成されるような街になっており、様々な居住者・来街者を混在させ、均衡のとれたコミュニティを形成するとともに、総合的な活力を創出する必要がある。

### ○主婦の勤労意欲の高まりへの対応

近年の女性の社会進出傾向を反映して、特に既婚女性の社会参加要求はきわめて強くなっている。その場合、これまでのように単にカルチャーセンターなどで教養を身につけるといったレベルではなく、仕事を持つ、仕事を通じて社会に参加するという要求が強まっている。

多摩ニュータウンに居住する主婦についても、各種の調査データからこうした要求の強さは明確に読みとれる。特に多摩ニュータウンに居住する主婦は全般的に子育てが終りに近づいた高学歴者が多く、就業意欲はきわ

めて高い。

## 二二、複合化の効果

### ○ニュータウンの魅力づくり

多摩ニュータウンのイメージを高め、付加価値を高めてニュータウン事業を有利に展開する。

一つの方法は、職住近接した住宅地を形成して、遠距離通勤の問題を解消することである。職住近接は大きな魅力になるものであり、住宅・宅地需要層の拡大にひいては多様な居住者の吸引につながる。

第二は、ニュータウンのイメージを向上することである。

たとえば、知的・文化的施設等を拡充することによってニュータウンの付加価値を高めることである。

### ○ニュータウンの画一性の解消

現在の多摩ニュータウンは、地区ごとの特徴や個性が希薄であるため、分かりにくい、変化による魅力に乏しい、生活が単調になるといった問題が指摘されている。大規模であるがゆえ特にこうした問題が顕在化している。複合化を進め色々な機能を導入することにより、各地区にアイデンティティを持たせることが出来る。

### ○地元財政への効果

事業所の立地により、全体として税収が増

加したり、特にニュータウン区域の占める割合が大きい市では、個人世帯の住民税にかたよりがちな税収の不均衡をバランス化させるのに寄与する可能性がある。

以下積極的に複合化を図っている多摩センター地区を具体的に述べてみたい。

## 三、多摩センター地区の

### 新しい位置づけ

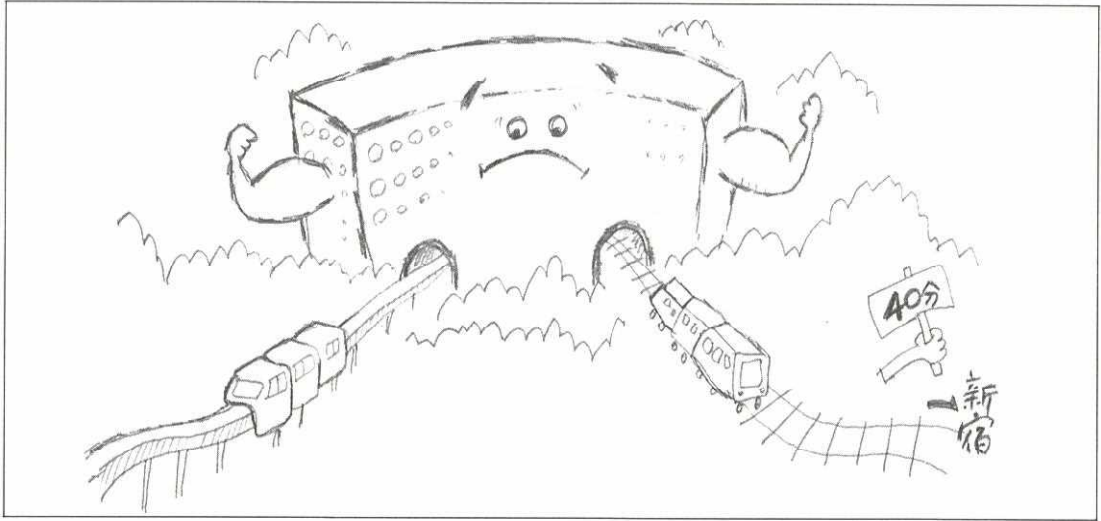
### 三一、多摩センター地区の開発基本方針

多摩センター地区に求められる新しい開発ビジョンを以下の基本方針に基づいて検討を行っている。

○急上昇する多摩地域の拠点都市形成ポテンシャルの重視

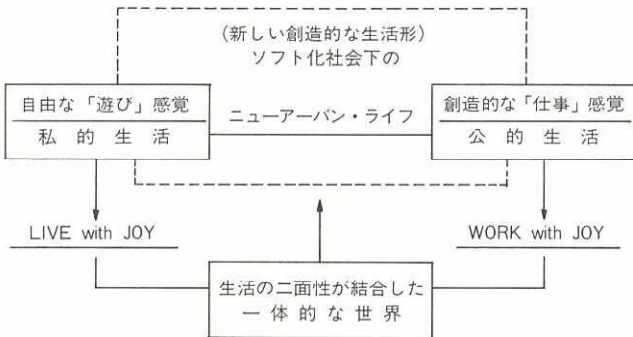
東京都心部から西方約三〇kmに位置する多摩センター地区は、立川・八王子などの新しい都市機能集積の動きや、神奈川側の多摩川流域ゾーンにおける先端的な都市機能整備の動きと連動した自立的な都市圏の形成という新しい位置づけが求められている。

東京都第二次長期計画の中で示されている多摩地域の「心」としての位置づけや、多摩市の地域政策的な位置づけ、新住宅市街地開発法における業務機能の重視といった新しい行政政策的な側面から求められる新しい都市像形成に対応した都市整備を図っていく。



○東京大都市圏の中での都心性を付与する新しい立地条件への注視

多摩センター地区が多摩ニュータウンのほぼ中央に位置するばかりでなく、京王線や小田急線を利用すると東京・新宿から約四〇分程度でアクセスできるという交通の利便性や東京都庁舎の新宿移転による都市機能の再配置からみた優位性、さらに京王線の橋本までの延伸や多摩都市モノレールの開通といった広域的な周辺条件も重要な開発ポテンシャルであり、このような広域的な立地特性を重視



多摩センター地区のタウン・アイデンティティ計画

していく。

○多摩ニュータウンにおける積極的な都市機能集積の実現

多摩センター地区は、多摩ニュータウンの核として特殊な性格を担うものであり、このような地域拠点都市の形成という地域整備課題に対応した都市機能集積をめざしていきたい。

○新しい都市文化を育む複合的な都市機能の集積

多様な商業サービス機能や娯楽文化機能と



多摩センター地区の立地施設

(建物延床面積)

(単位：万㎡)

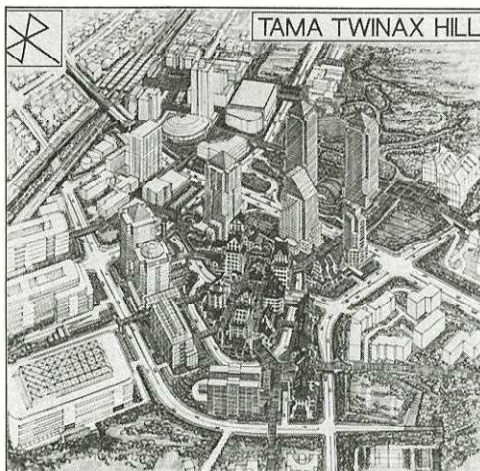
施設名称	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	開設時期	対象番号
丘の上プラザ	約 9,270	約22,000	昭. 55.4	1
多摩郵便局	4,600	6,400	57.3	2
東京ガス多摩サービスステーション	2,800	2,740	57.4	3
東京電力多摩営業所	2,640	3,800	57.4	4
NTT多摩サービスセンター	3,100	4,400	58.2	5
都市廃棄物管路収集センター	2,440	2,300	58.4	6
都立埋蔵文化財調査センター	3,600	4,090	60.4	7
新都市センタービル	2,100	8,710	60.11	8
法務局出張所	2,280	1,200	61.11	10
健康づくり総合センター (サンピア多摩)	24,000	15,160	62.5	11
多摩市立複合文化施設 (バルテノン多摩)	中央公園内	15,340	62.10	12
警察署	4,110	8,460	63.2	13
小計	60,940	72,600		
設計中又は建設中				
司法書士等複合事務所	5,750	17,000	65.春～	9
総合レジャータウン	4,640	28,000	64.冬～	14
百貨店(ぞごう)	10,100	60,000	64.秋～	16
ホテル専門店街	5,480	36,000	65.春～	15
社会教育・文化施設 (サンリオコミュニケーションワールド)	21,160	40,000	65.秋～	17
事務所(特定業務施設)	9,110	44,500	65.秋～	18
美術館等	1,600	4,600	65.秋～	19
第一期立体駐車場	3,590	20,800	64.秋～	20
小計	61,430	250,900		
合計	122,370	323,500		

多摩センター地区全体規模	
商業・娯楽	29.4
業務	69.1
公共公益	14.1
立体駐車場	15
住宅	8.9
合計	136.5
宅地(NTT)	40

※なお多摩センター地区全体面積は約76ha

ともに、新しく業務機能を重点的に導入していくに際しては、前記のような広域的な動向を踏まえるとともに、先行的に立地している各種の都市機能群との一体的な複合化を推進して、新しいビジネス・スタイルや新しい都市生活様式が育成できるような多機能都市の形成をめざしていく。

今後に残された課題を広域的な面及び事業



多摩センター業務地区将来構想図

実施に係るハード、ソフト面をみれば、広域的には都市交通ネットワークの整備促進であり、具体的には多摩都市モノレール、多摩川架橋、広域幹線道路等の整備促進である。ハードの面では住宅用地より業務施設用地に土地利用変更した場所の基盤施設としての道路、上下水道計画等の見直しや新都市施設の導入可能性検討(共同溝、CAB、地冷、中水道、情報施設等)である。ソフト面では都市計画法、新住宅市街地開発法等に係る法手続や、用地処分・開発主体・管理主体等の開発手法多様化の検討、施設建設に伴うスケジューリング管理、街並景観の誘導等がある。

今後関係機関と調整を図りながら課題に対処していきたいと考えている。

アメニティとは何か

——住宅・都市の生活環境の快適さについて——

理事長 上 條 勝 也

アメニティとか、アミューズメントという言葉の、何と耳に響きのいいことであろうか。この二つの言葉を耳にしたのは、一〇年程前と記憶している。頂度一〇年前に欧州、米国に、公園、住宅、教育にポイントを置き視察に行ったが、そこでは、ごく自然に、住宅と道路・公園等、公共施設等が周囲の景観にマッチし、落ち着いた雰囲気と融け込んでいるという印象を強く持った。

日本であらうと、二〇年程前の国立や田園調布といった感じに近い。戦後の日本は、経済の立て直しを優先にし、住環境は、食・衣・住の順で、誰れもが、住めれば良しとする感覚であったはずである。

昭和三〇年代後半に入り、経済の安定化を反映し、庭付き、一戸建て住宅指向へと移り、それと共に、民間による乱開発が始まった。欧米に見られるように、ニュータウンや、工業団地をつくる際には、道路、公園、河川、さらには、上・下水道、鉄道、通信等公共公益施設を先に整備してから、「さあ、皆さんおいで下さい」というシステムを採っているのとは、まるで逆だ。一戸建てであれば良しとする考え方が、今日の、恵まれた時代の「難しい遺物」として残っており、昨今のような地価の高騰により、大多数の国民には、人間性を尊重したような住宅など、もはや手が届かないのが実態である。まして地価の高い都

心に、狭い土地付住宅を持っていても、生活環境が変わらない限り変化はないわけで、仮に、売却し、郊外に移転したとしても、莫大な税金を覚悟しなければならぬ。これでは、何のために、限られた人生を生きているのかわからない気がしてきた。

最近では、ライフスタイルに合わせた、民間企業によるニュータウンづくりが流行し出してきた。また、各自自治体においても、企業誘致、人口誘致にも一工夫こらし、周辺環境整備に力を入れ、ソフト面に相当量の資金と知恵を加えた付加価値の高い、より快適な生活がエンジョイ出来るような工夫がされてきている。そこで、大多数の国民が増える余暇時間を楽しく過ごし、悔いのない人生を送る為にはどのような方法をとつたらよいか、ここに一つの事例を紹介したい。

日本太郎は、三五才で妻と子供一人、年収は、妻と合わせて五〇〇万円、中古小型住居は借家で、都心の職場まで一時間三〇分を要し、一般のサラリーマンと同じパターンの生活をしていたが、最近どうも、将来に対し、不安と言うか、人生に対する虚しさを感じてきた。そこで彼は、現状から脱皮するにはどうしたら良いかいろいろと考え、レジャー雑誌、郊外のマンション等を研究した。しかし、郊外マンションは、休日はある程度満足出来るが、通勤は容易じゃない。さりとて、休日

用マンションどころか別荘を持つ余裕もない。そこである日、職場の地方出身の同僚に相談したところ、実家が民宿をやっているが、最近、その隣に三階建の民宿をつくったので、昔の民宿が空いているという。早速電話を入れてくれた。結果はOKで、月三万で、古い2DKが借りられ、山あり、川ありの絶景の場所、自由に手を加え、今では、金曜の晩に家族で車で出かけ、関越道を二時間走り、好きな音楽を近所に気がねなく聞き、小さな畑で野菜を作り、山歩きをしたり、魚釣りをしたり、家族ともども、伸び伸びとした満足のいく週末生活を送っている。

日本太郎氏は、彼の生活レベルに合わせた無理のない、誠に、合理的なアメニティを、自分でつくっていると思う。

「アメニティ」とは、万人に当てはまるものではない、年齢層、生活レベル等で、さまざまに変化する。それは、与えられるものではなく、自分自身で設計、選択すべきものではなからうか。人間ひとりひとり、顔、かたち、異なるように、造られた術を好む人もいろいろあり、色々ではないだろうか。

民間、自治体とも、地場の特色を活かした趣向をこらし、それをユーザーが選択し、年齢とともに好みも変わるように、自由に、移り住めるような方向にいくのが、これからの真のアメニティではないかと考えている。



最近、「不便を察しむ」ゆとり商品が売れているという。裏返せば、豊かさを求める快適性の質が変化している証左と言えるだろうか。そして迎える21世紀、日本の風景はますます都市化し、都市と地方が対立するのではなく、豊かさを共有した国土づくりが希求される。そこでここに、かつて総合研究開発機構で問題意識を共有されたことのあるお二人においていただき、都市と人間、地方と都市に関わる「いま」を、自由に語っていただいた。

# 都市と人間

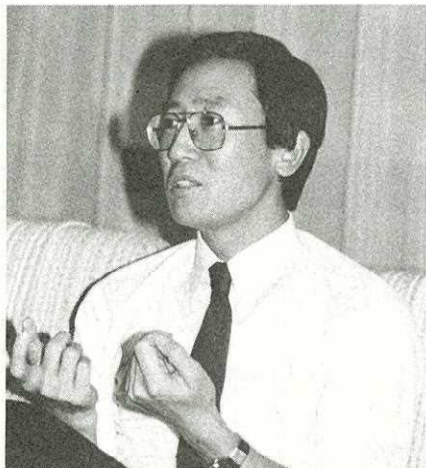
「生き場所」としての快適性を問う

東京都生活文化局副主幹

北海道参事監査企画調整室室長

鳴津隆文氏 / 前川克彦氏

平成元年 2月17日実施



鳴津 隆文氏

日本の元気が担保されたいま、国土論にかわる生活スタイル論を

鳴津 いま東京の魅力をあえて積極的に語るとか、そういうことがやや白けてきている時期だと思ふんです。だからこういう席で東京のことを語るにしても、日本のことを語るにしても、やっぱり一瞬口ごもったりしてしまいます。しかし、そのゆえんを考へることは、たとえば、ここしばらく問題となっていた遷都論などが潮を引くように消えていった意味を考へることになると思ふのです。

去年のいまごろ、東京は末期的な症状であるとか、坪一億円とか二億円という中で、人間の住める時代ではないとか、東京否定論みたいなものがかなり強力に出てきた時代でしょう。かなり激しい土地の上昇とか、人口の問題とかがありました。しかし、それはそれで大きな問題

だけども、都市あるいは東京の存在を否定するような問題ではないと僕としては一貫して言い続けていたわけです。東京の持つ魅力というのは、人が集まるところにこそあるし、情報が集まるところにこそある。それだから東京の元気が、それに伴って日本の元気が担保されてきたと思つてゐるわけです。土地が上がるとか人口が集まるという話は、まさに基本的には需要があるということであつて、それ以上でもそれ以下でもない。確かに、そのことによつて通勤ラッシュが生じたり、土地の値上がり起きるんだけれども、そのマイナスを埋めるだけのメリットと知恵を都市がもつているということをもみんな承知している。すなわち、都市はいいと多くの人が考へているにもかかわらず、そうは正面から言つてはいけないような雰囲気常在にわが国にはあるんです。遷都論が形成されてくる背景というのは、このいわゆる農国民国家性といったことによるものと思つてゐるんです。

さて、遷都論の話はともあれ、これから語る都市の快適さという話は、まさにいまからの時代に一番問題になる話じゃないかと思つてゐるわけです。というのは、遷都論とか国土論とかいうつかい話というのは消えていった。それじゃ、これから何が一体関心を注がれるところになるかというときに、自分の生活はどうな



るんだというのが、かなり興味を持たれると思うんですけどね。要するに天下国家論はなかった。日本のトレンド、たとえば高齢化問題もそこそこわかった。国際化もわかった、情報化もわかった。現に世の中はいろいろ変わってきている。変わっている中で、じゃ、おれ自身の生活はどうなるんだ、うちの家族はどうなるんだ。自分が、あるいは自分の家族が死ぬまでどういう生活の質を確保できるのかなというところに興味を持ち始めてきたんじゃないかなと思うんです。だから、これから二、三年は、国土論にかわって生活文化論というか、ライフスタイル論というか、そういったものが人々のテーマになっていくのではないか。そのときに一番の核となる言葉としては、昔から言っている生活の快適性とか、クオリティ・オブ・ライフとか、すでに十分手あかに汚れちゃっているんですけども、そういうことを改めて、しかも今日的に追求することになるのかなと考えているわけです。

そのとき、まず始めに言いたいのは、都市の快適さというのは田舎の快適さとは違うんだということなんです。田舎の快適さ——たとえば緑があるとか、水が豊かである、触れ合いが豊かであるとか、そういったことから都市の快適さを論ずることはいかなものか。村とまちとは違うんだから、まちの快適さはまちの快適さとして割り切って考えていくべきだろう。たとえば人との関係においてもそこその距離を置

く、そういう自由さとか、人に干渉されない匿名さとか、選択肢の多さみたいなものが、やはり都市の快適さだろうと思ってるわけですよ。自由さとか匿名さとかは、特に成熟化の進むこれから生活をやっていく上でかなり重要な要因になっていくし、それを認め合うところが都市の快適さだと思うわけです。

### 土着と漂流が混在し、住まい方がますます多元化してくる

前川 鳴津さんの言葉でいくと、多分、鳴津さんはまだ東京に漂流しているんだろうという感じがするんです。

ただ普通のサラリーマンは、おそらく東京にいて、だんだん土着していくわけです。どんどん自分のまちになっていったときに、東京というのが本場に快適なんだろうかなと思うわけですよ。それは、東京で職業を持つとか、いわゆる生活をする上での摩擦は、土着するということ意味において、田舎も都会もそれほど違わないと思うんです。

鳴津 確かにその点では時代が二つに分かれて

そういうときに、田舎の快適さと都市の快適さをごっちゃにして、人間には自然が必要であるとか、触れ合いが必要であるとか、そういうことを一律かつ極度に強調する。そのことが一つにこの間の東京論を混乱させてきたし、国土論をウソっぽくさせているゆえんではないかなと思っています。

いて、なおかつその二つがいまは混在しているように思うんだよね。一方で、田舎から都市へというか、土着から漂流へという動きがある。もう一方で、都会生まれ、都会育ちが出てきて、都市生活をそれなりに積み重ねてきた層がこれから新たにその生活を充実していこうとする動きがある。その二つがいま混在している。

匿名性とか自由性を求めてきた都会人達というか、僕みたいなものも含めておのぼりさん達が、この一〇〇年ぐらいこの東京をつくり上げてきた。しかし一方、これからの東京がどうなっていくか、すなわち定着を始めた都会人たちがこれからどういう生活をしていくか。そのときに、匿名性に基づいた自由があり、浮気ができ、バーに行け、二四時間遊んでおられる、あるいは自由に仕事の機会を持てる、それだけでいいかというところ、多分そうではなくなってきたらどう思うか、多分そうではなくなってきたらどう思うか、多分そうではなくなってきたらどう

再び漂流感覚というか、そういう生活スタイル



前川 克彦氏



をつくり上げてきているだろう。それがどんな形かといえば、たとえば一日のうちでも、あるいは郊外に住んで都心に通って来る。郊外にも家を持っているけれども、都心にも家を持つ。それで、遊びたいときには東京にいて、それから週末は郊外で、そういう、一日の生活の中で二つなりの生活の場所を持ち、それぞれの選択に応じて動く。それから、もう少し長い将来を見れば、たとえば札幌に生活の場を一つ持つていて、富良野にも別荘を持つていて、東京にもある。時間さえ担保できれば、所得はこれから裕福になってきますから、こんな生活スタイルの時代が来ると思うんです。たとえば着飾って都会を歩くこともいいけれども、ときたまセミの声を聞いてみたいとか、そういうときは富良野に行って味わえばいいわけです。だから、一日のうちでの多元的な住まい方と、もっと長いタームで、多元的に、二元にも三元にも住まい

### 田舎のイメージが都会化するとき、

前川 多分、そんな脈絡において、地域開発の主流が、北海道でも、リゾートという形となつてあらわれてきている。ただ、地方にとつて見落としてしまうとところが一つだけあると思う。それは嶋津さん自身は気がついていて、嶋津さんの著書『どこで、どう暮らすか日本人』の中には書かれているんですけども、要するに東京の人たちが心の安らぎを得るために求める田

方——日本国内だけでなく、アメリカでもオーストラリアでもいいんだけども、そういう幾つもの住まい方を選択する。その中で、都市の快適さだけではなくて、田舎の快適さも、漂流する快適さだけじゃなくて、土着する快適さみたいなものも抱え込むような、そういう選択を日本人は多分してくるんじゃないかと思うんです。

これからの生活の質を確保するということは、いままでみたいにとどこかにとどまっていた、そこで人とのつき合いもよくし、周りに協定をつくって何とかするということだけじゃなくて、それをそこそこにしなながらもつと飛び出して行って、いろいろなところと、いろいろな、地球レベルあるいは国土レベルで動き出す、そういうライフスタイルをすることももう一方の快適さも貧欲に追求していくことになるんじゃないかなと思つているわけです。

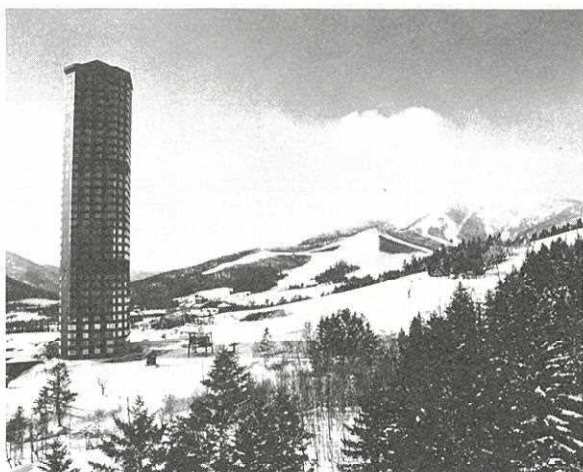
### 商品価値としての田舎を考える

舎というのは、いまある田舎じゃないということなんです。それはなぜかという点、嶋津さんみたいに、漂流の第一世は、それこそ「ウサギ追いし」か何か知らないけれども、田舎自体を知っているから、田舎そのものが安らぎになるのかもしれない。しかし、二世、三世という東京育ちの人たちは、おそらく田舎のよさを理解しないだろうと思うんです。もしくは純粹な田

舎というのは理解できないだろうと思うんです。つまり、地方がそういう人間たちに提供できる田舎というのは、東京にいる人々のイメージとしてある田舎を提供しなければいけないだろう。それが田舎の商品価値なんだろうと思うんです。だから、単純な田舎を提供するという共存みたくないものは成立しないだろうと思うわけです。

田舎じゃなくて、東京の人たちが考えている田舎性を提供して成功した一つの例としては、北海道のトマムという、ヨーロッパスタイルみたいな感じのものなんじゃないかな。そんなような気がするんです。

嶋津 多分、同じようなことなんだろうと思うんだけど、こんな話を申し上げておきたい。この前の夏に中学一年の息子を連れてインドに行つてきました。僕は田舎の生まれだけれども、息子は東京で育っているから、ハエが一匹飛んできても大騒ぎする。そういうものじゃないだろう。人間、死んだらウジがわくんじやないかとを知らしめねばというので連れて行つたわけです。特にガンジスのベナレス、ヒンズー教徒の聖地と言われて、死体を焼くところがあるんですが、そこに連れて行つた。悪臭は漂うし、息子にはかなりショックで、食べ物のおいしさもあつたんですけども、熱は出す、下痢は起こすので帰つてきたんです。親としてはこれでいい刺激になつたと思うわけ。やっぱり人間というのは



北海道・占冠村のアルファリゾート・トナム  
かつて過疎の村がいま、新時代リゾート基地によみがえる

死ぬし、自然と一緒に生まれ育って、また土に帰って行くんだというのを見せられたという思いがあった。ところが、帰ってきたら、何のことはない、また朝から晩までファミコンをやっている。そういうギャップ、親は親として、田舎があって、緑があって、太陽があって、これが人間だということを感じたいと思ひ、それを認識させることが子供のためにも必要だと思ふ。ところが、子供はファミコンで生きている。機械の中で生きているわけです。その彼らに、田舎がいいとか、田舎のよさを言うということ、多分親の世代の借越さだろうと思ひました。子供は子供で、今日の文明の中で十分生きてい

けるわけで、自然が人間の心を豊かにするなんていうことは、一つの親の価値観や原体験の押しつけてはならないだろうか。

多分、そうした息子たちの世代がこれからの都会を形成していくだろうと思ふんだけど、彼らが求める田舎というものは、僕らと思つてゐる田舎と全然違うものを求めるだろうと思ふ。そういう意味では、いまでさえ、トナムを田舎だと思つて納得するわれわれ以上に、これからの都会人にとって田舎もどきものは、もっと徹底的に都会的田舎なんでしょうね。

そういう意味でも、都会と都市と田舎が矛盾するとか、対立するという話も、多分都会一色になる、逆に言えば、日本の田舎は都市的な田舎になっていく。政治的、あるいは行政的には

### どこへ行き、どう暮らすのか ● 次世代の東京人たちよ

前川 東京の魅力を考えて、いろいろなライフスタイルが提供されているということ。そして選択肢があるということに加えて、東京でしか味わえない緊張感とか、仕事のいき方みたいなものに対して、自分の能力の限界まで突き詰めるような、研ぎ澄まされた部分での日常があるということのように感じる。そういうようなところでやりたいと思ふ人間は、おそらく優秀な人間なんだろう。

にもかかわらず、僕が北海道に、落ちこぼれながらもいるのは、もう一つのライフスタイル

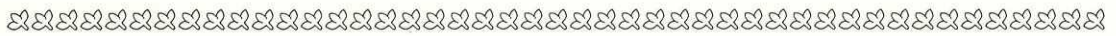
都市と農村をどう共存するかとか、ネットワークをどう交通手段としてつくっていくとか、情報の伝達的手段をもっと合理的にやっていくとかは問題となる。しかし、そういう物理的なこととは別に、文化的な意味では、多数派となる都会人たちの目で見た国土が形成されていくし、そういう中で子供たちを含めたこれからの都会人たちの求める田舎は、もはや本来の田舎ではなくて、田舎もどきの都会、そういうものでしかない。決して否定的な意味じゃなくてね。多分、そういう時代が来るのであつて、それに見合った地方のつくり方をしていくことが、一つの地方のいき方だろうし、日本の選択の仕方だろうなと思つてゐるんです。

がきつとあるだろう。たとえば、おやじやおふくろと一緒に暮らすとかね。

ところが、東京に暮らしてみても思つたのは、親を捨てても何しても、それに足るものは得られるという期待とか確かさみたいなものがある。そういうものがあるというのはすごい都市だなと思ふ。そのすごさが東京の魅力だなという感じがしたけどね。

嶋津 そういう意味では、東京の魅力というのは、知らない方がいい世界、要するに禁断の木の実かもしれないね。





前川 寺山修二的に言うと、田舎にいと、親を捨てて東京に出ることができるとしよう。ただ、東京に住んでいる人間は、親を捨ててどこに行くんだらう。

嶋津 たえば、われわれの世代以前にとってニューヨークは、多分東京でもそうだけれども、一つのあこがれであり、そこに行くということとは、かなり思いを込めて移るわけだよ。日本からアメリカへ、あるいは田舎から東京へ移るということは、すごい思い入れと、何かを捨てて何かを得るといふ緊張感みたいなものが常にありと思う。ところがいまの子供たちは違う。ニューヨークに対しても、もし行く機会があったら、安いCDのお店があるからそこに連れて行ってくれればいいよという。見たいところがエンパイアステートビルでも自由の女神でもないのですよ。すなわち移動する、あるいは漂流するといふときに、何かを捨てるとか、何かを得る、そういう重い話というのではないのです。すでに生活の基準の全く違う世代が出てきていくわけで、そういう人間たちがどこに行くのか、どう暮らすのか、わからないし、どうでもいいだろうと、いま、僕なんかは思うわけ。多分、そんな深刻な問題でもないし、次世代の連中はそこそこやっていくし、多分そこそこ死んで行くだろうな。捨てるこだわりがないかわりに、得るこだわりもない。そういう人間たちには、われわれの発想自体、問題意識そのものが

すでに何の興味もない、そういう時代になるんじゃないかなと思うんです。

前川 最近、子供たちを見てみると、確かにそういうことは言えるよね。ただ、そういう子供の存在は、全体としての情報化、国際化、成熟化というトレンドの中の話だと思ふけれど、その傾向は、より東京の方が鋭角的なような気がする。

嶋津 僕なんか、日本は東京なんだ、東京は日本なんだという感じでとらえた方が、ものごとをより正確にとらえられるだろうと思ったりしている。しかし、それは多分東京の目だろうと思う。そのときに、じゃ、北海道の子供がこの情報化の中で、あるいはこの都市化の中で、

### 地方の選択 ● もつとしなやかに、もつとしたたかに

前川 最近、東京論が下火になってきたのと裏腹に、もう一度、地方論みたいなものが出てきて、経済的にとか、社会的にとか、地方の自立みたいなことをまた言い始めてきている。そのときに話としては昔から二つあって、東京とネットワークするという人と、自立するためには東京と一緒にやめなんだ。ネットワークということよりも、東京を切ろうとする人と、その二つに分かれちゃう。どちらの議論にしても、かなり東京を意識した議論になっていて、僕なんかは、結論的に言うと、ネットワークするしかないと考えている。なぜなら東京は、現在を

僕のような表現をした場合に、どこまでそういう形になっているかどうかは、いまいち自信を持ってないわけだ。

前川 多分、東京はいま、一種の出島みたいなところがあって、東京だけが異質性を持ち始めていると思う。国際化といっても、根本的には東京だけが国際化していつて、地方は、地方の国際化だとか何とか言い続けるんだけれども、とりあえず仲よくしまししょうという程度の国際化でしょう。外国人から見ると、この場所がどうしても必要だからということが入ってくるという国際化じゃない。そういう意味で、東京というのはかなり異質な状況になってきている。

代表する世界都市であり、それを無視するのは、時代を無視することだと思っている。東京とネットワークするということは、きれいなことではなく、東京からいかにお金を取るか、お金になる田舎をどうつくるか、そういうところに帰着すると考えている。そういう意味での共存ということは、したたかに積極的にやっという方がいと思っている。

そこで、マーケットとして東京の人を対象とするのであれば、東京の人に田舎をつくらせることが手っとり早い。ところが、今度は地元ではそれが大資本という言葉に置きかわって、大

企業と中小企業とか、大型店舗と小売とか、地方の中で、いろいろな摩擦が出てくる。しかし、そうであっても、ある程度の部分は東京の人たちにつくらせちゃった方がいい。魂を売るような見方を持つ人たちが結構いるけれども、自分たちが本当にいい田舎を持っているのであれば、壊されないというか、その部分は壊される必然性がない。つまり、彼らは勝手な田舎を持ち込んできているだけだから、壊れることはないよという自信とか、別な価値観みたいなものを持っておきたい。

ところが、自信とか価値観みたいなものができ上がるまでの時間、そのとき正直言うと東京から流れてくる情報が迷惑なんです。というのは、東京から流れてくる情報というのは、あくまでもそっちのトーンでくるから。だから、どうしても田舎に住んでいる人間は自信が持てない。自信が持てないから、東京と同じ人間の価値を持つとうとしちゃうわけでしょう。その方が楽だし、早い。情報化とか国際化と言われる中で、田舎が田舎として、偏屈でない自信、正当な自信を持つための時間がちよっぴり欲しいなという気がする。

もしそれが不可能なら、セカンドベストというか、改善の策として、地方都市というのは全部「目指せ東京」という感じだいたいと思っていける。そうすると、地方の中で一〇〇万人でつくられる東京、二〇万人でつくられる東京の模索が、



今度はひとつありそうな気がする。そのときに、どこの都市に行っても同じ金太郎飴だとか、同じ、魅力のないまちができてしまうという言われ方をするけれども、もはや価値体系が魅力のない価値体系になってしまっている以上、素直に、一〇〇万人でできる東京を追求してもいいんじゃないか。

それは、ひよつとしたら若い人じゃなくて——だって、若い人は地方都市にはそんなにいないだから、それこそ年取ったじいさんばあさんが、五万人でできる東京というものを模索していいんじゃないか。そんな感じがします。

鳴津 多分その話とすごく合った話としてこういうのがある。最近、ある東京の会社がフアラオの島を開発することにした。島そのものを全部譲り受け、そこでリゾートアイランドをつくるわけだけれども、年間、たとえば千人なら千人しか観光客を入れない。日本人がそこに行っ

て、静かなホテルで泊まり、透き通った海で泳ぎ、ヤシの実の木陰で好きな人とささやき合うような、そういうシチュエーションをつくる。そのときに、限定した人間しか入れない。要するに会員制みたいなものだけれども、そうすることですごく高級感を満たすわけです。

それ以上に、何がメリットかというと、地元の人間にとって島の自然がそう壊されないわけ島の人にしてみれば、年間一、〇〇〇人ぐらいだったら、そんなに影響を受けない。自分たちは自分たちで勝手な生活ができる。さらに島民がしたたかなのは、その島を一〇〇年の賃貸にしたんです。自分たちはこの島しかないんだから売れない。売れないかわりに一〇〇年で貸す。つまり島の人間にしてみれば、観光客を限定することによって自分たちの生活がかき回されない、自然もそんなに壊されないというメリットを持つ。かつ、財産は財産、土地は土地として担保している。日本側としてみれば、自然はそのまま残る。それから、限られた人間ということになっているから、金持ち日本人の一層の高級志向みたいなものを満足させられる。そういう接点としてリゾートアイランドをつくらうとする。そういう仕組みをいま日本人は地球レベルで開発しようとしているんです。

ただ、見方によっては、いわば生活のために島そのものを売るのが、一つの国だとすれば、それこそ売国ではないか、そういうとらえ方も



できるわけです。ただ、それも一つの選択ではないかと思ったりする。それと同じことが、北

海道でも、沖縄、金沢でも幾つも出てきているように思うけどね。

## 住み広がる時代の漂流者たち●それを、地方がひかにつかむか

前川 ちよつと話が変わるかもしれないけれど、東京から流れてくる議論の中で、地方として気になるものがある。それは東京で税金を吸い上げられて、地方に還元される。だから、地方というのは東京に食べさせてもらっているみたいな話がある。確かにお金の流れを考えると、東京から地方に流れているけれど、人の流れを考えると、優秀な人間を取られているわけです。ただ高度成長時代は、東京からお金をもらっていて、人間が地方から東京に出ているという図式がちゃんとあった。ところがいま、お金はもらっているんだけど、人口集中によって、東京へ人は以前のようにはいかなくなりました。しかも情報なんていうのは人間がつくり上げていくものだから、情報化社会といっても、地方から情報が流れるわけではない。そうすると、最近、本当に地方を食わしてやっていると、最近の議論が、かなりいろいろなところで言われてきているし、お金が地方に流れていくのは悪平等なんだという議論が強くなってきているように思う。そういう議論に対し、地域は明確な反論がだんだんできなくなっている。おそらくこれから、地方にお金が簡単に流れなくなる時代であろうと感じる。だから、一層したたかに、流

れてくる状況をつくらなければならない。ところが、いままで地域の考え方は、定住者呼び込むことが主流だった。嶋津さんの言う「住み広がる」という傾向があるとしたら、いかに漂流する人々をつかむかが、これからのポイントになると思っている。三千万人の人間がこの東京に集中している。その集中している人間が、少なくとも土曜、日曜とか夏に、田舎というか、どこか別の土地を利用するという意味において住み広がるためには、社会・経済的にはレベルアップすることが前提であり、田舎を売るのかもしれないけれども、交流の波及効果によって全体の底上げを図ることはそんなに非難されないんじゃないかという気がする。

だから、いま嶋津さんが言った話とはちよつと違うんだけど、都会の人間を隔離しちゃだめなので、都会の人間が持つてくるものをしたたかに引っ張り込んでいて、なおかつ自分たちの価値体系は壊れないような田舎というのを、ぜひいたくかもしれないけれども、つくり上げておかないと、地方が生き残るのはむずかしいだろう。少なくとも、東京もんがやって来て、どこかで交わることができる、そういう装置をつくっておきたい。

嶋津 このごろ、そういう点で少し興味を持つてきたのは、さっきの土着と漂流ということの

一つの延長線だと思っけれども、「流れ者」という人間の持つ要因とか、効果みたいなものが案外あるんじゃないかなということだ。田舎を変えていくのが、田舎の人間だとかなかなか限界がある。しかし、よそ者が来ると、よそ者だと白い目で見られながら、そう見られて当然という形で動くよね。そういう意味で、案外世の中を変えてきたのは地方の流れ者かなという感じがする。それは、たとえば短期的には東京で大学に行ったという「流れ者」でもいいし、長いこと東京にいて、あるいは長いこと外国にいて帰ってきたとか、何でもいんだけれども、よその風を受けてきて、その流れを変えていくということが、案外効果として期待されているんじゃないかという感じがしている。

さらに言えばそのときに、よそものをよそののとして扱うんじゃないかと、そこでたとえば選挙権を持つてるとか、三カ月住めば、東京にも選挙権があるけれども、田舎でも選挙権がある。地方で立候補したければ地方で立候補できる。もちろん選挙そのものは現在、いくつかの時代錯誤性をもっている制度ではあるけれども、たとえばそういう仕組みみたいなものがあれば地方のあり方もかなり違ってくるんじゃないかなという感じがしている。要するに漂流ということを制度として受けとめる、そういう仕組みを

つくっていけば、そこでまちづくりなり、村おこしなり——そういう言葉もずいぶん手あかて汚れちゃったけれども、そういう動きを抱え込

## 地方のハンディキャップ●まず、そこから出発する勇気を

前川 嶋津さんの言う仕組みが地域でできると、かなり思い切ったまちづくりができそうな気がする。そして、地方の豊かさというか、そういうものを東京との共存の中みたいところで求めていこうという考え方を持ってつくり上げていくんだけど、ただ、北海道にいると決定的に辛いという局面を事例としてポンと見るときがあるわけ。

たとえば、ベトナムの難民の人が職を求めて北海道にきた。あまりの寒さに、ひと冬たないうちに逃げ出してしまった。それから、いま北海道のある町で、中国の残留孤児がもしも農業をやりたいと思えば、町営の住宅を貸して、営農技術も教えて、やってみませんかと住宅をあげて待っている。でもだれもやってこない。やっぱり一たん語学の研修のために東京に住みついちゃうと、そこから離れようとしてない。そういうことというのは、多分北海道だけが例外ではなくて、ほかでもそうなんだろうけれども、一たん東京の魅力みたいなものに取りつかれちゃうと、やっぱり戻らない。この現象は、地方に住んでいる人間たちにとって、ある意味では屈辱的なまでにも落差があり過ぎる。だから、

める、漂流と土着を共存させることが期待できるんじゃないかなと思っている。

いかに地方が便利になろうとも、まだ勝てない。「まだやっぱりだめなのか……」という現実をポンと見せつけられるときがある。

いま、だんだん地方は、確かに底上げしてきているし、昔僕がいた北海道の田舎は、十年前から比べたってずうつとよくなっているわけです。だけど、やっぱりまだだめなのかという、このところをどうにかしたい。それはひよつとしたら、さっき言った価値観だとか、情報だとかがほんのちよっぴり変わるだけでかなり変わってくるかもしれない。東京という悪いところというか、地価が高騰しているところでも、実は誤解に基づいていて、それは東京の魅力を腐食するだけのものではなかった。ひよつとしたら田舎だって、そういう誤解に基づいているのかもしれない。だけど、僕は地方の役人の端くれだから、やっぱりそれは確実にハンデなんだという、そのところからまず出発しているところと考えている。そのところの出発点をはっきり見きわめておかないと、新たな価値観だとかが出てこない。そんな気がしている。というのは、僕が二年東京にいて、一年半また北海道に戻ってみて、やっぱり住みにくいという認識



を持ったことに起因している。北海道は牛のよきな歩みかもしれないけれども、よくなっている。ただし、東京はさらによくなっている。いつも、先にいる東京をターゲットとして、熱いまなざしで見たい。

結局、明治からヨイドンのとき、確かに東京というのは首都であつたけれども、そんなに大きくなかった。ひよつとしたら東京に勝るような都市が出てくる状況があつたかもしれない。だけど、東京というのは最後まで速かった。僕はやっぱり、グローバルに見て、東京というのは、今、世界のウサギたちに勝って頂上に登り詰めたカメである、そんな気がして仕方ないん



だけどね。

嶋津 よく、こういうことを耳にします。アメリカの人間にとって、ニューヨークはアメリカじゃない、あれは全然違う国なんだという言い方をするわけです。アメリカ人はニューヨークの存在は意識するんだけれども、その大都市とは全然切り離れたところで、自分たちは自分たちの生活をつくり出す、そういう割り切りがあるわけです。ニューヨークを追いかけない。

### 東京と地方は対立しない ● 日本全土が都市化していく

前川 そうなただけでも、よきにつけ悪しきにつけ、日本というのは均一だし、中央集権的だから、スタンダードはやっぱり東京にあるんですよ。絶対に。それは決して否定しないし、悪いことじゃないと思うんです。やっぱり「目指せ東京」でいいんだろうと思うんです。東京を否定して初めて地方の自立があるみたいな議論に対して、僕はいつも「目指せ東京」でいいと思うだけどね。だからといって、地方のアイデンティティは失われないう、裏側としてはむしろ変な自信みたいなものを持ちたい。たとえば東京から入ってくる情報をとめてみたり、もしくは東京とのネットワークをあえて否定してみても、地方としては何の解決策も得られない。つまり、そこからどういう絵をかきまつかと言われたときに、だれも次からの絵はかけないんだらうと。

ニューヨークはニューヨークでどうぞ。あそこは「外国」でいろいろな人が入ってきてやっていってしよう、そういう割り切りの中で、ニューヨークの存在を払拭する中で、自分は自分の生活の快適さをつくっていく。そういう強さというか、いいかげんさみたいなものを日本人は持たないから、東京と自分のところを比較したりしてしまふ。その辺、地方の人間はかえって苦しいのかなと思ったりするんです。

### 嶋津 自分自身の老後を考えた場合に、たとえ生まれ故郷の愛知に戻ってしばらく過ごしてみよう。しかし、やっぱり東京にも住んでみたいし、時折はウィーンにも行きたいとか、そんなことを幾つか思ったりする。すなわち東京の情報を切るとか切らないとかいう話なんかはすぐさますっ飛びやうわけだよね。やっぱり自分が愛知の田舎に帰れば、東京の感覚で生活するし、その周辺の人たちにはそういう言葉で語りかけるし、周辺の人たちはそういう形で自分に語りかけてくる。要するに今後さらに人が動く時代になってくる限りは、ネットワークを切るとか切らないという話、クモの糸が五重にも八重にもなるような形で、人間が動く軌跡の中に情報と価値観の交流の社会が出てくるかなと。言葉を変えていえば、だからこそ東京はすでに日本であり、日本が東京である、そ

ういう時代ではないのではないかなというぐあいに改めて思うんです。

前川 地方というのは、今、年寄りがかかり多くなってきたから、人間をそれほど東京に送り込まなくなってきた。今度は東京という社会自体が、クローズドされた社会になりつつある。それがどういいう社会になるのかわからないけれども、少なくとも階層化されたり、いろいろな面での土着というか、いろいろな意味での停滞している状況ができてくると思う。そのときの東京を、田舎の方からながめていたい。つまりそれは、おそらく日本人にとって、いまの東京であり続けることがかなりしんどい条件として成立してくるような、そんな気がしてならないんです。それは、東京論がかなりおさまってきて、楽観論が出てきたので、むしろ暗いイメージであえて言うとしたら、それは東京の大多数が土着というか、再生産し始まっているこの事実が、かなり暗い話になるんじゃないかなという気がする。

嶋津 「土着」というのは言葉をかえると「淀む」なかね。淀むと、やっぱり暗いよね。

前川 土着というのは、いろいろな意味での淀むができてくるから、やっぱりかなり辛いという気がして仕方がない。そのときに漂流者の末裔としての東京人はどこを指すのかね。「そのときはぜひ北海道へ」と私は言いたいんだだけどね。(笑)

# 「総合交通レポート」

全4巻

## 二十一世紀の交通を

### 展望する

齋藤 栄

監修・八十島義之助  
編著・ハイモビリティ  
ネットワーク研究会



発行

株式会社 休ぎようせい

セット定価

七、二〇〇円

四全総に掲げられた「全国一日交通圏」をいかに実現させていくのかという議論を豊富なデータ・図表を用いながら展開している。

交流可能性指標を用いた、地域の有する交流可能性の定量化、コストや運行スケジュールから見た場合の交流条件の地域間格差等、分析の切り口が斬新である。

第三巻『交通は地域を活性化化する』

第三巻は今後の地域づくりをめざす戦略として、地域交通体系整備がどうあるべきかという点を交通事業者、地域住民の両視点から論じている。

「交通の整備が地域づくりを先導する」だけでなく「地域づくりが交通の発達を促進する」といった新しい提言が多く盛り込まれている。

第四巻『交通新時代を拓く』

交通新時代に向けての新たな挑戦や新技術の開発にスポットを当てているのが第四巻である。赤字ローカル線の復興を交通フロントティアの開拓として捉え、コミュニティ航空の経営分析、リアモーターカー開発状況などの最新情報が紹介されている。

全編を通じて、平明な文章、豊富な資料、歯切れの良い提言に溢れ、国土行政、交通関係者のみでなく、一般の人にも分かり易く、気軽に読める内容となっている。

一読をお勧めする次第である。

(国土庁 計画・調整局  
総合交通課)

かつて、夢のビッグプロジェクトとよばれた青函トンネル、本四架橋瀬戸大橋の相次ぐ完成により、日本列島の主要四島は陸路で結ばれることとなり、また、昭和四十四年に新全総で提唱された日本列島を縦貫する「国土の主軸」形もほぼ完成されようとしている。今日、これらの交通体系を基礎とした新たな交通時代を迎えようとしているのである。

さらに、交通の持つ意義づけも大きく変わろうとしている。従来、交通は単に社会・経済の諸活動を支える手段として認識されていたが、交流の活性化が明日の国土を切り拓くという考え方にたつ四全総の交流ネットワーク構想は交通に新たな役割と意義を与えることになった。

このように、現在我が国の交通体系は様々な局面で大きなターニングポイントを迎えているといつてよく、今まさに二十一世紀にふさわし

い交通体系の在り方を議論すべき時に来ているといえるだろう。

本書は、交通問題を過去から未来へ、さらに幹線から地域交通へと、文字通り「総合的」に論じている全四巻から成るシリーズである。各巻はそれぞれ独自の視点から完結した読物として取りまとめられている。

第一巻『歴史に交通の未来を探る』

第一巻は今日の交通体系が形成されてきた歩みを振り返り、明日の交通体系を考える教訓をそこから探り出そうとしている。

徒歩からリアまでの交通手段の発達史に始まり、長期計画に基づく交通体系整備がどのように行われてきたのかを明らかにするとともに、総合交通体系論の系譜の紹介などは、他に見られない内容となっている。

第二巻『全国一日交通圏』



## 都市と農山漁村を情報で結ぶ

喜びいっぱい『ふるさと体験ツアー』（その1）



第6回ふるさと体験ツアー 新潟県安塚町にて  
町設営の「雪国満腹パーティ」で乾杯：左から2人目が小林町長

財団法人

ふるさと情報センター

「ふるさとおこし」成功の要諦は、地場産品の流通量（物的交流）と、人々の来訪量（人的交流）の増大を図ることにある。当センターはマルチメディアの活用により物的交流の増大に寄与していることは前号で触れたが、今回は後者の人的交流促進がいかなさされているかを、二つの実例により紹介したい。

各市町村から寄せられた文化・イベント・温泉・郷土料理・名勝景観・体験等の「ふるさと情報」を巧みに組み合わせた「ふるさと体験ツアー」は、今、全くユニークなものとして徐々に都市住民に浸透し始めている。

## 「ふるさと体験ツアー」の特徴

昭和六二年五月にスタートした本ツアーは、平成元年二月半ば迄に、過去実施回数十八回、延べ訪問市町村数四九、参加者合計八六八名に達した。冒頭に本ツアーの内容上の特徴を列記して見よう。

- ①、「ふるさと情報」のシステムに加入している、既に情報を提供済みの市町村に限り仕向地対象とする。
- ②、コース上の体験ポイントは原則として市町村が提出した「ふるさと情報」によって構成する。
- ③、①の対象市町村自体の「むらおこし」や「まちづくり」運動の一環として計画したイベントや祭典や仕組みを重視する。



第12回ふるさと体験ツアー 富山県平村にて  
五箇山和紙工芸研究館で紙漉き体験

- ④、従来の観光旅行では味わえないふれあいや体験を必ず取り入れる。
- ⑤、むらやまの歴史・風俗・産業・文化・行政等に精通した地元の人達が、何らかの形で案内・解説・指導を行う。
- ⑥、ふるさと産品の購買機会を必ず設ける。
- ⑦、「ふるさと情報センター」の職員が必ず同行、道中「ふるさと情報」の解説及び市町村役場とツアー参加者とのパイプ役を務める。
- ⑧、体験・行事・施設・郷土料理・特産品等について参加者からアンケートを募り、「ふるさとおこし」の参考資料として分析結果を実施市

町村にフィードバックする。

等であるが、後述の実例に見られる様に、形的には観光ガイドブックやドライブマップでは未紹介の仕向地や内容のものが多くなっている。それもその筈で、有名な生産地や観光地の影に隠れて、ともすると檜舞台とは無縁であった地域にこそ光を当てようとする当センターの事業そのものの具現化の一端が、「ふるさと体験ツアー」であるとも言えるからである。

実例1——ヘルシー・リゾートやまとびあ探訪祭りやイベントや特産品で「むらおこし」や「まちづくり」に取り組んでいる例は多いが、



第11回ふるさと体験ツアー 長野県望月町にて  
地元「望月小唄」民謡流しの一行に加わった俄か仕込みの「ふるさと体験ツアー連」

徹底して健康に着眼したのは、新潟県大和町が始めたのケース。田舎人と都会人の共同プロジェクトによる新・ふるさとづくり構想「健康やまとびあ」を訪れる、どこにも類例のない次のような新機軸の企画である。

- 出発日 五月二十六日(金) 二泊三日
- 集合 池袋駅東口午前七時三〇分
- 食事 昼2・夕2・朝1食付き
- 募集定員 四〇名
- (コースとプログラム)

①、池袋—関越自動車道—大和町・浦佐温泉(オリエンテーション・問診票記入・昼食) —やまとびあ健友館(栄養診断票チェック) : 薬楽堂(そば打ち・やくもち等ふるさとの味作り体験)

—浦佐温泉(生薬風呂入浴・山菜中心の夕食・医師による健康講話・就寝)

②、浦佐温泉—ゆきぐに大和総合病院(人間ドック体験) (昼食は薬草を若干取り入れた日本料理スタイルの健康ドック食) : 薬楽堂(男性は薬味酒・薬草茶、女性は草木染め等の漢方・薬草実習) : 病院(栄養診断と人間ドック結果説明) —浦佐温泉(生薬風呂入浴・郷土食の夕食・地元との交流会・就寝)

③、浦佐温泉—体力づくり(浦佐毘沙門天普光寺:三十三番観音・浦佐西山遊歩道) —やな場(昼食) —八海山尊神社(御祓い神事) : 開運十一面観音龍谷寺—関越道—池袋

【旅行代金 七六、〇〇〇円】

実例2——幻想的かつ勇壮な望月宿の禰祭り

松明山から出発したタイマツ行列は山の稜線を進み、やがて麓の望月橋まで降りて来て、鹿曲川へ幾筋もの長い弧を描きながら投げ込まれる。幻想的な「火のドラマ」のクライマックスである。この後、望月小唄の流し踊りを挟んで、暴れ禰神輿の登場となる。高さ五〜六mもある禰の樹を根元から引き抜き、そのまま神輿にして町内を若者が練り回るのが、路上に放り出し、電線を引っ掛け、観衆をなぎ倒すばかりの荒っぽい迫力は他ではちよつと味わえない。希望者は地元農協婦人会が指導してくれるので、流し踊りに参加して町民との交流が出来る。この他、紙漉き体験、利き酒体験、石仏めぐり、美しい自然景観、美人作りの温泉宿泊等、取り揃えたこの企画は、「ふるさと体験ツアー」の真骨頂を遺憾無く發揮している。

- 出発日 八月一日(火) 一泊二日
- 集合 新宿駅西口午前七時三〇分
- 食事 夕1・朝1・昼1食付き
- 募集定員 一六〇名
- (コース)省略 【旅行代金二〇、八〇〇円】

以上、「ふるさと体験ツアー」のごく一部の事例を紹介したが、「ふるさとおこし」がらみの好事例は他にも沢山ある。次回は参加者から寄せられた本ツアーに対する礼賛の声も紹介し、人的交流促進の重要性について触れて見たい。



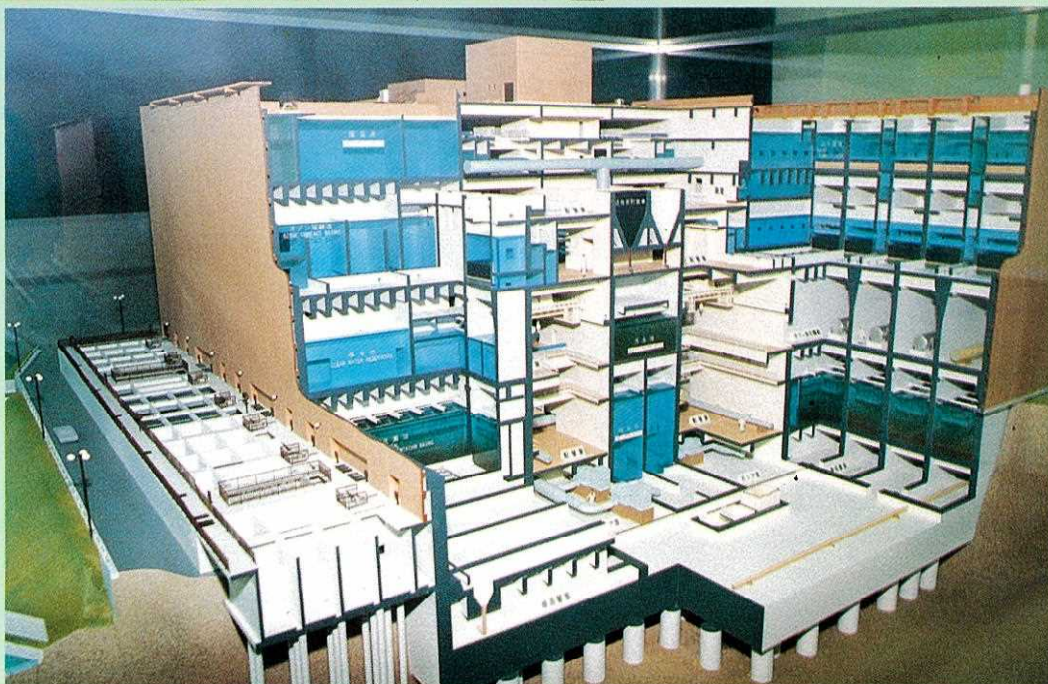
▶万博公園浄水場の模型  
(グラウンド地下とバックスタンドに浄水施設がおさまっている)



◀万博記念公園競技場  
(地下に10万㎡の浄水池をおさめている)



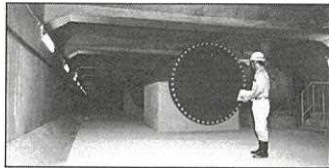
▶村野階層浄水場の模型  
(30万トンの加重に耐えるよう基礎コンクリート厚は4 mにおよぶ)





# 公共施設の立体複合化

—大阪・万博公園浄水場を中心に—



日本経済新聞大阪本社  
編集委員

川 瀨 吉 男

二つ以上の施設を上下に重ねて公共用地の有効利用を図る動き―公共施設の立体・複合化が都市部を中心に活発化している。地価高騰と用地難に加えて、行政ニーズの多様化、法的規制緩和、土木建築技術の進歩などがその背景にある。大阪府営水道の万博公園浄水場を中心に、最近の状況を報告する。

大阪府水道部が吹田市千里丘陵にいま建設工事中の府営水道万博公園浄水場は、施設の半分が隣接している万博記念競技場の地下にもぐり込んでいる。全体の敷地は約五万平方メートル

## 競技場地下に浄水場

### それに至った背景は

取水地点の淀川中流右岸から給水地域にかけては、都市人口急増期にベタ一面に市街化が進んでしまい、平面なら十平方メートルに及ぶ広大な浄水場用地を確保するのが難しかった。

このため、淀川の原水を取水地点に近い三島浄水場（摂津市、既設の工業用水道施設を一部転用）で一次処理（沈殿処理）することにして新規用地の節約を図った。そのうえで、ようやく捜し当てたのが万博公園の東の隅に残っていた未利用地で、これと隣接する陸上競技場の地下を合わせて使うことにした。万博終了直後の昭和四十九年七月に開場した同競技場に、改修

だが、表から目にふれるのはその半分。地下空間と半端な土地の有効利用それに用地費の節約が同時に実現した。

府営水道は府下四十四市町村のうち、大阪市などを除く三十六市町に上水を供給（卸売り）している。一九九五年の日量二百六十五万トン（現在二百万トン）給水に向けて設備拡張を続けており、万博浄水場建設もその一環。吹田、豊中など大阪北部四市の二十五万世帯向けに日量三十三万トンを新規給水する。競技場の地下利用にいたったいきさつはこうだ。

計画が持ち上がったのも好都合だった。

グラウンドを一度はがして、地下二・六メートルに容量十立方メートルの浄水池を建設した。長さ五十メートル×幅九十メートル×深さ八・八メートルの鉄筋コンクリート製水槽四基で構成しており、日量三十三万トンの給水をまかなう。バックスタンドの地下と地上一階にはポンプ室を設け、そのあと競技場を復元した。東隣の地上には急速ろ過池二十四面（一面は九十六・一平方メートル）、薬品注入館と兼用の管理棟（地上四階地下一階）を設置した。ほか淀川原水の水质悪化に対応して導入する予定のオゾン・活性炭処理施設用地も残している。

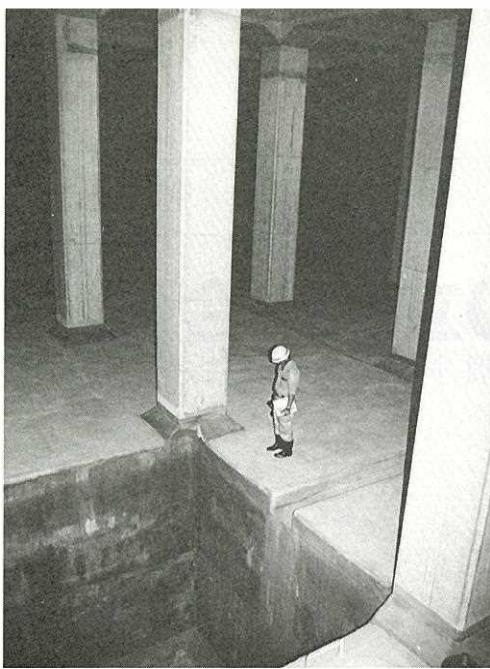
競技場地下の用地二万四千平方メートルは地上権（地下を使用するための区分所有権）を決定し、地権者の日本万国博覧会記念協会から地



評価額の五五%（一平方メートル当たり平均五万九千七百円）で購入した。これは通常の用地買収に比べて約十二億円安となっている。一方、「機能補償費」という名目で、競技場建設費のうちグラウンドとバックスタンドの復元費十億円を府営水道が負担した。

府営水道としての実質的な経費節約は約二億円にとどまる計算だが、それよりも浄水場建設の壁になっていった用地問題を解決した意義がはるかに大きい。また、万博協会側は多額の自己負担なしに競技場の大改修を実現して府民に提供したことになる。

競技場は四年二カ月の工期をかけて一昨年二



▶バックスタンド地下の浄水池。  
（貯水能力10万 $m^3$ 、一日給水能力は33万 $m^3$ ）

月末に完成した。収容人員二万三千人（旧施設は一万三千人）、トラック四百メートル、ハコースと天然芝のフィールドを備えた全天候型の一種公認グラウンドは国際競技を含めて府民に幅広く利用されている。浄水場の給水開始は来年春季に予定されている。

### 立体階層化への試み

#### 村野浄水場の経験を生かす

用地の節約をねらいに浄水場を立体階層化する試みは、大阪府営水道が全国に先駆けて村野浄水場（枚方市、一日給水能力百八十万トン）で成功しており、その経験が万博浄水場の建設にも生かされた。

村野の階層浄水場は一日給水能力三十万トンの施設が二ユニット。既設の平面浄水場に隣接して昭和五十二年と五十六年に完成した。通常は平面に設置する沈でん池、砂ろ過池、浄水池などを縦に積み重ね、高さ三十一メートル、地下十・八メートル。内部は七層。外観は九階建ての大型ビルと同じで、低層建築の多い郊外住宅地の中で威容を誇っている。用地は平面浄水池に比べて三分の一以下に節約した。

階層浄水場の中層に設けた浄水池と既設の平面浄水池の落差約十メートルを利用する自家発電設備を組み込んだのもユニークだ。階層浄水場一号棟地下二階に横軸プロペラ水車を設置、



村野の階層浄水場2棟  
（9階建ての大型ビルに相当する）

バイパス管を流れる上水で発電する。最大出力三百四十キロワット、年間発電量は二百万キロワット時で、浄水場内で自家消費（総使用電力量の約二五%）している。一般家庭なら約七百世帯分がまかなえる。

階層浄水場にはこのほか機械、連絡配管がすべて屋内に収容されているため点検、修理が容易という利点もある。

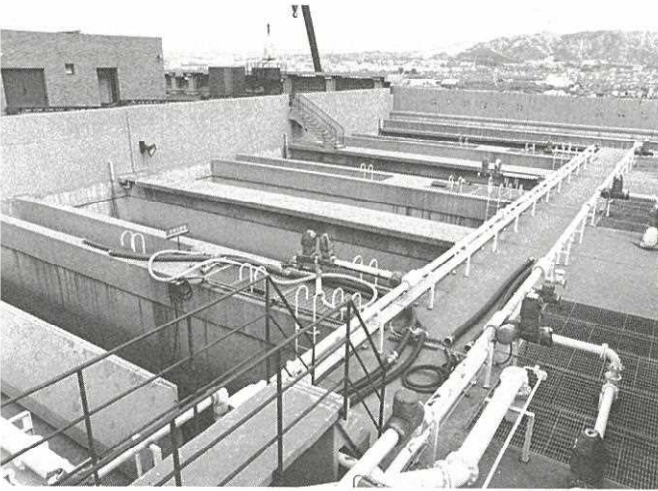
このように、府営水道はまだ歴史の浅い「戦後派」だけに、発想もやることも大胆だといわれている。それでも万博公園浄水場の場合は大



勢の観客が出入りする競技場と衛生保安管理が最優先の浄水場との組み合わせだけに施設配置や漏水対策には細心の注意を払ったという。競技場と浄水場の出入り口は完全に分離され、スタンドのトイレも外側へ張り出すように設けて万一の漏水に備えた。急速ろ過池も屋根でおおってバックスタンドからの異物の投げ込みなどを防いでいる。

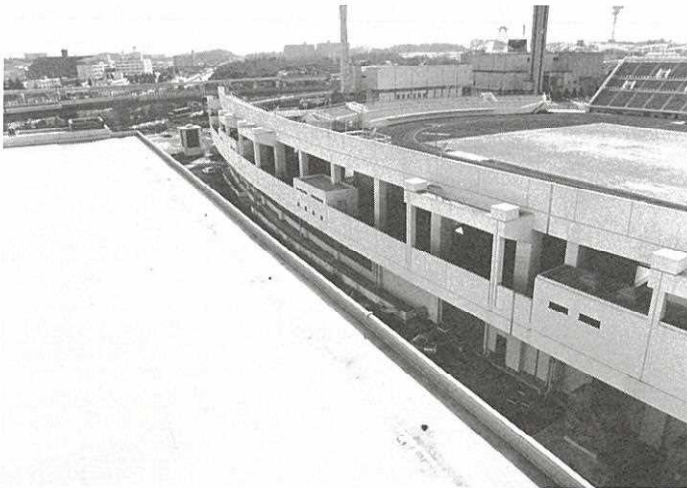
## 上下水道施設の高度利用 上部を多目的活用する

公共施設の立体・複合利用で最も一般化しているのが上下水道施設の上部を多目的活用する



階層浄水場屋上のろ過池（村野浄水場）

例だ。公園やテニスコートなどのスポーツ施設、駐車場などにしたケースが多い。なかでも、下水道では迷惑施設とされるマイナスイメージをぬぐう狙いで、建設省が昭和五十七年度からモデル下水道事業、アピール下水道事業などを実施して、複合利用を奨励した効果が大きかった。衛生保安管理が最優先の上下水道施設でも、すでに昭和二十八年に厚生省が示した維持管理指針でテニス、バレーボールコートの類は許可されていた。万博公園浄水場は、その最も大が



10万㎡の浄水池を地下に収めた万博記念競技場（左手は急速ろ過池をおおった屋根）



千里浄水池（大阪府箕面市）  
上部の有効利用策を検討中

りて大胆に実施された事例といえるだろう。厚生省では、上下水道施設の高度利用を進めるための調査研究を新年度から開始、施設開放の条件、留意点などについて整理することにして

いる。大阪府営水道では、こうした動きを受けて、既設の上水施設でも複合利用を一段と積極化する構えだ。具体的な候補施設としては千里浄水池（箕面市、面積二万三千八百平方メートル）、泉北浄水池（堺市、同三万二千七百平方メートル）、枚岡ポンプ場（東大阪市、一万二千六百平方メートル）など十一カ所、総面積約八万四千平方メートルが挙げられている。いずれも市街



地に近く、フラットな状態で土地利用されており、上部活用が容易と考えられる施設だ。

公園、スポーツ施設といった公共性の高い利用形態のほか、ゴルフ練習場、乗馬場、自動車教習場、駐車場など収益性に富んだ施設まで含めて検討し、平成元年度中には基本方針を固める考えだ。

## 広がる行政ニーズに応えた

### オープンスペースの活用策

地価の急騰と用地難のもとで、広がる行政ニーズに添えて様々な公共施設を整備していかねばならない。快適な都市生活環境を支えているオープンスペースも極力温存を迫られている。公共用地の取得・拡張に努める一方、限られた空間をいかに有効・多重活用するか行政の工夫、知恵が問われるわけだ。

これまで見てきた上下水道施設のほかに、道路、公園の上部・下部空間の活用事例は多様化しているし、目新しい試みでは鉄道施設、遊水池などの上部空間利用も登場している。

法的規制緩和もそうした動きにはずみをつけるだろう。公有地（普通財産）への土地信託導入、区分所有権の適用により、今後は民間資本の参入を含めていっそう多様な組み合わせの立体・複合施設が可能になる。行政財産としての公有地は、目的外使用の禁止原則を受けて、民

間への解放が厳しく制限されているが、上下水道、交通運輸など公営企業の用地、施設は事業採算改善のためにも規制緩和するよう日本水道協会などが働きかけている。大阪府営水道による施設上部利用構想も、こうした流れをとらえた動きだ。

立体・複合化した施設の一方、あるいは一部は地下空間を利用する場合が多い。地下五十メートル以下の大深度地下空間利用の法案提出も準備されているが、その実現に先駆けて、地下空間一般の活用機運が高まっており、施設計画も多様化してきた。ここでも、法的規制緩和の動きが建築木技術の進歩と合わせて大きな支えになっている。

### 土地の効率利用と

#### 地域住民への配慮

下水処理場、ごみ焼却場はその典型だが、ほかに必要不可欠な都市施設でありながら、それが立地することでその地域の住民が迷惑、損害をこうむることのある施設がいくつもある。

変電所、駐車場、揚排水ポンプ場などはその一例で、騒音、臭気、排気ガスなどの発生源になりやすく、来街者の流れを妨げたり、景観阻害、治安上の問題——などを引き起こす場合がある。あるいは起こすとして敬遠される。

そうした「準」迷惑施設でも、ほかの施設と

の複合化でマイナス状況を解消、緩和することが可能になる。大阪市交通局や東京電力は、都心部の変電所を地下化して跡地を賃貸ビルにして有効活用する計画を進めているが、周辺住民からも地下化による再開発を要望されている施設が多いという。東電の場合、一カ所で平均八百平方メートルの土地が活用できるほか、地下変電所の廃熱をビルの冷暖房にも利用できるという。

さまざまな利点が期待できる施設の立体・複合化は、この先普及ビッチが上がりそうだが、それが地域環境にふさわしいか、地域振興や環境改善に寄与するか——は常に問い直されるべきだ。地域住民との対話を含む、そうした配慮、手続きをおろそかにして、貴重な土地、空間を有効活用するのだという意識ばかりが先行するようだと、計画はつまづくおそれが大きくなる。近畿圏のある都市で、私鉄ターミナル駅に近い市立小学校の校庭に地下駐車場を新たに併設する計画が、排気ガス、騒音、交通安全問題などを心配する父兄の強い反対で行き悩んでいる。広い意味での環境アセスメント（事前影響評価）を、こうした施設計画には導入して地域住民の納得づくで進められるべきではないだろうか。どのようなプラス、マイナスが生じるか、マイナスを最少限に抑える手だてはなにかを示すことで、立体・複合施設の普及ビッチは一段と高まりそうに思える。

# 平成元年度建設省関係予算の概要

建設大臣官房会計課  
企画調整係長

笹木俊宏

平成元年度予算については、去る一月二四日の概算閣議、二月八日の提出閣議を経て、第一四回国会に提出され、現在審議中である。

平成元年度予算は、昭和六三年度末の公債残高が一六〇兆円に近づくなど我が国の財政事情が引き続き厳しい状況にある中で、歳入面では好調な税収の伸びを背景に特例公債の発行額を大幅に縮減する一方、歳出面では消費税の導入に伴う所要の影響額を計上しつつ、拡大局面にある経済に対しては、景気を刺激することなく、引き続き内需の持続的拡大に配慮する観点から、景気中立型の予算として編成が行われた。

この結果、一般会計予算は、六〇兆四、一四二億円、対前年度六・六%増となっている。このうち、いわゆる一般歳出については、三四兆八〇五億円、対前年度三・三%増と昭和五六年以来の高い伸びとなっているが、この中には消費税導入に伴う影響額（約三千億円程度）が含まれている。また、公共事業関係費については、NTT株式売払収入の活用を含めて、昭和六二年度に比べて二〇%増の高い水準にある前

年度（六三年度）と同水準を確保するとともに、消費税影響額を適切に計上した結果、NTT資金を含め、七兆四、二七四億円、対前年度一・〇%増となっている。

こうした中で、建設省関係予算については、財投、NTT資金の活用等により、公共事業費の継続的な確保・拡大に努めたところである。

## 建設省関係予算の規模

平成元年度の建設省関係予算は、国費で五兆六三一億円（対前年度一・〇二倍）である。

このうち一般公共事業は、国費で四兆九、三四一億円と、国全体の公共事業予算と同様、対前年度一・〇二倍の伸びとなっている（以上のほかに、国費にはNTT・A型（収益回収型）資金一、一一一億円が計上されている）。

これに対して、事業費では、前述のマクロ経済的観点に止まらず、立ち後れた我が国の社会資本ストックの着実かつ計画的な整備を推進していくためには、公共事業費の継続的な拡大が不可欠であることから、財政投融资資金の活用（八兆五、九八九億円、同一・〇六倍）等によ

り前年度を上回る規模を確保し、公庫、公団等の財投関連事業を加えた一般公共事業の事業費は、一八兆八、二七一億円と、対前年度一・〇五倍の伸びを実現した。

各事業別の予算規模は、表のとおりであるが、以下、事業ごとの重点事項を紹介する。

## 道路整備

(1) 高規格幹線道路網（一四、〇〇〇km）の整備を積極的に推進する（事業費、一兆八、七九一億円）。高速自動車国道については、資金コスト三%路線の拡大を図る。

(2) 都市の交通渋滞の緩和を図るため、交差点の立体交差化等各種渋滞対策事業を重点的・総合的に実施する。特に、NTT・A型資金を活用して渋滞緩和に資する都市高速道路及びこれと密接に関連する街路の一体的整備を図る。

## 治山治水

(1) 安全で豊かな国土基盤づくりを行うため、治水施設の整備及び水資源開発を計画的に推進することとし、都市部における水害を防止・軽減する流域調節池事業を創設するとともに、火



平成元年度建設省関係予算事業費・国費総括表

(単位：百万円)

事 項	事 業 費			国 費						備 考
	平成元年度 (A)	前 年 度 (B)	倍率 (A/B)	平成元年度		前 年 度		倍率 (C/D)	平成元年度 NTT-A型	
				(C)	うちNTT ・B型	(D)	うちNTT ・B型			
道 路 整 備	6,879,972	6,681,391	1.03	2,087,192	305,252	2,053,816	310,619	1.02	84,507	1. 事業費には、公庫、公団等財投関連事業、NTT・A型事業等を含む。 2. 国費には、ほかに特別会計国費として道路整備・揮発油税直入分等がある。 3. 本表は、北海道開発庁、沖縄開発庁、国土庁計上の建設省関係分を含む。 4. 前年度国費には、ほかにNTT・A型101,497百万円がある。 5. 事業費欄上段〔 〕書は、住宅金融公庫及び民間都市開発推進機構を除いた計数である。
治 山 治 水	1,897,626	1,858,514	1.02	1,046,287	180,835	1,026,544	177,374	1.02	15,791	
治 水	1,766,692	1,731,312	1.02	977,383	170,092	959,523	166,082	1.02	14,226	
海 岸	55,783	54,272	1.03	31,671	4,507	31,054	4,716	1.02	1,025	
急 傾 斜 地 等	55,151	72,930	1.03	37,233	6,236	35,967	6,576	1.04	540	
都 市 計 画	2,152,645	2,069,317	1.04	960,917	193,701	934,358	175,910	1.03	8,915	
公 園	295,584	287,452	1.03	113,180	26,387	108,936	22,831	1.04	6,790	
下 水 道	1,546,467	1,504,416	1.03	821,316	162,531	801,283	149,903	1.03	2,125	
市街地再開発等	310,594	277,449	1.12	26,421	4,783	24,139	3,176	1.09	0	
住 宅 対 策	7,896,830	7,342,329	1.08	839,724	75,352	823,383	72,487	1.02	1,896	
〔12,513,486〕	〔12,513,486〕	〔1.03〕								
一 般 公 共 事 業 計	18,827,073	17,951,551	1.05	4,934,120	755,140	4,838,101	736,390	1.02	111,109	
災 害 関 係	58,450	58,741	1.00	47,784	0	46,607	0	1.03	0	
公 共 事 業 関 係 計	18,885,523	18,010,292	1.05	4,981,904	755,140	4,884,708	736,390	1.02	111,109	
宅 地 対 策	658,552	647,560	1.02	1,782	0	1,776	0	1.00	0	
官 庁 営 繕	52,677	45,712	1.15	21,089	0	20,670	0	1.02	0	
建 設 行 政 経 費	61,267	59,688	1.03	58,290	0	56,385	0	1.03	0	
計	772,496	752,960	1.03	81,161	0	78,831	0	1.03	0	
合 計	19,658,019	18,763,252	1.05	5,063,065	755,140	4,963,539	736,390	1.02	111,109	

- 山地域における安全性の確保等を図る火山砂防事業を創設するほか、地方の清流や水辺環境と親しめる河川空間を創出し、地域間交流を推進する清流ふれあい交流活動関連事業を実施する。
- (2) 海岸域の保全と海岸環境の整備を図るため、海岸事業を計画的に推進する。
- (3) 急傾斜地の崩壊による災害の発生を防止するため、急傾斜地崩壊対策事業を計画的に推進するとともに、雪崩による災害から人命を保護するため、雪崩対策事業を推進する。
- 都市計画**
- (1) 公園、下水道等の都市基盤施設整備を推進するとともに、都市の再開発を強力に推進する。
- (2) 「国営北陸公園(仮称)」の整備に着手する。また、オートキャンプ場やガーデンパーク(市民農園)の整備を推進するとともに、健康・運動施設整備を推進する(ウエルネスプラン)。
- (3) 事業未着手市町村が行う特定水域緊急下水道整備基本計画の策定を推進する。
- (4) 地方の特色と創意工夫を活かしつつ新しい都市機能の集積を図るため、多様な都市開発(アイデア都市開発等)を推進する地域創生総合都市開発事業(ネオ都市開発事業)を創設する。
- (5) 都市部の上空・地下空間及び建築空間を複合的に活用した基盤施設整備と再開発を促進する複合空間基盤施設整備事業を創設する。
- (6) メモリアル再開発事業、再開発コーディネート派遣助成制度を創設するとともに、民間

平成元年度建設省関係財政投融资計画等総括表

(単位：百万円)

資金区分 区 分	財 政 投 融 資			自己資金等との再計		
	平成元年度(A)	前 年 度(B)	倍 率(A/B)	平成元年度(C)	前 年 度(D)	倍 率(C/D)
住宅金融公庫	5,093,300	4,707,100	1.08	5,995,276	5,712,414	1.05
住宅・都市整備公団	867,600	865,300	1.00	2,365,515	2,155,000	1.10
小 計	5,960,900	5,572,400	1.07	8,360,791	7,867,414	1.06
日本道路公団	1,916,000	1,897,200	1.01	3,666,132	3,464,311	1.06
首都高速道路公団	268,400	256,500	1.05	606,723	522,855	1.16
阪神高速道路公団	244,900	219,100	1.12	441,626	373,423	1.18
本州四国連絡橋公団	128,600	110,800	1.16	320,476	286,403	1.12
京東湾横断道路株式会社	5,100	2,800	1.82	42,003	23,235	1.81
小 計	2,563,000	2,486,400	1.03	5,076,960	4,670,227	1.09
都市開発資金融通特別会計	57,600	56,900	1.01	63,100	63,300	1.00
日本下水道事業団	14,200	17,400	0.82	21,767	21,512	1.01
民間都市開発推進機構	3,160	2,300	1.37	8,321	6,124	1.36
合 計	8,598,860	8,135,400	1.06	13,530,939	12,628,577	1.07

- (注) 1.住宅・都市整備公団 上記のほか、鉄道分として、財政投融资900百万円(前年度1,100百万円)、自己資金等との再計2,084百万円(前年度2,352百万円)がある。
- 2.本州四国連絡橋公団 上記のほか、鉄道分として、財政投融资700百万円(前年度1,300百万円)、自己資金等との再計85,371百万円(前年度79,213百万円)がある。
- 3.民間都市開発推進機構 上記のほか、港湾整備分として、財政投融资440百万円(前年度400百万円)、自己資金等との再計1,134百万円(前年度972百万円)がある。

都市開発推進機構によるふるさと街づくりの推進を図る。

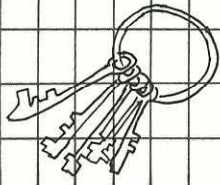
**住宅・宅地対策**

- (1) 住宅建設計画戸数は、総数で六五万六九〇戸(同一、〇三〇戸減)とし、うち公庫住宅は無抽選方式による貸付けを継続し前年度と同数の五四万五、〇〇〇戸を確保する。
- (2) 公庫融資について、貸付限度額の引上げ、特別割増貸付制度の適用期限の延長を行うほか、小規模敷地活用型賃貸住宅貸付制度を創設する。
- (3) 大都市地域特定公共賃貸住宅供給促進制度を創設するとともに、公団住宅について公開空地の用地費に国の出資金を充当する。
- (4) 宅地供給の推進を図るため、住都公団の住宅開発地区に係る新規着手面積を一〇〇ha増の五五〇haとするとともに、公庫の宅地開発等融資枠を取得、造成ともに対前年度一・〇二倍に拡大する。また、優良宅地開発促進事業を推進するため、公庫の民間宅地造成融資の対象に住用地の取得資金を追加する。

**官庁営繕・建設行政経費**

官庁営繕については、中央合同庁舎第六号館の整備をはじめとして、官庁施設の集約・合同化等を推進するとともに、国立横浜国際会議場の基本設計を行う。建設行政経費については、各種の調査等を引き続き実施するとともに、国際交流の推進を図るため、「国際花と緑の博覧会」の開催準備を推進する。





## アメニティと建設行政

住宅・社会資本の整備が進み、生活環境水準が日常生活を送るには困らない程度ものものとなるにつれて、住宅・社会資本に対し、より高度で多様な要求が生ずるようになった。アメニティの実現は、このような要求への対応の一つとして、建設行政の重要課題となっている。

ところで、アメニティの意味についてはいろいろな方がされてきているが、ここでは「日常生活環境に由来する快適性」としておく。日常生活に係るものゆえ、例えば観光地やリゾート地の快適性はアメニティではないこととなる。また、様々な要素が絡み合っただ全体として形づくられる「環境」に由来するものゆえ、例えば映画館、遊園地等の特定の施設における特定の快適性はアメニティではない。個々人が各様に感じる主観的感覚的性格の強いものゆえ、利便性、安全性等とは異なり定量的判断が困難である。

具体的にいえば、アメニティとは、自宅、職場やその近辺の空間的拡がり、緑、静穏、親水性、地域コミュニティ等から個人がそれぞれに得られるゆとり、うるおい、だのしみといったところであろう。

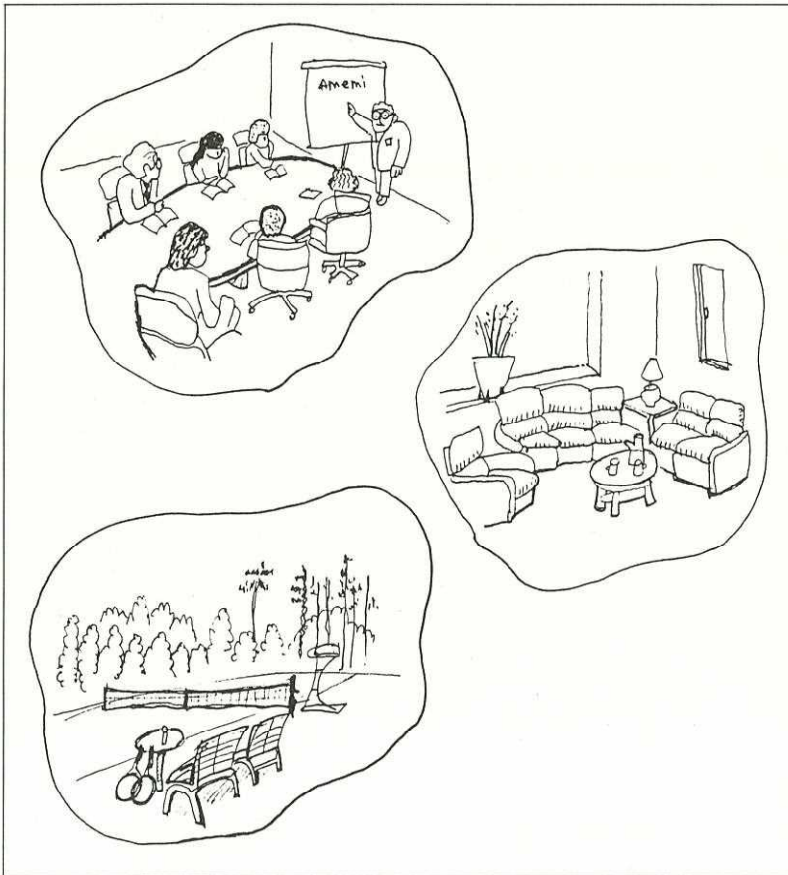
さて、アメニティ実現の手段には、アメニティの要素を新たに創り出すことと現にあるアメニティの要素を保全することがある。建設行政においては、道路緑化、清流の復活

等のアメニティ創出施策と建築規制、土地利用規制等のアメニティ保全施策、更にはこれらの手法を組み合わせることでアメニティの実現を進めている。

例えば、都市計画制度は、用途地域や風致地区等によるアメニティ保全施策と公園事業や面整備事業等によるアメニティ創出施策と

が組み合わせたものともいえる。更に、アメニティ関連に絞ったきめ細やかな施策として、都市景観形成モデル都市、ふるさとの川モデル事業等様々なものがある。

以下においては、日常生活を仕事、家庭生活、余暇に分けて、それぞれについてアメニティを考えていくこととする。



仕事とアメニティ

経済・社会のソフト化と呼ばれる経済構造の質的变化に伴って、個人のライフスタイルもグレードアップ化、多様化が生じてきている。

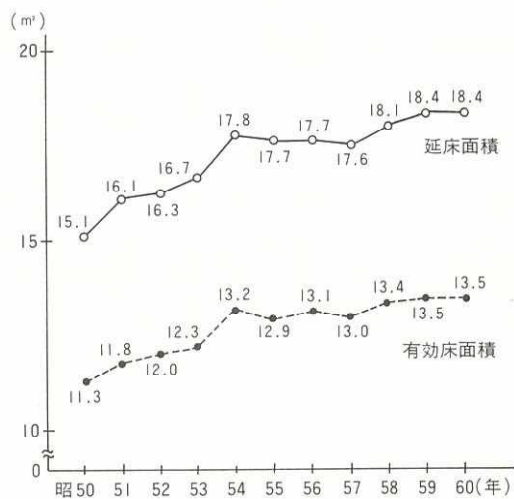
こうした中で、「仕事」の意味も、これまでの産業社会では「労働は苦しいけど一つの手段で、その先に企業は成長、個人は家とか自動車が欲しい」という何か目標があり、機能性、効率性が求められていたが、多様な価値観を持つソフト化社会では、こうした目標も絶対的ではなく、魅力性、快適性といったアメニティをも求めるようになってきた。

仕事におけるアメニティとは、仕事そのもの場である「オフィス空間」と、オフィスが主に多く立地している「都市空間」の両方の次元でアメニティが求められている。この二つにアメニティが備わることで、快適な仕事活動を行なうことができるものと思われる。

日本の「オフィス空間」は、欧米に比べてかなり見劣りしており、一人当たりのオフィス面積は、欧米では二〇〜二五㎡あるのに対し、日本では一〇〜一五㎡と言われている。

日本の地価が高いとはいえ、外資系のオフィスでは二〇㎡近くあることを考え合わせれば、

東京におけるビルの1人当り  
延床面積及び有効床面積の推移



(注) 有効床面積は、延床面積より共用床面積を除いたもの。各年4月1日現在。

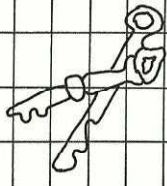
(資料) (社)日本ビルディング協会連合会「ビル実態調査」による。

ビジネスに必要な空間についての意識は、貧弱と言わざるを得ない。経済のソフト化により、経済活動における知識、情報のインプットのウエイトが高まる中で、知的生産の場所であるオフィス空間のアメニティ化は是非とも必要である。大都市圏への人口集中によりオフィス供給が不足し、一人当たりのオフィス環境、面積の改善は難しいところだが、建設省では「特定街区制度」「総合設計制度」などを通じて、容積率割増などの土地の有効利用によるオフィス供給を良好な環境の形成に配慮しつつ取り組んでいる。

一方、「都市空間」において感性豊かな経済活

動を保障する舞台装置として求められている要素は、経済活動や社会生活の利便性、機能性等を満たすこととともに、都市景観や雰囲気、美しさ、潤い、安らぎなどアメニティが重要になってきている。具体的に言えば、緑や水を生かした都市環境、歴史的建造物の保存活用を通じて街づくりなどである。建設行政においても、「都市景観モデル都市」の指定や歴史的建造物を活用した「メモリアル再開発事業」および様々な都市再開発事業（新都市拠点整備事業、定住拠点整備事業等）の中で、アメニティの観点を生かした事業を実施している。





# アメニティと建設行政

## 家庭生活とアメニティ

快適なくつろぎの場づくり

家庭は家族が集う場として重要なくつろぎの空間であると同時に、明日への創造力を育む貴重な快適空間でもある。情報化、ソフト化社会の進展とともに、家庭は単なる睡眠、食事の場としてではなく、創造的なアメニティ空間として新たな役割が求められてきている。このような高度な生活のニーズへ対応していくため、多様な付加価値を有する居住空間、居住環境を創出していく必要が生じている。

総務庁の社会生活基本調査によると、一日のうち家庭で過ごす時間は、睡眠、食事などに要する生理的時間が約十時間、テレビ、新聞、休養、くつろぎの時間が約三時間半、その他家事、育児、買い物といった日常生活に要する義務的時間が約二時間となっている。平均的には、一日の生活時間の六六・六%までもが家庭を中心とした生活空間において営まれていることがわかる。さらに、女性ではその割合が七五・五%と高い。生活時間の配分からいえば、アメニティが最も求められるのはわれわれにとって身近な環境においてではないだろうか。では身近なアメニティの実現のために、建設行政に求められる快適で質

の高い住宅・社会資本整備とはどんなものか。以下ではこれに対する建設省の取組みについて見てみよう。

居住空間としての住宅の質の向上は長年の国民的課題であるが、例えばホームパーティーのできるリビングルームに対する欲求に見られるように、よりグレードアップしたニーズに対応した施策が今日的課題となっている。住宅金融公庫が実施する高規格住宅（二十一世紀を指向した居住性、居住環境を有する住宅やホームオートメーション設備設置工事に対する割増貸付のほか、トータルインテリアローンといった融資制度はそのための一方策である。

居住環境の整備にあたっては、機能面重視

から人間重視への方向転換が必要とされている。これまで余り顧みられなかった街なみや景観の整備もアメニティある住環境の創出のための施策である。また、ショッピングモール、歩行者専用道、自転車駐車場といった施設の整備は、特に主婦の生活活動にとってかわりの深いものであり、生活面の快適性を高めるものとして重要視されている。さらに、施設そのもののアメニティに配慮したものと、車道部分をジグザグにするなどして歩行者優先の道路整備を進める「コミュニティ道路整備」や、下水道の処理水を都市内に導き、流下させ都市にうるおいをもたらしとする「アメニティ下水道整備」等の事業を実施している。

男女別生活時間の配分

	(時間、分)					
	昭和61年			昭和56年		
	総数	男	女	総数	男	女
1 次活動	10.25	10.70	10.30	10.44	10.44	10.44
睡眠	7.47	7.56	7.39	7.57	8.06	7.48
身の回りの用事	1.01	0.51	1.10	0.57	0.50	1.03
食	1.37	1.34	1.41	1.50	1.48	1.52
2 次活動	7.48	7.41	7.54	7.52	7.43	8.01
通勤・通学	0.35	0.47	0.23	0.36	0.50	0.23
仕事	4.27	5.58	3.02	4.35	6.04	3.11
学業	0.34	0.38	0.30	0.32	0.35	0.28
家事	1.38	0.09	3.01	1.49	0.08	3.23
育児	0.15	0.02	0.27	-	-	-
買い物	0.20	0.07	0.32	0.22	0.06	0.36
3 次活動	5.47	5.59	5.36	5.24	5.33	5.15
移動	0.21	0.22	0.21	0.12	0.13	0.11
テレビ・ラジオ・新聞・雑誌	2.18	2.22	2.14	2.13	2.14	2.12
休養・くつろぎ	1.21	1.20	1.23	1.19	1.17	1.20
学習・研究	0.12	0.13	0.10	0.12	0.13	0.11
趣味・娯楽	0.31	0.34	0.28	0.33	0.36	0.30
スポーツ	0.16	0.14	0.07	0.10	0.14	0.06
社会奉仕	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
交際・付き合い	0.28	0.31	0.26	0.24	0.26	0.22
受診・療養	0.09	0.08	0.10	0.08	0.07	0.09
その他	0.13	0.12	0.14	0.11	0.10	0.11
(再掲)						
積極的余暇活動	0.55	1.03	0.47	0.57	1.05	0.49

注1) 積極的余暇活動とは、「学習・研究」、「趣味・娯楽」、「スポーツ」及び「社会奉仕」をいう。  
2) 昭和56年の「家事」には、「育児」が含まれている。

(資料) 昭和61年社会生活基本調査(総務庁)

余暇とアメニティ

急速な都市化の進展などに伴って、河川環境等が著しく変化し、水質の悪化、親水性の低下等が生じている。水辺とともに、都市の環境形成に欠かすことの出来ない公園等の整備も十分に図れない状況にある。

このような中で、水辺空間や公園等が防災機能、レクリエーション機能とともに、水と緑の貴重なオープンスペースとして、また、都市景観やふるさとの風景として地域環境に果たす役割が再評価されている。

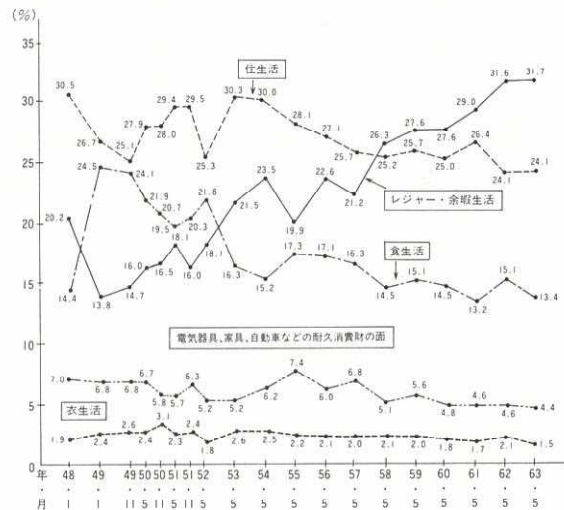
さらに、近年の余暇時間の増大は、身近な自然である河川や海辺などの水辺空間や公園などの整備に対する要望を強めている。

水辺は人々にうるおいやすらぎを与えるという機能を有し、公園もこれと同様の機能を有している。余暇に、人々が求めるものはおおいであり、やすらぎである。

これが、河川等の水辺空間や公園等を再評価する動きの根底にあると考えられる。

余暇は、如何にしてこれをその人にとって有効かつ有意義に過ごすかが重要な課題である。今後、余暇時間が増加していくことは時代の流れからみて間違いないことではあるが、その増加した余暇時間を人々がリゾート

今後の生活の力点



(資料) 国民生活に関する世論調査 (総理府)

地等の滞在型レジャーのみに依存していくとは考えにくく、身近な余暇空間がその多様化する需要の大きな部分を担うことになるものと考えられる。

河川や公園等の整備においてもこれに対応した整備が進められつつあり、今後その進展が注目される点である。

特に、最近の整備の特徴として、単に治水安全度を高めるだけでなく、周辺の景観や地域整備と一体となった水辺空間の形成を図る「ふるさとの川モデル事業」や従来は許されなかつた堤防上への桜の木の植樹を認め、河川とその周辺の緑化を推進する「桜づつみモデル事業」、ダム湖の親水性を向上させる「レ

イクリゾット事業」など地域環境や親水性などを考慮した整備が図られている。また、沿岸域においても「海辺のふれあいゾーン」として地域の人々が海と手軽にふれあい親しめる場や若者から高齢者まで、広い層が集い憩えるような場として海辺の特性、地域の特性を十分に活かした整備を推進するとしているなど、うるおいやすらぎに対して配慮した整備が図られている。公園においても良好な都市景観形成や創造的な文化活動の場・地域のふれあいの場の提供、都市において野鳥等小動物と親しめる公園など多様化する要望に応える整備が図られている。



# 駅舎と一体化した 施設整備を

新潟県・入広瀬村



入広瀬村 企画観光課長

佐藤 敏

新潟県入広瀬村は会越国境に位置し、福島県只見町に接する面積二七二・六km<sup>2</sup>、人口二、四八四人、通年積雪三m、根雪日数一三〇日という豪雪の山村です。

首都圏から上越新幹線で約二時間、関越高速道の場合は約三時間の距離にあります。

入広瀬村では「若者の定住するふる里づくり」を合言葉に、雪を克服し明るく活力のあるふる里の創造にとり組んでいます。

春の日ざしを浴びながら残雪の下で息吹く山

## 雪国観光会館

村内の主要交通機関はJR只見線と国道二五二号線のバス利用しかありません。

昭和六〇年当時、日本国有鉄道では経営の合理化が進められました。村の玄関口である入広瀬駅もその影響を受け無人駅に決定されました。「これは大変だぞ、何とか無人化にだけはしたくない」という村民の願いから、村と村議会あわせて国鉄当局に交渉した結果、乗車券類簡易委託発売契約の締結によって、村は国鉄から委託を受けて乗車券の発売や改集札ができるようになり、駅業務が続けられることとなりました。

この駅舎は昭和一七年、只見線創業以来の建物で古く老朽化も目だつことから、村の玄関口にふさわしい建物に建て替えを検討していましたが、今度村政一〇〇周年を迎えるにあたり、

菜は雪国ならではの味覚です。雪国に春を告げ人々も躍動の季節を迎えます。新緑のブナ林、山菜など豊かな自然は村にとって重要な産業・観光資源であります。

村は昭和五八年地域おこしと、観光振興を模索しながら「山菜共和国」の独立を宣言しました。そして、建国祭をはじめユニークなふる里イベントを企画するとともに各種施設整備を実施してきました。



駅舎と一体化した雪国観光会館

### 施設の概要

導入事業	県観光施設整備事業	
規模	鉄骨造り、一部2階建	367.1㎡
事業費	66,000千円（うち県補助金10,000千円）	
館内ご案内	1階	
①地域活性化ホール	観光案内、特産品展示、只見線コーナー、村制100周年記念タイムカプセル、記念タイル展示、きのこサンプルなど	
②展示ルーム	郷土人形、文化資料展示	
③うまや	農畜場を再現し、農耕馬を展示（実物大）	
④にわ、茶の間、座敷	いろいろ場、かまど、など昔の農家を再現し、農家生活を体験、村の樹木を展示	
⑤管理室	特産品等の売店、キップ販売	
	2階	
⑥レクチャールーム	観光案内、イベント実施、動植物昆虫標本等展示、喫茶コーナー	

記念事業の一環として村の観光と特産品振興の拠点施設として、駅業務も併せて出来る「雪国観光会館」を建設いたしました。

施設の概要は表に示すとおり、雪国の農家を再現した体験室や、特産品の展示紹介、乗車券発売の管理室などの多目的施設として、昭和六三年十二月にオープン。予想以上に来館者も多く約三ヶ月間で四千人を超えました。

また同時期に村内のもう一つの駅JR大白川駅舎と、村有の大白川自然活用センターをそれぞれの負担で、合体で施工したユニークな施設



JR大白川駅と自然活用センター

がオープンしました。

一つの建物の中で駅舎部分と共通の待合室部分、自然活用センター部分があり、JR側のご協力により実現したものです。

このセンターは村の中心部から8km離れた山間集落の玄関口にあたり、地域産業振興の要として、総合観光案内、特産品の展示販売、山菜やキノコ料理のふる里食堂などがあります。これらはJR只見線のイメージアップと来訪者のサービスに役立つものと期待しています。

このほか役場庁舎には郵便局、村商工会事務所が同居しているほか、幼稚園、小学校、中学校が同一敷地内にあつてグラウンドも一つを仲良く利用するなど、施設の集中化によって利用

者のサービス向上に努めています。また、遠距離集落には部落の集会施設に僻地診療所、簡易郵便局を同居させ、村の看護職員を配置して住民サービスを行っています。

### 山菜会館

農林業振興のため山菜等豊富な資源を活かした山村の生きる道はないか、こんな願いをこめて建設したのが「山菜会館」です。

この施設は林業構造改善事業により実施したもので、林産物の加工展示、販売、試食（食堂室）と地域の集会場を備えた施設で、国のメニューをいくつか組み合わせた総合的な施設です。地場産品の付加価値を高め、観光客への土産品など地域内での消費拡大とともに、販売ルートの確保により販売額は年々伸び、地場産業として地域振興に重要な役割を果たしています。

このように本村は公共的施設の複合化つまり多目的利用の施設が多い理由として、豪雪山村という厳しい自然条件があります。個々の施設を単独で整備するには、建物の用地確保の問題があり、財政面からも容易ではありません。

それと、もう一つの理由は、各施設を利用する皆さんから喜ばれ、効率的な活用がなされることを意図しております。

春は新緑、夏の清流、秋の紅葉、そして冬は白銀の里、四季折々の自然と素朴な村人が「山菜共和国」で、皆様の入国をお待ちしています。

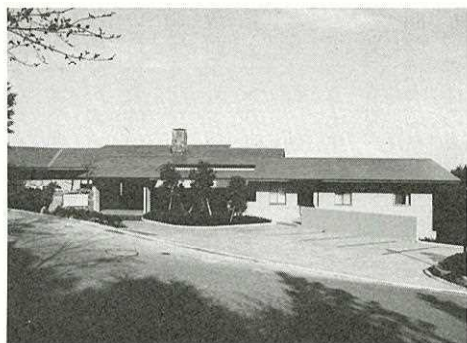


# 日本舗道の人材育成

日本舗道㈱

人事部 人事課長

長谷川 嘉幸



日本舗道南箱根研修所

## 一、はじめに

当社の研修について述べる前に、当社の概要について簡単にふれておく。当社は昭和九年創立以来、高速道路を始め主要国・地方道路及び空港等の舗装工事、テニスコート・ゴルフ場等のレジャー施設への建設、特に自動車のテストコースや競輪場のトラック舗装等の特殊な技術を要する分野では、ほぼ独占的に手がけてきた。また、最近は一一般の建築分野にも進出し、舗装専門のイメージから総合建設業に脱皮を図りつつある。

従業員二、九〇〇名の内、技術系社員が半数以上を占め、「技術の日舗」を支えているが、平均年齢は四十一才に達し他社の例にもれず高齢化の問題に直面している。

## 二、研修体系

当社の研修は昭和六十二年度に再構築された新しい体系により実施されている。従来の研修制度のもとでは主として業務知識の付与のみに重点が置かれ、また体系化が十分でなかったため、ともすれば部門間のバラツキが生じていた。また研修体系再構築の背景にあっ

たのは従来の研修制度に対する反省だけでなく、むしろそれ以上に組織・個人を取り巻く環境の変化が挙げられる。種々の技術革新のみならず、経済を始めとする社会環境の変化については今更申すまでもなく非常に激しいものがあり、これらの変化に対して組織レベル・個人レベルそれぞれにおいて対応を迫られてきた。

組織レベルにおいては昭和六〇年に社内的大幅な組織変更を実施し、個人レベルについては従来の業務知識偏重型の研修を改めるべく、現在の研修制度に移行したものである。

当社の研修体系の組立は別紙の通りであるが、ベースをなすものに自己啓発・OJTを据え、階層別の課程研修を横系に、部門別の業務研修を縦系に組み合わせ、内外の環境の変化を先取りし、あるいは敏感に感じ取り、機敏に対応できる人材を育成しようというものである。

また研修制度の変更と時期をあわせ、昭和五十九年に創立五〇周年を迎えた記念事業として、新しい研修所が六十三年三月に竣工したことにより、当社の教育は体系・施設の整備がなり文字通り研修の新時代を迎えて、現在精力的に

## 研修体系

研修区分・担当部門				職場研修 (O・J・T)		課程研修		業務研修			
資格級				全管理監督者		人事部		各部門			
IX	部長格			業務の遂行を通じての指導・教育  部・課内での研究会・勉強会等		幹部研修		上級業務研修			
VIII	課長	3級									
VII	長	2級									
VI	格	1級									
V	職長格					工長格		管理者研修		中級業務研修	
IV											
III	格	1級									
II	主任書記					技師		監督者研修			
I										一般	3級
I	書記					技能		中堅社員研修		初級業務研修	
I				格	2級						
I	主任書記			技能		新入社員研修		初級業務研修			
I										格	1級
						(入社前研修)					

多くの研修コースが実施されている。

### 三、研修の内容

課程研修では、新入社員研修、

入社四年目社員のフォローアップ研修、管理者研修等を実施し、六十二・六十三年度において延五〇〇名が受講した。また特筆すべきこととして六〇年度より定年退職を間近かに控えた高齢者を対象に、退職準備講座を実施し、開始以来

### 新入社員研修

当社の新入社員研修では、企業人としての基礎的なものの理解はもちろんであるが、型にはめる教育でなく、若者の自由な発想や個性を引き出す研修を目指している。

まず、入社後数日間の導入教育実施後、一カ月にわたり事務系・技術系を一緒に社内工事現場を体験させ、施工部門に対する理解を深める。その後、約一週間程度の総合教育を経た後、事務系、技

一五〇名が受講した。

業務研修では、六十二年度には研修コース数一一〇、延受講者三〇〇〇名、六十三年度は研修コース数一五〇、延受講者五、〇〇〇名を数えるに至った。

なお、課程研修は人事部が主催し、コースによっては社外講師の派遣をうけている。業務研修は人事部が全社的な調整を図った上で各部門が主催しているが、ほとんどが社内講師で実施している。

術系に分かれてそれぞれの専門分野に関する職場教育を一カ月間実施した上で配属となる。

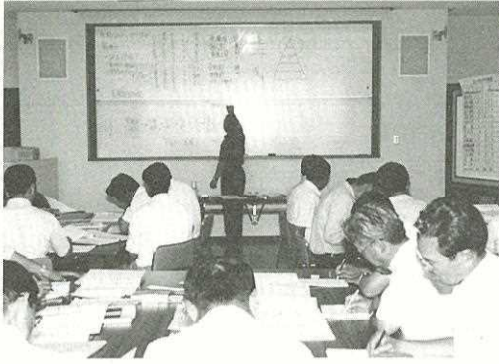
配属後も一年間は配属先の上司、先輩の特別のOJTが続き、その状況は毎月人事部に報告されフォローしている。

なお、技術系新入社員に対しては、一年後に「安全」に関する集合教育を実施し、施工現場における安全知識の付与及び安全意識の高揚を図っている。



## フォローアップ研修

入社三年を経過した社員を対象に、中堅社員としての意識確立を図る集合教育を実施している。入社後三年間の職場経験を踏まえ、各職場における中堅社員としての意識・行動及び今後の自己啓発の指針を各自が明確に出来るような内容となっている。職場にも慣れ、ややマンネリ化した行動を打破し、次のステップとして位置づけることとなり、その効果は期待以上のものがある。



## 管理者研修

管理者研修としては、施工部門の管理者を対象に事業所長研修、スタッフ部門の管理者に対しては各部門の課長研修等を実施している。

事業所長研修では新任の所長研修から部門別の所長・工場長研修まで数コース実施し、課題形成・問題発見・解決能力の向上を目指し、特に環境変化対応能力の向上には力を入れている。六十二年度には二〇〇名、六十三年度には一



事業所長研修風景

三〇名が受講し、意識改革面では大きな効果があった。環境変化対応能力についても今後徐々にその効果が現れてくるものと大いに期待を持っている。

各部門の課長研修は、六十三年度に七回実施、延べ一四〇名が受講した。課長研修では企画・調整能力の向上に力を入れ、研修の場では毎回深夜までホットな議論がたたかわされていた。

当社の研修指針の中に

「従業員は、自己の能力を開発することの意義と必要性をよく認識し、向上心と自助努力の精神を持って、絶えず自己啓発に努めなければならない。」

「研修の目的を達成するためには、管理・監督の役職にある者は、たえず部下の指導・教育を行わなければならない。」

と謳われているが、当社の管理者研修では全体を通じて、自己理解を深めることにより管理者としての自己啓発の指針を明らかにし、また管理者として自らが部下の育成に責任がある点を明確にすると共にその手法の理解・修得にも力

を入れている。

管理者研修は約一週間のコースで実施しているが、管理者が一週間も職場を留守にすることについても周りの理解・協力が得られており、また研修における受講生の取り組み姿勢にも講師が圧倒されるほどの熱気が感じられ、研修の効果の表出及び今後も継続しての実施について主催者としても自信を深めている。

## ニッポ・ベターライフ プランセミナー

ニッポ・ベターライフプランセミナーは前述したように退職準備講座として、昭和六〇年度から開講されている。開講以来一五〇名が受講し、受講生の講座内容に対する評価も非常に高いものがある。

講座内容は定年退職を控えた従業員を対象に、定年後の生活設計、生きがい（余暇開発）、体力維持増進等多岐にわたるが、受講生の非常に前向きな熱意には、ただ単に定年後の不安を取り除きたいなどの単純なものでは片付けられない何かを感じられた。

講座開設の背景には、昭和五十九年に労使による委員会によって作成された中高年問題に対する答申があるが、その中で中高年に関する問題は年令が中高年に達してから発生するのではなく、入社から定年まで、さらに定年後まで続く問題として把え、その解決には各ライフステージにおける各自のキャリア開発が重要と位置付けられており、他の研修と一体性を持たせてこのニッポ・ベターライフプランセミナーを実施していこうと考えている。現在のところ、受講生は確かに年齢的に高い者が多くなっているが、講座内容の充実と合わせ受講生の年齢も低下させていくつもりである。

## 業務研修

業務研修については、前述したようにコースの数が多いこと、また内容も非常に多岐にわたることからその詳細は割愛させていただくが、大きな方針としては業務に関する知識の付与・向上に留まらず、環境の変化を先取りする技術

開発・業務遂行手段の確立等を担う人材を各部門の責任で実施しているものである。

六十二年度以降従来にも増して精力的に取り組んでおり、延べ受

## 四、研修の今後について

以上、当社の研修の現状について述べてきたが、今後の課題として残されている点については多くのものがある。

その一つに、課程研修は現在人事部が主催しているが、研修内容の充実と合わせてさらに多くの研

講者数も従業員一人が年二回研修に参加する位のコースが設定され、社内の教育風土の醸成にも大きな力となっている。

修専門スタッフの養成を図る必要性を感じている。また業務研修も

各部門の専門知識保有者が講師となる場合が多いが、彼らの研修スタッフとしての能力向上も考えていかなければならない。

また、研修体系でベースに据えている自己啓発とOJTについて、教育風土の醸成はかなり図られたというものの、日常業務に追わ

れてなかなか時間がとれないという現実もあり、単に通信教育や資格取得の推進にハッパをかけるだけでなく、さらに具体的な方策を講ずる必要性を感じており、今後試行錯誤を重ねていきたいと考えている。

最後になるが、集合教育を繰り返し実施したとしても、その限界を充分認識し、より大きな効果を引き出すためにも、自己啓発・OJT・集合教育の三位一体となった理想的なバランス、手法を実現し、研修の最終目的達成に向け絶えざる努力の必要性を感じるものである。

## 原稿募集

▼本誌では、建設関係の報告文、論文、体験記、随筆、各地のニュース、河川や橋、道路、公園、街並みなどの写真（コメントをおつけください）、その他の投稿をお待ちしております。

▼掲載の際には、規定の原稿料をお支払いします。なお、原稿は原則としてお返しいたしませんのでコピーをおとりの上、お送りください。原稿は、若干の字句修正をさせていただくこともあります。

▼その他、本誌へのご要望、ご意見をお寄せください。

### 編集部

東京都千代田区永田町1-11-35  
全国町村会館  
全国建設研修センター  
建設研修調査会  
TEL.(03)581-1281



# 日本の建設市場開放をめぐるの ディベート

(1988年11月22日実施)

※ディベート (debate)

討論。討議。定められたルールに従い、  
対抗する二組が肯定側と否定側に立って  
討論するコンテスト。

当科では昭和六三年十一月一日より一ヶ月間、建設省の若手職員を対象に、政策の企画立案能力向上のための研修を実施しました。今回はその中でも研修生の興味をひいたディベート演習についてご紹介いたします。

ディベートとはご存じの方も多いかと思いますが、ある論題（現状を変革しようとする）について肯定側（つまり改革派）と否定側（つまり現状維持派）に分かれて議論するものです。議論は発言順、制限時間を守りつつ整然と行われますが、自派の主張が正しいこと及び相手方の主張が誤りであることを客観的資料の裏付けをもって論理的に説明しなければなりません。従って裏付けのない「私はこう思う」式の意見は有効打とはなりません。勝敗は中立的審判により判定されます。肯定に立つか否定に立つか

は参加者個人の意見とは無関係であるため、純粹な知的ゲームといえます。今回この演習をとり入れたのは、建設行政が国際化していくにあたり、外国との交渉の機会がますます増えてきていることにかんがみ国際舞台で必要となる論理的説得力の養成を図ろうとするねらいがありました。

今回は「日本は建設市場を海外に開放するべきである」という演題で実際にディベートを行ってみました。この問題に関しては既に昨年五月末に日米合意がなされていますが、それ以前の段階と想定することにしました。

マネージメント開発研究所長の松本道弘先生においでいただき、一時間程度の基調講義をお願いして、以下にご紹介する五〇分ディベートが行われたわけです。

○演題「日本は建設市場を海外に開放すべきである」

○審査員——松本 道弘（マネージメント開発研究所長）

○ディベーター

〔肯定側〕

・ 沓沢 隆司（建設省住宅局建築指導課）

・ 高沢 信司（建設省河川局海岸課）

・ 今給黎哲郎（国土地理院地殻調査部）

・ 神野 忠広（九州地方建設局）

大隅工務事務所調査第二課）

〔否定側〕

・ 青木 栄治（建設省建設経済局建設業課）

・ 金沢 裕勝（中国地方建設局山口工務事務所）

・ 角南 国隆（建設省都市局区画整理課）

・ 勢田 昌功（関東地方建設局横浜国道工務事務所）

（事務所）

〈所属はディベート実施時のものです〉

〈文責〉渋谷 和久（建設大 校計画管理部情報システム科長）

## ディベート要約

### 五十分ディベート

○司会 本日は「日本は建設市場を海外に開放するべきである」という論題を持ってディベートを行いたいと思います。

審査員は松本道弘先生にお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

始める前に、各ディベーターから一人ずつ簡単な自己紹介をお願いしたいと思います。自己紹介は、名前と、現在の職種、心境及び血液型をお願いしたいと思います。

では、肯定側から発言順にお願いします。

○沓沢隆司 肯定側の沓沢と申します。建設省住宅局建築指導課に属しております。きょうは「日本は建設市場を海外に開放すべし」という立場から議論させていただきます。血液型はA型でございます。現在大変緊張しております。よろしくお願いいたします。

○高沢信司 同じく肯定側に立ちまして論を立てさせていただきます建設省河川局海岸課に属しております高沢です。きょうはディベーターの方、経験者の方が多いと聞いているんですが、私は初めてなものですから、やはり非常に緊張しております。血液型はB型です。

○今給黎哲郎 肯定側でディベーターをやります国土地理院地殻調査部の今給黎です。血液型はO型です。私は、先ほど先生からいろいろお話がありました。今回のディベートをゲームと割り切って非常に楽しませていただくと思っています。よろしくお願いします。

○神野忠広 同じく肯定側の議論を立てたい

でございます九州地方建設局大隅工務事務所調査第二課に属しております神野と申します。ディベートなるものは初めてやるものですから、かなり緊張しております。ふだんから弁が立たないものですから、何とか一生懸命やってみたいと思います。ちなみに血液型はA型です。よろしくお願いします。

○青木栄治 否定側の第一の尋問及びコンストラクティブスピーチを担当させていただきます建設省建設経済局建設課の青木と申します。本日の論題については、多少仕事の上で知っていないこともないんで、かえってやりにくいところがございます。血液型はA Bプラスです。

○金沢裕勝 否定側の金沢です。中国地方建設局山口工務所に勤めております。血液型はA型です。大変緊張していますが、がんばりたいと思います。

○角南国隆 否定側の反駁の一番の角南です。建設省都市局画整理課に所属しております。肯定側がどういうふうに言ってくるかと、どきどきして待つております。血液型はA型です。

○勢田昌功 否定側のトリを努めます勢田昌功と言います。勤務先は関東地方建設局の横浜国道工務事務所です。血液型はA型。ついでに年齢は二五歳です。今の心境ですけれども、とりあえず自然体でがんばりたいと思います。

○司会 どうもありがとうございます。

なお、各自持ち時間は厳守していただきます。それでは始めたいと思います。

肯定側の第一立論、五分三〇秒間、よろしくお願いたします。

○沓沢 それでは肯定側第一立論を始めさせていただきます。

まず立論に入る前に、論題中の用語の定義を申し上げます。

まず第一に、日本とは、日本国政府、地方公共団体、公社公団等の政府関係機関及び第三セクターといたします。以後、「日本国政府等」と称します。

第二に、建設市場とは、日本国政府等の発注する建設工事の市場といたします。以後、「公共工事」と称します。

第三に、海外とは、アメリカ合衆国といたします。以後、「米国」と称します。

第四に、開放とは、日本の建設市場の一定額に相当する部分を米国企業に発注することといたします。では、立論を始めたいと思います。

近年米国企業は、日本の建設市場に参入したという強い意欲を持っていますが、日本の建設市場は閉鎖的で、米国企業への受注を実質的に排除しています。昭和六三年二月四日、USジャパン・エコノミック・アジェンダーにおいて、米国全米建設業協会会長のマーク・チャルピン氏は次のように述べています。

米国の日本に対する建設市場参入については、次の四つの障害がある。第一に、公共事業における指名入札制度——透明性が欠けている。第二に、日本国内の工事实績のみを条件とするライセンスの発行。第三に、談合——非合法だが



いまだ続いている。第四に、元請、下請の關係、長い歴史の間、確立された元請、下請の緊密な關係があり、元請がこの關係が崩れるのを恐れて、下請に対し、外国企業との提携について脅しをかけているのではないか。

また昭和六二年八月から九月にかけて、東京商工会議所が金融業を除く中堅企業二〇〇社を対象に行ったアンケート調査によれば、その九〇%が「日本の建設市場が閉鎖的である」と認めています。

この結果、米国内企業は日本の建設市場、特に公共工事に対する受注実績は、日本企業が米国内で得ている受注実績と比べてきわめて低く抑えられています。米国内企業は日本の公共工事への参入が阻まれていることについて強い不満を持っており、相互主義に基づいて、自国の建設市場から日本企業を締め出すようとしています。

公共工事については、昭和六二年十二月に交付された会計包括歳出法案において、建設市場開放で不正な障壁のある国の建設会社を米国内邦政府の発注する公共事業から締め出すことを内容とするブルックス・マカウスキー条項が盛り込まれており、不正な障壁のある国として日本が指定されています。

ブルックス下院議員は、昭和六二年十二月二八日付のジャパントイムズにおいて、日本政府は慎重ながらも公然と公共事業契約において米国内企業を差別してきた。米国は、日本のみならず、すべての外国政府に対し、相互主義が実現されていないことに対しては、決して手をこま

ねいて傍観しないことを明確なメッセージとして伝えなければならない。今般法制化された条項は、まさにこのようなメッセージを送るものである。

またその他の建設市場についても、日本企業を締め出す動きがあります。米国内通商法第三〇一条は、「大統領が相手国に不正な慣行があると認定したときは、権力の範囲内であらゆる適切かつ実施可能な措置がとれる」と定めており、同条の発動により、その他の市場からも日本企業は締め出されることとなります。

昭和六三年三月十一日付の日本経済新聞によれば、「建設市場の開放をめぐる日米交渉は暗礁に乗り上げ、米国は近く通商法第三〇一条の手続きをとる」との見方が多いとあります。

したがって、現状では、米国内のすべての建設市場から日本企業が締め出される可能性が大きい。OHP(略)にも示されており、現在米国内企業で日本企業が受注している実績額に相当する市場、昭和六二年年度では三、二六六億円を失うこととなります。

そのほか、米国の現地法人の倒産を招くほか、建設統計概況から回帰分析によって得られた推計により、約二五万人の失業を生むこととなります。一方、建設市場におけるこのような摩擦は、他の業種にも大きな打撃を与えます。昭和六三年三月十二日付の日本経済新聞によれば、米国が報復を決めれば、対象は建設業だけでなく他分野にも及ぶと政府は予想しております。したがって、建設機械等にも、報復の対

象として、関税引き上げ等の規制を受けることとなります。

以上のような問題を解決するために、私たちは建設市場の海外への開放を主張いたします。

○司会 それでは、否定側から肯定側へクロスイグザミネーション(反対尋問)を三分間お願いいたします。

○青木 では、まず伺わせていただきますが、東京商工会議所のアンケートで九〇%が「閉鎖的」と回答したと言いますが、対象はどういう……。

○沓沢 先ほども申し上げましたけれども、金融業を除く中堅企業二、〇〇〇社を対象に行っております。

○青木 建設業者の割合は？

○沓沢 そこまでは出ておりません。

○青木 回答方法としては「閉鎖的か閉鎖的でないか」というものだったのでしようか。

○沓沢 そういうこととございます。

○青木 元請、下請關係による下請の締めつけという問題が指摘されたといいますが、それについては確たる証拠あるいは根拠というものはございますでしょうか。

○沓沢 この証拠により、全米建設業協会会長のマーク・チャルピン氏がある程度責任を持って回答しているということとございます。

○青木 肯定側が問題にしておられるのは、公共工事参入の機会の不平等なんでしょうか、それとも結果としての受注額の公正ということなんでしょうか。

○沓沢 われわれとしては、定義にも申し上げましたとおり、日本の建設市場の一定額について必ず米国内企業に発注することとするということをもって市場が開放されていると考えております。

○青木 結果の平等ということですね。わかりました。

それに加えまして、三〇一条による制裁がされた場合、二五万人失業ということを言われましたが、この二五万人はこの国の労働者でしょうか。

○沓沢 日本国の労働者でございます。

○青木 日本国の労働者ですか。主にどういう企業の労働者が何%でございますか。

○沓沢 建設業の労働者がそれだけ失われるということでございます。

○青木 日本の二五万人の建設労働者がアメリカで働いていたということの意味しているのでしょうか。

○沓沢 要するに米国の現地法人いしは日本に属する日本企業で働いている建設業に従事する労働者のうち二五万人が職を失うということを申しております。

○青木 それは二五万人が何を原因に失業するんでしょうか。

○沓沢 米国において発注している建設工事の実績が失われることによってということですね。

○青木 ありがとうございます。

○司会 時間です。どうもありがとうございます。

それでは、否定側から第一立論を五分三〇秒でお願いします。

○青木 私否定サイドは、肯定サイドの立案をされる「日本国政府は海外に建設市場を開放すべきである」という立論を否定する立場で論じさせていただきます。

まず否定サイドでは、全米建設業協会のチャリティー氏の発言を根拠に、日本国では日本国内実績のみを重視してライセンスを発給しているということを根拠に挙げておられますが、これは現状認識の誤りでございます。ライセンスの取得には、国内実績は全く関係ありません。

ゼロの実績から始めるにしても、ライセンスは得ることができます。それは建設業法七条と一五条を読めば自明のことでございます。

建設業の許可要件としては、①経営業務管理責任者の経験5年以上有する常勤役員、②専任技術者、③誠実性、④財産的基礎の四つがございます。

それから元請、下請関係につきまして、元請が下請を圧迫して、外国企業に下請をさせないということを言われていたのですが、これはチャリティー氏の見解を伝聞的に述べられましたけれども、これについて何か過去の事例あるいは数学的な根拠が肯定側からは一切示されておられませんので、われわれはこの立論をとることはできません。

同じく東京商工会議所のアンケートで九〇%が「閉鎖的」という答えが得られたという発言がございましたが、これについても、調査対象

のうち建設業者及びその関係者がどのぐらいの割合を占めるか、あるいは閉鎖的か否かという単に二者択一の聞き方をしたというその調査方法からして、これをもって直ちに日本国市場が閉鎖的であるというふうには、われわれは受けとめることはできません。

以上から、日本国の建設市場は、われわれは閉鎖的でないというように考えます。まずこれについては、ライセンスの発給ということですが、先ほども述べましたように、日本の許可制度は国内実績は全く問題にしておりません。そしてそれはすべての国に平等に適用されます。

先ほど示しましたように、①、②、③、④の要件がございますが、このうち①、②は一定の資格経験を有するものが必要であり、ここでは日本の経験、資格が必要だということに法律上なっておりますが、これは外国業者に対して、その下に書いてあります認定を行うことによりしてそれをクリアすることができ、そのようなサービスを日本の建設行政はいたしております。

そして、現にこの認定を用い、あるいは用いずに営業している外国及び外国系の業者があり、アメリカ系だけでも十一社ございます。そしてそれらには公共工事の実績もございます。そして、日本の入札制度も全く平等でございます。外国企業であることを理由にした差別はございません。

それから、肯定サイドは、結果の平等が問題であるという内容の発言をされておりましたが、その結果の平等が問題であるというのなら、



一体どのような状態になったときにその結果の平等が達成されるのか。その辺がまだ示されておりませんので、それは今後の議論に待ちたいと思います。

そして、一定枠を設けることによって、結果の平等が達成されたとして、それで日本市場の閉鎖性という肯定側が立論された日本市場の問題点、われわれはそれは存在しないと考えますが、仮に肯定側が言われるように存在するとしても、それは根本的に何ら解決されないまま、ただ一定枠を与えるというだけの解決になるのではないかと思います。

そのような意味での肯定側の言われる開放というのが、真の意味での日本国市場の開放になるかということにつきましては、われわれは強い疑問を抱いております。

以上で、否定側第一立論を終わらせていただきますと思います。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは肯定側から否定側へ、三分間、クロスイグザミネーションをお願いします。

○沓沢 では、まずご質問いたします。

先ほどおっしゃられました大臣特認制度というのは、いつ制定された制度でしょうか。

○青木 これは昭和二四年からございます。

○沓沢 先ほど日本市場の開放に結果の平等を規定しても、それが市場開放ということにならないのではないかとというような趣旨のご発言があったと思いますが、それでよろしいんですか。

○青木 閉鎖的であるということをわれわれは

認めませんが、仮に肯定側のロジックに乗ったとしても、それは肯定側の言われる開放では解決されないという意味でございます。

○沓沢 現在、日米経済摩擦と言われる問題があるの認められますか。

○青木 日米経済摩擦でございますか？ はい、新聞にそのような用語が載っているのは見ます。

○沓沢 この原因が日本とアメリカの間の貿易不均衡にあるということは認められるでしょうか。

○青木 はい、貿易不均衡にあります。

○沓沢 建設市場においての建設サービスにおいても、そのような不均衡が存在するということについては認められますか。

○青木 不均衡というのが、どのぐらいの額をもって不均衡というのか。あるいはそれが何らかの不正が原因か。そういうものもろもろの要素を勘案して、そちらの方で根拠をお示しいただきたいと思えます。

○沓沢 結構です。アメリカ側が不満を持っているということについてはご存じですか。——

答えられませんでしたら結構です。それから、閉鎖的ではないというふうにおっしゃいましたが、アメリカ側は閉鎖的だということ認識を持っているということについては認められますか。

○青木 コメントをいたしません。

○沓沢 それから、このアンケートにおいて、中堅企業二、〇〇〇社という数につきましては、一応九〇%閉鎖的だという回答があったという

ことについては、そちらはお認めになりますね。

○青木 その構成もわからないし、質問方法が二者択一だということを条件とした上で認めます。

○沓沢 それから、日本がこのままの状態、建設サービスについて貿易不均衡を続けるならば、アメリカ側が納得しないだろうということがブルックス下院議員の発言であったということについては、お認めになりますね。

○青木 建設サービスの分野は、これは貿易分野ではございません。

○沓沢 国際収支がそこに存在すると思えますが……

○青木 それは貿易収支外です。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは肯定側の第二立論、今度は五分間、よろしく願います。

○高沢 では、次に私ども肯定側の方のプランのご説明に入りたいと思えます。

私どもの提案でございますが、まず日本国政府の中に委員会を設立いたします。委員会のメンバーにつきましては、関係省庁、学識経験者及び米国からの代表により構成されまして、委員会の運営費用は一般会計から賄われます。

この委員会においては、以下のことを行うものとします。

まず一つ目には、アメリカ合衆国における日本企業の公共工事の受注実績等に基づき、アメリカ合衆国の企業にのみ発注する公共工事を指定いたします。指定に際しましては、アメリカ

合衆国の企業の能力、工事の金額、その他指定に必要なすべての事情を考慮するものといいたします。

また委員会は、米国の建設業にかかる技術資格制度、契約習慣、その他諸般の事情を考慮し、必要に応じ入札条件を決定いたします。

日本国政府等は、この委員会の決定に基づいて、公共工事を発注せしめるものとします。

この提案は、国会議決に基づく強制力の発動により担保されます。つまり法律を制定いたします。また、この提案は、国会議決後直ちに実行されるものといいたします。

続きまして、以上申し上げましたプランを実行することによるメリットについての説明に入りたいと思います。

私どもの提案を実行することにより、アメリカ合衆国に対し、日本の建設市場は開放されたこととなります。このため、日本と米国の摩擦は解消します。

このことにつきましては、一九八六年十月六日から九日にかけて行われた関西新空港の入札セミナーに参加した貿易代表団が、同年の十月三十一日にレーガン大統領あてに提出した報告書の中に、次のように述べられています。「アメリカの企業が契約できるか否かが唯一正しい基準であることはいうまでもない。ゴールドフィールド次官補が言うように、キャッシュレジスタがなくなるとはならないのである。」

また一九八七年八月十八日付朝日新聞によりますと、同年同月の十四日、外務省で行われた

フォーレン商務次官代理との事務レベル協議を終えた運輸省の山田般空局長が次のようにコメントしております。「結局、事業費の一定割合をやらないことには、米国が完全に満足するなんてないでしょうね。」

以上のように日本の公共工事の一定額をアメリカ合衆国の企業に発注することにより、日本とアメリカ合衆国との間の摩擦は解消いたします。さらに、この摩擦解消の結果、日本はアメリカ合衆国と良好な関係を保つことができ、建設機械、自動車等、他の一般産業への摩擦問題への波及、飛び火ということを防ぐことができ、このように考えます。

それから先ほどの青木さんの否定側の方の立論に対してちよつと追加なんですが、私どもの第一立論者である沓沢の方から言及しましたこととで、マークチャルペン氏の挙げた四つの障害というのがあったかと思うんですが、そのうちの二番目と四番目については青木さんの方から言及があったかと思うんですが、第一番目と第三番目の問題——第一番目の問題というのは、公共工事における指名入札制度、この透明度が欠けているということ、第三番目のものは、談合は非合法だが談合問題が続いているという、この二つの点について言及がありませんでした。私どもの問題は、実際に現状として日本国内でアメリカの企業が差別されているんだというアメリカの認識があるということだと。それが貿易摩擦の弊害を招いているんだということだと思えます。

以上で肯定側の立案を終わります。  
○司会 ありがとうございます。

それでは、否定側から肯定側へ三分間のクロスイグザミネーションをお願いします。

○金沢 それではまず第一点目、肯定側はアメリカは市場開放という建設市場への参入、機会も求めていると考えてよろしいですか。

○高沢 いいえ。これは先ほど私が申しましたように、キャッシュレジスタがなくなるとはならない。実際に受注が行われなければならないということですね。

○金沢 あと、アメリカが満足するような具体的な数字というのは、現在ある日米の建設の受注の差額と考えてよろしいでしょうか。わからなければよろしいです。こちらで判断させていただきます。

あと、プランの中には、そちら側が原因であると指摘した日本の——これは私たちはないと考えているんですが、日本企業の下請や談合の問題等、系列化の問題に対するプランが示されていませんでしたが、それは特に考慮しなかつたと考えてよろしいですね。

○高沢 そのとおりです。  
○金沢 それから、プランは明らかにアメリカ企業のみを優遇するプランであると考えてよろしいですね。

○高沢 今回の貿易摩擦については、アメリカとの間の問題ということで、アメリカだけを対象としていると。

○金沢 わかりました。次、入札におけるアメ



リカ企業を差別する具体的な方法というのは、念頭に考えておられるでしょうか。

○高沢 それにつきましては、委員会の中で諸般のいろいろな事情を考慮して決定すると。

○金沢 特にこの場では考えてないと考えてよろしいですね。

○高沢 委員会の中で関係者と、いろいろな調査検討を行って決めていくということです。

○金沢 あと、日本に談合があると思います。またその談合が実際に米国企業を差別した実例はご存じ、それもあるんでしょうか。

○高沢 そのことについては、ちよつと私…。

○金沢 その辺は、じゃ、肯定側は資料がないと考えてよろしいですか。

○高沢 アメリカ側が問題にしているのは、実際に日本の入札制度において、指名業者の中に入れない。なかなか入ることが難しいというところで、そこで受注がとれないことを問題にしているということです。

○金沢 もう一点ですが、プランによると、第三セクター等についても、法律で調整できるといふふうにお考えですね。

○高沢 その法律の本身で、第三セクター、民間になりますけれども、そちらに一定枠を発注させるという…。

○司会 どうもありがとうございます。

それでは否定側から第二立論を五分間お願いいたします。

○金沢 それでは否定側第二立論を始めさせていただきます。

まず第一点目ですが、肯定側の示したプランによると、アメリカの要求を満足できるという保証がどこにも示されていません。要は、そのプランによれば必ずアメリカが満足して、肯定側が懸念されている三〇一条等が回避できる保証は何ら示されていないと思われま

す。また、先ほど肯定側は、今回の議題はアメリカについてのみに規定されましたが、これはあくまでアメリカについてのみであり、現在EC等からも同じような圧力を受けているのであり、たとえ今回の法律でアメリカ市場に対してそういうことがなされた場合の他国についての考慮が全くなされていらないと思えます。したがって、アメリカ企業優遇というのは、逆に不公平、つまり逆談合というような形、逆差別になると思えます。したがって、肯定側が最初指摘された建設市場の閉鎖性とか不公平性に誤解解釈、それに是正するという策とは矛盾するものであると考えられます。

今度は具体的にプランの実行性について、幾つかの実行性不可能と思われる点がありますので、その点を指摘したいと思えます。肯定側の示しましたプランによりますと、アメリカ側の企業が必ず日本建設市場で受注できるようになシステムが確立されると思われません。つまり入札等の手続については、委員会等で検討するところですが、アメリカ企業を必ず受注させるところまで、委員会等でできるような法律等ができるとは、とうてい考えられないと思えます。

これが私たちの持っている資料ですが、六三年五月時点までにアメリカ市場が日本において許可を受けている例ですが、ここに示してあるとおり三社しかありません。土木と建築のみです。あと、機械等についてはまだありますが、土木と建築に関してはこの三社しかありません。そして、この許可を受けている企業に關しても、資本金を見ていただければ、大変小さいことがわかると思えます。したがって、このような企業が現在そのまま受注したとしても、とうていアメリカの満足するような受注額はできるとは思いません。すなわち、大企業が受注するという保証はどこにもないと思われま

す。次に、否定側は談合や下請等の日本企業の系列化は当然ないと考えていますが、たとえもしあったとしても、肯定側の示されたプランでは、そのような根本的な今回の建設の不均衡等の原因になっているものは解決されていないと考えられます。したがって、そのようなプランによつては、根本的な解決になっていないので、どこかでひずみが生じ、またアメリカの不満が出るような可能性もあります。それと、先ほどの下請の系列化の件についてですが、もう一点指摘することができると思われます。先ほど言いましたように、手持ち資料として肯定側は持っていないかたようですが、それは元請が下請を圧迫したという実例は一件もありません。つまり談合が米企業を差別するということは当然ないと思えます。もう一度繰り返します。つまり入札制度の閉鎖性などによ

り、具体的な米企業を差別した事例はないという  
こととす。

○司会 ありがとうございます。それでは、  
肯定側から否定側へ三分間、クロスイグザミネ  
ーションをお願いします。

○高沢 では、こちらの方から質問を幾つかさ  
せていただきます。

入札制度の件なんですけれども、現行のまま  
で十分やっているとお思いなんでしょうか。

○金沢 ええ、現状には問題ないと思います。

○高沢 現状のまま続ければ、アメリカの  
企業はちゃんと日本の市場に入ってこれるとお  
考えなんですか。

○金沢 はい、当然そういつたことが考えられ  
ると思います。

○高沢 それと、先ほど、現在日本の入札制度  
で一応登録された三社、資本金が小さいと言  
いましたけれども、どのくらいだったら大企業と  
呼ばれるのでしょうか。

○金沢 最低一、五〇〇万以上の資本金であ  
れば、特定ということで大企業と言えると思  
います。

○高沢 一、五〇〇万ドル以上の資本金を持  
てれば、日本での公共事業を受注できる  
ということですね。

○金沢 受注できるということか…。

○高沢 能力があるということですね。

○金沢 そうです。

○高沢 はい、わかりました。

先ほど、いま現在の肯定側の立案したプラン

がアメリカのみの話になっているということ  
ですね。それが問題であると言われますが、それ  
でよろしいわけですか。

○金沢 それもプランの問題性の一つであると  
否定側は考えます。

○高沢 要するに、先ほどのお話をいくと、ア  
メリカのみやっていることは、要するにEC諸  
国であるとか、韓国であるとか、ほかの国の反  
発をかってしまうということの意味されている  
わけですか。それを危惧して、その問題がある  
という意味で話されているわけですか。

○金沢 それだけが原因ではありませんが、根  
本的なアメリカの不満を解決するプランにはな  
り得ないと考えます。

○高沢 わかりました。

談合の件、先ほどの話もそうなんです  
が、談合の実績がないから、要するに協会長のマーク  
・チャルピンが言ったことはおかしいというよ  
うなことを言っておられると思いますが、それ  
でよろしいわけですか。納得できないというこ  
とですか。

○金沢 そうです。個人の意見としかとらえる  
ことができません。

○高沢 ただアメリカの内部で、その談合に関  
する認識というのがあるというだけは、お認  
めになりますか。談合の存在があると思われ  
ているという事実がアメリカにはあるということ  
は認められますか。

○金沢 逆にそういった指摘をされたという資  
料は、先ほどお見せした資料だけということ

すね。

○高沢 それは、ちょっといま答えは…。

○司会 時間です。どうもありがとうございます。  
ここで一分間の作戦タイムに  
入ります。

〔作戦タイム〕

○司会 時間です。

それでは次に、否定側から第一反駁、四分間  
お願いします。

○角南 否定側、第一反駁を始めさせていた  
きます。

肯定側のプランを聞きまして思うことは、プ  
ランとしてかなり曖昧なところが多い。たとえ  
ば政府の発注する公共工事、一定額を受注さ  
せるというものがございましたが、その中に三セ  
クから公団から入っていると。そのようなもの  
に一定割合を強制するというのは、一体どのよ  
うにして行うのか。個々の三セクにまで、一定  
割合をどのように強制するのか。個々に一定  
割合を強制いたしますと、そもそもどうしてア  
メリカ企業が本当に入ってきたかというので、  
その一定額を本当に確保できるのかということ  
ろに若干の疑問があったということでございます。  
それと、必ずアメリカ企業に発注させるとい  
うことがございましたが、ジョイントベンチャー  
とか、最近、大林組とフルアードニエルがジ  
ョイントベンチャーなんかをやるうとする。そ  
ういう記事が日本経済新聞のことしの一月十三  
日にもございましたが、そのような場合は一体



どのように扱われるのか。

また、一定割合を受注させるという話がございましたが、一体アメリカはどれだけ発注すれば満足するのかわかるかと、非常に曖昧だと思います。そもそもこのような不満をアメリカが持ったというのは、経常収支のアンバランスというものなんでしょうが、そもそもそのような問題というのは一体どのようにして起こってきたのかというところが、肯定側の議論にはなかったと思います。つまり、単にすべてを市場の閉鎖性に押しつけるのかと。それ以外に、たとえばトンネル技術——シールド工法のように日本が非常に技術的にすぐれている面もあるのではないかと。そしてまた、日本企業にいたしましても、かなり以前から赤字を出しながら、アメリカ市場に入っていく、そういう企業努力という面もある。

単に日本市場が閉鎖的であるから、こういうアンバランスが生じているわけではないのではないかと。肯定側の議論というのは、単にアメリカが不満を持っている。それを何かかわす、それだけに終始したプラン、立論であったと考えております。

また、仮に一定割合というものを発注したとしても、本当に米国の不満というのは解消されるであろうかという点にも疑問が生じております。肯定側は、われわれは認めていないわけですが、いろいろ入札制度等に問題があるから不満だ、問題があるというそもその現状認識をおっしゃったわけですが、このような一定割合

を日本政府が、いつてみればアンフェア、市場原理に反したような形で無理やりアメリカに出す、そのこと自体で、本当に根本的な解決になっているのかという点は、非常に疑問、問題があると考えております。

○司会 ありがとうございます。

それでは肯定側から第一反駁、四分間、お願いします。

○今給黎 それでは、こちら側の反駁をさせていただきます。

まず第一に、アメリカ側の意見として非常に重要なのは、結果の不均衡が現存在している、それについて彼ら不満に思っているということとあります。これについては、われわれはアメリカ政府のメンバー、全米建設業協会の非常に権威ある建設業協会会長という方のスピーチを引用して証明させていただきました。

次に、われわれのプランに対する攻撃について反論させていただきますが、まず現在、建設土木関係のライセンスを持っているアメリカ企業が国内には三社しかない。三社しかなくて、これでどうして閉鎖的でないと言えるのでしょうか。そういうことがまず問題であります。

そのあと、否定側の立論スピーチで、ライセンスは容易に取得できるということわざをわざと説明していただきました。ということは、容易に取得できるならば、今後容易にライセンスを取得しまして、今後われわれが委員会をつくって指定した工事を容易に受注できるわけでありますから、これはプランに何の問題もないと思

ます。

それから、先ほど三セクとかそういうようなところに一定割合でばらばらに工事を発注して、そんなようなことが本当にできるのだろうかという反駁スピーチでの疑問がございましたが、もう一度われわれのプランを読ませていただきます。

「アメリカ合衆国における日本企業の公共工事の受注実績等に基づき、アメリカ合衆国の企業にのみ発注する公共工事を指定します。」これは指定しますから、別にばらばらにばらばらという、ここで何%、ここで何%というやり方ではなく、たとえば何か大きなプロジェクトを一つとらせてやるのかというふうなふうになるわけですね。

プランの説明を続けさせていただきますが、「指定に際しては、アメリカ合衆国の企業の能力、工事の金額その他、指定に必要なすべての事情を考慮するものとします」ということですから、工事の大きさに合わせて指定される業者というものも自然に決まってくるものだと思います。ですから、このプランについてそのような問題は存在しないと思います。

それから、額について、一体どれだけ取ればアメリカ側は満足するのだろうかという話がありました。これは「アメリカ合衆国における日本企業の公共工事の受注実績等に基づき」というふうにありますから、まずそれに基づいて一定割合、こちらが額を示すわけですね。

それで、これについては、メンバーの中には

「アメリカ合衆国からの代表も含まれる」というふうにわれわれは申しあげましたから、これについて向こう側の意見を聞いて額を上下することができませんから、これは問題ないと思えます。つまり、あるところで並行するものだと考えられます。

最後にもう一度申し上げますが、現在の建設サービスの日本におけるアメリカ企業の実績と、アメリカにおける日本企業の実績が、実際に不均衡である。それは、もう一度引用させていただきますが——引用「アメリカの企業が契約できるかどうかは唯一正しい基準である」と。アンフェアとかそういうようなことに関しての感覚は、アメリカの企業が契約できるか否かが唯一正しい基準であることは言うまでもない。アメリカ側の認識はこうであります。

最後にもう一つ、他国のことではありますが、現在われわれの提起したものに关しましては、アメリカが貿易不均衡に対して不満であると。それを解消するということを目的として、われわれはこのプランを言ったのであって、それが解消されるということについて、われわれの……。

○司会 どうもありがとうございます。  
それでは、否定側から第二反駁を四分間お願いします。

○勢田 否定側、第二反駁をさせていただきます。

まず一番最後に、アメリカの不満を解消させるのが第一原因だと言いましたが、プランに関

しては、そういう感情論を第一原因とするよりも、その感情がどうして起こったのかという掘り下げがまず必要だと思います。

そこで、先ほど肯定側が言われましたが、まず結果の不均衡を米国が言っているといいますが、この結果の不均衡に関しては、肯定側は一つ市場の閉鎖性ということを指摘されましたけれども、それに関しては言葉だけで、新聞の記事だけで、実例など等を全然示しておりません。

さらにもう一つ、一般論で申しますならば、こういう不均衡というのは、貿易に関しては必ず比較優位論とかいうものがありまして、必ず対等になる貿易というのは世界に存在しない。そういうことを忘れていてはないかと思えます。

新聞に切り抜きて、これは日経産業なんです。が、この中で、日本国の大林組ですが、米国に乗り込んでいっているときに、工事は地下鉄や下水道など、得意な地下工事にしぼる。アメリカはその辺が非常に苦手である。そういうところを受注しているのもある。そういう事実がございます。これは、この貿易の比較優位論で話せば、日本がアメリカに対して優位である、そういう結果があらわれているということも考えられます。

もう一つ、現段階まで三社しか米国が日本に対しての許可を受けていないということがありましたが、この中で肯定側は、入りやすいのに——入りやすいというのを認められて、これからどんどん入ってくるんじゃないかと言われ

たと思います。しかしながら、その話は、裏を返せば、いままで入る気がなかったんじゃないか、そういうふうには言い返せます。いままでと制度が変わっていないわけですから、その中で非常に入りやすいのに、入る気が三社しかなかったということに関して、米国に努力がないということが一番の原因だと思います。

以上、このように肯定側の方でいろいろ、まずアメリカの認識を解除すること、さらに結果の不均衡、それから三社しかないというふうな以上ありましたが、すべてにおいてまずアメリカの認識を解除するのは、その原因を追究していかない。その原因の中には、結果の不均衡があります。その結果の不均衡に関して、問題認識が甘い。三社しかないというところに、米の努力不足というのをすっかり忘れていていると思えます。

さらに、万が一そういうことも考慮しまして、アメリカの認識を外すために今後のプランを立てるということであれば、このプランの中で一定割合が甘い。一定割合を受注させるという話でありませんが、その受注という中に、非常に一定割合が曖昧でありまして、日本としてはどうしてその割合という曖昧な言葉で受け入れさせてもらうということはできないかと思えます。

また、その一定割合ですが、開放対象公共工事の指定というところがありました。それに关しても、額を示さない限りあやふやなものでありまして、アメリカと日本の二国だけの委員会、いまの国際化の世界のそういう貿易收支



に絡んだ建設経済収支という問題をなくして、こうというのは、むずかしいことだと思えます。○司会 どうもありがとうございます。

それでは、肯定側から第二反駁を四分間お願いします。

○神野 結果の不均衡について、いま何度か反駁がありましたけれども、その件ですが、先ほどの説明において比較優位論という話を持ち出されましたけれども、先ほど青木氏がちゃんと建設は貿易でないという話を持ってきている以上、比較優位論でそれを説明するというのは、ちよつと間違っているんじゃないか。比較優位論は、あくまでも貿易の話でしているのであって、建設の問題ではないと思えます。

それと、努力がないと先ほど言われましたけれども、努力がないという話なんです、それはいまの話によるとアメリカの方は企業努力をしていない。していなかったから入らなかったんだ。そういう話をしておりましたけれども、やる気がなかったのであれば、何で圧力がかかっていたのかというところを考えていただきたいと思えます。圧力がかかってきたということは、自分でも非常に介入したかったけれども、なかなか入れなかった。それゆえに向こうが圧力という制裁措置を加えてきている。

先ほど金沢氏も言われましたけれども、現状のままではいけば企業は入ってくるだろう。先ほど、青木さんの話だと、昭和二三年にその特別待遇措置ができたみたいなんです、二三年という時間がたっていないながら、それでもなおかつ

いまだに三社しか入っていないという現状はどういうことなんでしょうか。その二三年間、手をこまねいて待っていたわけじゃないですから、実際に何回かこの問題が発生してから、国際エンジニアリング建設産業協会、そのあたりが関西国際建設問題で、通商法の三〇二条の発動を検討しないしは要請しているという事実、それを私たちは認識していただきたいと思えます。

そして否定側は、われわれのプランを行えば、相手側には少なくともメリットは出てくる、現状のままでは少なくともメリットが生じているというのを全然論証していないという事実があると思うんです。われわれの場合は、実際に圧力がかかって、昭和六三年三月四日付の日程新聞に、鹿島建設が米ケンウッド建設と共同化、地下鉄工事の一番札が取消しになったと、そういう事実もあるわけです。

先ほどプラン立案のときにも申しましたとおり、現状のままであれば、われわれの策を少なくともとれば、このような問題は起こらない。そこら辺をわれわれは強調したいと思えます。現状のままではいけば、日本の企業の米国における建設市場の締め出しという現象が実際に起こるだけじゃなく、別の関税の問題であるとか、そういうのも実際に起こるという可能性をはらんでいる、危険性を持っているというところを強調しておきたいと思えます。

○司会 どうもありがとうございます。

デイベーターの皆さん、ご起立願います。どうもご苦労さまでした。(拍手)

## 〔講評〕

さて、休憩のあと松本先生から次のような講評がありました。

「まず、両チームとも論点がはっきりしていない。肯定側には、何のために開放するのか、開放がいかなる利益と結びつくのかという土台、哲学がない。デイベートでは挙証責任は肯定側にあり、現状変革が緊急かつ深刻な課題 (pressing) であることの証明がないと肯定側は敗れる。しかしながら否定側はそういう肯定側の弱点を何ら指摘することなく終わっており、もっと悪い choice of lesser evil により否定側の負け。」

というわけで両チームとも立論の基礎となる土台、背景がはっきりせず、お互いに表面をひっつき合っているだけの典型的な日本人的「論争」であったということでした。参加者がデベートに慣れていないということもありますが、論理的思考法、真の意味での分析能力とはどういうものかを、松本先生のご指摘を受けてはじめて理解したようであります。

なお、デイベーターにはならなかった次の研修生諸君も準備や作戦などの面でデイベーターを大いに助けてくれました―織田村達君、河井睦朗君、森望君、中村伸也君、山口真司君、黒川純一君、清水孝一君。

皆さんご苦労様でした。



## 話の広場

### 集団の活性化には何が必要か

南極越冬隊にみるスーパーグループ



松田 達郎

(前国立極地研究所所長)

私たちが属している集団は家族から始まって学校・会社・趣味グループ等々、小集団から国家社会まで多種多様です。その中でよくまあ巧みに生きているものだと思います。しかしここでは十数人から四十人くらいの小集団について考えてみたいと思います。

私がこのような小集団に放りこまれたとします。十人十色の人々の集団を、まとめて活性化させるための具体的な一般論を述べることは至難の技です。しかし、ちょうどこれぐらいの人数の南極越冬集団生活を三回、延べにして三年間経験したことから、集団の振るまいの中に集団をとらえ、活性化とは何かを考える糸口をつかんだような気がします。

南極越冬隊は一年間他の社会から隔絶され、交流のない閉鎖集団になってしまっています。始めの数カ月は極地での生活にどのようにして馴れたらよいか、仲間一人ひとりの気心をどうつかんだらよいか、まったく五里霧中でした。ところが六カ月経つとすっかり打ちとけて越冬生活が楽しくなってきました。この集団の特長がつかめるようになってきました。自分たちだけに通ずる共通語、ひんぱんに飛び交う流行語のあることに気がきました。越冬集団は南極言葉をつくり出していったのです。

食事のときのテーブルの座席もほぼ決まってきました。お互いの呼び名も若者だけがあだ名で呼ばれるという、年齢秩序まで見出され

ました。大きさに言えば南極という風土の中に育てられた南極特有の文化ができ上がっていたようです。

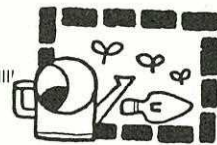
しかし一年間の越冬を終えて船に乗りこんでしまうと、南極言葉も、食卓位置もいつしか忘れ去られてしまいます。ところが、毎年やってくる越冬隊は個々の具体的な言葉は違いますが、共通語や流行語をつくりつつつけているのです。三十年間続いている越冬生活ではその隊独自の生きざまは示すものの、その集団生活は一貫した南極越冬隊気風を引きついで今に至っています。

彼らは南極観測をしたいという願望では、研究者も、その生活を支える設営グループも同じです。自分たちの目指す一つの目的のために、たとえ一年間という短い期間ではあっても、一緒に働き、遊び、休養するという集団生活を経験するわけです。だから南極越冬隊気風が生まれると思われませんが、ご存じのように、南極という厳しい環境の中で生きのびなければならぬことも、大切な要素になっ

てきます。たった三十人で一年間食糧や燃料、生活物資一切の捕給もなく、集団生活を全うしなければなりません。したがって厳しい環境に対応したり、建物を火災から守りつつ、持っているすべての物を分かち合い、お互いに助け合って生きていくべきことをわきまえています。だから集団として助け合って生きるすべを膚で感じ、それが日常の振るまいのはしはしに出てきます。

一つの例ですが、野外調査のために雪上車隊が海氷上を旅行していたときのことでした。氷の割れ目にはまって立往生した時「救援たのむ」という電信を打ってきました。隊長は救援隊出動を指示しました。救援に行かないものも全員が、それぞれにできる部署に散って行き、救援準備にかかりました。二時間ぐらいで、救援の雪上車隊が出来上がりました。以前ならこれぐらいの準備には二日もかかることです。短時間に完全な旅行隊編成を見事にやってのけたのでした。私はこのような効率のよい





仕事を、そのグループのそれぞれが、あたかも一つの個体の手足のごとく働かして仕事をする集団とみなして超集団（スーパーグループ）と名づけました。このような行動は永続するものではありません。無事救援をすませ、風呂にでも入って一杯飲むと、さきほどの緊張感はすっかり消え、皆でマー

ジャンを囲むふんい気になりまして。環境もよく、素晴らしい目的意識をもち、生き甲斐のもてる集団であれば、ふだんは平静をよそおいながら、必要なときにはいつても活性化し超人的仕事をするものだとなりました。

## 自分の職場に芝を植える人に



童門 冬二  
(作家)

●まず組織は人間でつくられてい  
る事実を知ること。

これは、会社がカミヤホトケの世界ではないということ。そのへんにチラチラする人間の集まりだということ。ということではなく、それが「完全な存在」ではなく、また、それぞれが「欲望」を持っているということ。したがって、組織はまずこの欲望と

欲望の激突の場だという認識を持つことが大切です。

●組織における論理の複層性を知ること。

たとえば、入社試験の時の面接で、トップ層の人たちは「思いきって自分のやりたいことをやってくれ。失敗しても責任はわれわれがとるから」というかも知れませんが、これはウカツに乗れませ

ん。そんなに新人の失敗の責任ばかりとっていたら、もうそれだけで上層部は潰滅してしまいます。

したがって、組織にも「タテマ工」と「ホンネ」があることを知る必要があります。「総論」と「各論」といつていいかも知れませんが、ともすれば新人は「眼高手低」になりがちです。つまり理想ばかり高く、実際の技術がともなわないのです。新入社員は挫折の多いこのギャップを感じた時が多いのです。世の中は善悪の基準だけでうごいているのではなく、いいわるいをこえた「論理」が存在します。頭から否定してかかるとひどい目にあいます。

●自分の原則を持つこと。

組織で生きるには、組織の論理を知ることが必要だと書きました。そして納得できることは折りあつたほうがいいと思います。これはいわゆる「処世術」とか「遊泳術」とはちがいます。が、どうしても納得できないことには従うべきではありません。それには「自分の原則」を持つことが必要です。自分の原則という

のは、「これだけはぜつたいにゆずれない」という、自分自身にとつてのギリギリの線です。ぼくはこのギリギリの線を、

「自分の人格が犯されること」においています。それは、新入社員ひとりひとりの「らしさ」の保持につながるからです。「らしさ」のない、つまりアイデンティティのない人は、たとえ新人でも存在価値はありません。

●新人らしさをフルに発揮すること。

新人らしさというのは、新人にしかない気流をまき立てることです。それは清潔で明るく、活力に満ちた空気を職場に起こすということです。はじめから分別くさい「若年寄」は歓迎されません。そういう気流の中での失敗は、上司や先輩も寛大なはずですよ。

●客（人間）のニーズの動向をよく知ること。

このことは企業であれ公共団体であれ、欠くことはできません。いわゆるニーズの把握とかマーケ



## 話の広場

テイニングとかいわれることですが、  
実をいえばこれはヒトゴトではな  
いのです。新人自身の問題でもあ  
るのです。というのは、ニーズと  
いうのは、

「何のために生きているのか」

という、人間普通のテーマに深  
くかわりを持っていくからです  
この問いかけに対する答えは、現  
在つぎの八つだといわれています。

① 平和にくらせること

② ゆたかにくらせること

③ 安定してくらせること

④ 上昇できること

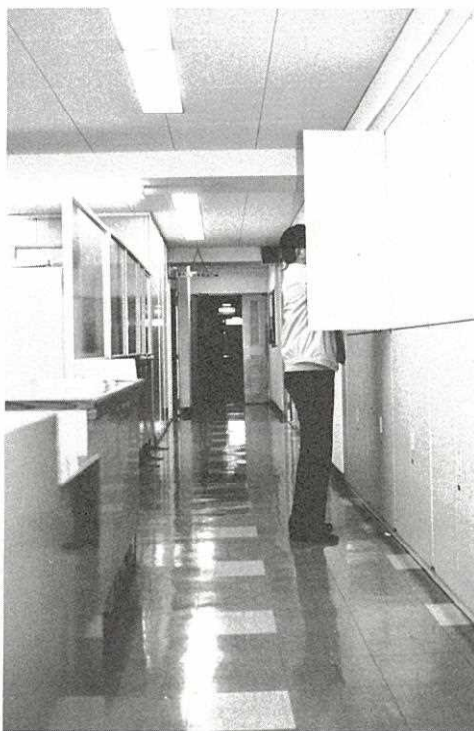
⑤ 正義が守られること

⑥ 家庭でいい家族、職場でいい  
仲間、地域でいい隣人にめぐまれ  
ること

⑦ ひとりひとりの人格が尊重さ  
れること

⑧ パフォーマンス（自己表現）  
ができること

そして、現在は⑦と⑧にかなり  
ウエイトがおかれているそうです。  
そのため、産業でもソフト面が重  
視され、品物やサービスの多種少  
量化が進行しているのだといわれ  
ます。この人間の欲望の動向は、



新入社員そのものの動向でもある  
でしょう。

したがって客のニーズとは、そ  
のまま企業組織員のニーズでもあ  
るのです。ただ気をつけなければ  
いけないのは、このごろの若い人  
はパフォーマンスすることに力点  
をおきすぎることです。はつきり  
いえば、「自分の好きな仕事」や  
「自分のやりたい仕事」だけに目  
を向けがちなことです。このアン  
グルでだけ、職場を見まわすと、  
幻滅を感じたり、シツベがえしを  
うけることがあります。それは、  
組織は原則として、「新人に、や

りたいことをやらせる場所”では  
ないからです。それ以前に、「組  
織員全員が生活の資を得られるよ  
うに、共同して仕事をすする所”だ  
からです。そのために、先輩たち  
がまず考えているのは、

「安定して給与を得られるあり  
がたみ」

です。これが基本です。この「あ  
りがたみ」を忘れる人は、社員と  
はいえないでしょう。ガツカリす  
るかも知れませんが、これがいわ  
ゆる「現実のきびしさ」です。

● 職場で、つねに二通りの人を探  
すこと。

二通りというのは、

○ まなべる人、即ち師

○ 語れる人、即ち友

のことです。これはポストとか  
年齢とかにかわりはありません。  
古い作家で「自分以外はすべて師  
だ」といった人がいます。そうい  
う謙虚さが大事です。「まなぶ」  
という立場に立つと、どんなにイ  
ヤな職場でも、よろこびが湧いて  
くるものです。

● 職場には「ゆたかな芝生」と「ま  
ずしい芝生」がある。

人間のつくっている社会ですか  
ら、職場にも青々と芝が生えてい  
る所と、そうでない所があります。  
「どこも同じだよ」というのはウ  
ソです。でも、もし自分の職場に  
芝が少ないと思ったら、一本でも  
自分の手で芝を植えましょう。そ  
れがあとにつづく人たちへの責務  
です。

へぼくの好きなことば

たとえ世界の終末が明日であ  
るとも、私は今日リンゴの木を植  
える

(コンスタンチン・ゲオルギユ)



# 新人類型土木工学百科事典開発考

## 第十話



このシリーズ第一〜九話では、主にデータベースの必要性及びその活用などについて述べてきた。

ビジネス界における、それぞれの分野の専門家たちも、他分野あるいは広範囲にわたり、達観した見方のできる、プロデューサー的な能力が望まれるようになっており、一人一人が処理しなければならない情報の範囲も、かなり拡がっている。

本を購入する時でさえ、同じようなタイトルで、多くの種類の出版物が店頭を埋めつくしており、情報氾濫時代であるということを誰もが実感するのではないだろうか。

建設業界においても、その波が襲ってきているのは明らかである。

したがって、現在利用できるデータベースがどのようなものであるか、また道具として活用しなければこのような情報の波を乗り切っていないのではないか、という視点から米国のデ

ータベースを垣間見たり、J A C I C N E T の紹介なども取り入れてきた。

さて、このシリーズの本題である「新人類型土木工学百科事典開発考」で意図するデータベースの構想と位置付けなどは、第三、四話で述べた。

そこで、今回以降からは、(財)全国建設研修センター内に設けたデータベース開発プロジェクトチームの開発研究過程について、少しずつ紹介していきたい。

―データベース開発・はじめの一步―

第三、四話でも構想や位置付けについていろいろ述べてあるが、集約すれば土木工事施工管理技術者を支援するデータベースづくりが最終的な目的と言える。

土木技術者が現場に臨む際、確認しておかなければならない事項、囲碁でいう「定石」のような事項は、多くの場合図書情報などで網羅されているといっても過言ではない。

したがって、土木施工に関連したデータベースを作成する上で、次のことを優先して考えることとした。

- ① 当面、提供情報を現場から収集するのではなく、既存の図書情報などから得る。
- ② 既存の情報をどのように加工すれば、使いやすい提供情報となるか。

いずれにせよ、データベースを開発していくためには、ユーザがどのようなシステムを望んでいるのかを探らなければならないのは当然のことである。

そこで、需要調査の一段として、面接調査形式の座談会を行なった。

アンケート調査による定量的な需要調査も必要ではあるが、当システムは未だ大量の情報をデータベース化する前段階であり、一つの方向性を確認するための調査として、現場技術者の生の声を聞き、実状を肌で感じるほうが重要であると考える、この座談会を行なった。

この模様は、本誌第四十三号(昭和六十三年四月二十七日実施)に「データベースって何? 工事現場を読む」として掲載してある。

その中から、需要調査結果として興味のある事項を抽出してみた。

- (1) 知識云々について

①

自分が現場で判断しなければならぬ場合は、本に載っている内容だけでは話にならない。

## スクランブル

(3) この内容は、以下に述べる(1)④、(2)④、(3)①～⑤に関連している。

図書類に収録されている情報は、確かに標準的なものであり、現場ごとに異なる条件での施工には、適用できない場合が多い。これを解決するためには経験・勘・度胸(K・K・D)が必要であろうが、現在の図書情報も、元はK・K・Dから始まっている。

② 新しい工種・工事の現場を担当する場合  
まず本を読んで一般的なものは頭に入れる。

土木工事が広範囲にわたっており、担当する工種・工事によってはかなりの情報を仕入れなければならないわけである。一般的・普遍的な教科書の内容も、ユーザが合理的に獲得できるというメリットが付加されれば、データベースとして需要が無いわけではない。

③ 長い時間で考えていいようなものは、別段今まで困らなかつた。

個人において、問題発生から解決までの時間が長い場合は、自分で調べられる範囲で解決してきた。

しかし、時間が十分あり調べ尽くしたと思っても、情報の調べ漏れは個人では判断できないはずである。

また、現在は時間の十分ある人は少ない。

④ 先輩から言われた経験工学的な知識をシステムに収録できれば——これは多分無理であろう。企業秘密になる。

データベースに知識を収録していく際には、「経験工学的な知識」と「一般的・普遍的な知識」との境界線を探る必要がある。

たとえば、経験工学的な知識というのは、情報を分類していくと、その分類に該当する情報が一つしかないようなものであろう。

これを収集していくには、かなりの労力が必要であるし、企業秘密に入り込む場合もある。

① データベースシステム云々について  
私たちが持っているノウハウが、もつと若い世代にコンピュータからデータとしてポンつと与えられれば、勉強時間が短くて済む。

「勉強時間が短くて済む」というのは、単に個人的なレベルだけでなく、社内的にもロスが少なくて済むと判断できる。

「私たちが持っているノウハウ」は、企業秘密にならない経験工学的な知識と、教科書的な知識両方が含まれていると判断する。

② もし使ってみて「あつ、これは駄目だ」と思えば使わなくなってしまう。内容がいかに充実しているか、かつ使いやすい。こ

れが大事である。

③ 当然のことであるが、「駄目」という判断が「使にくい」、「データ量が少ない」、「データが間違っている」等というデータベースの決定的な欠点を指している。

土木構造物には、ある意味で標準形があり、誰が作っても同じものを作らなければならぬ。そういう面においては、データベースで同じ結果が出るシステムというのは、必要な時期になっている。

土木構造物自体には、寸法などは違っても、設計・施工の標準形が存在する。しかし、現場条件が異なるなど、同じ条件で施工できるわけではない。このため、この標準形を応用していくわけである。

ある構造物を施工するため、標準形として提供できる情報は、標準設計図なども含め、一般的・普遍的知識の範疇に入るものと考えられる。

④ 実際の現場というのは、一つの工種だけで行うというのは少ない。造成であれば造成に関連するすべての工種が一つの流れとして提供されれば、使いやすい。

現在取り組んでいるデータベースシステムは、リレーショナルデータベース、すなわち表形式



のファイルで構成するシステムにより構築して  
いこうと考えている。

実際には、収録する情報の内容や提供情報の  
形などにより、木構造などと十分比較検討しな  
ければならない。

提供情報の一つの形として項目や分類別に提  
供するのではなく、あるテーマに含まれる情報  
を、一連の流れで示すという方法も必要なので  
あろう。

確かに、シリーズ的に一つの工事を発注から  
竣工までまとめたものも、それ自体提供する価  
値はある。

たとえば、「アスファルト舗装工事―チェッ  
クシート」と呼ばれるような本と同じように考  
えることができる。

⑤ たとえば現場で、所長がいて、主任がい  
て、ある工を行なっていくが、所長であ  
ってもその工が初めてであれば、一年生  
と同じ知識である。  
主任がその工のベテランであればその  
人のほうが知識を持っている。  
データベースが現場で使えるとすれば、  
どの年代というように絞られてしまつた、  
かえって使いにくくなる。

どの年代（たとえば大卒何年、高卒何年）と  
いうようにターゲットを絞らないほうがいいと  
いう意見である。

「研究段階」にあるテーマなどは、データベ

ースとして提供しても、その情報を使って施工  
が失敗した場合、責任が取れないような情報が  
ある。

このような情報以外は、できる限り収録して  
いくほうが良いと判断する。

データベースは、大量な情報を持っていてこ  
そ、人間が自分で探し出し、多大な労力と時間  
がかかる作業を、短時間で処理してくれるとい  
うような、利用価値が大きくなるのである。

⑥ 若い人の下す判断は、いくら知識を持っ  
ていても、発注者に受け入れられない場合  
がある。悪い方法だと分かりながら採用さ  
れることもある。  
こつこつ場合、正しい知識と、正しいバ  
ツデータを用いて、説明できるという方  
向に持つて行かなくてはならない。

発注者と受注者間の問題であるから、必ずし  
もデータベースの提供する情報により、すべて  
解決できるわけではない。  
少なくとも技術者を支援する意味で、一般的  
に出回っている図書類は、収録要素としてすべ  
て加えることが望ましい。

⑦ 緊急事態では、とりあえず何らかの応急  
処置をして、その後検討を本格的に行う。  
その際、社員が集まり、いろいろな案を  
出さあつていく。  
その出された案以外に、または出された

案を確かめるため、データベースがより客  
観的で、その時点で考えられるほとんどの  
方法を提供してくれる。

ただし、情報はデータベースから得るが  
最終判断は現場の人間が行う。

このようなシステムがあれば結構利用価  
値がある。

⑧ 同様に、システムがその時点で世の中で  
考えられる、すべての情報を提供できることが  
最良である。

ただし、最終判断は現場の人間が行うとい  
う思想が、プロデューサーとエンドユーザ間で徹底  
されれば、すなわち提供情報は使用しても、施  
工の良否までは問わないということであれば、  
研究段階のものも収録できると判断する。

① (3) 具体例云々について  
仮設工法の比較検討を行う際の判断材料  
などを提供するシステムが欲しい。

仮設の場合、⑤とも関連して、関係法規のわ  
かりやすい提供が望まれていると判断する。  
また、情報を提供するとともに、計算プログ  
ラムも提供され、演算も行えれば便利なシステ  
ムとなる。

② 扱つものが土であるとか、「コンクリート  
であるとかであれば、ある程度、自分が今  
まで培ってきた知識を使える。

あとは、それに足りない知識、たとえば  
タムのコンフリートはどうか、タムの盛土  
はどうかということ、簡単に検索できれ  
ば便利である。

ユーザが今までに取得した知識から、それ以  
外またはそれに足りない知識を提供できるよう  
なシステムは、対話型の絞り込みによる検索に  
より実現可能である。

情報の分類は、このようなことを十分加味し  
なければならぬ。

また、エキスパートシステムを用いて、知識  
の度合や能力まで判断できるというシステムも  
考えられる。

③

各々の地域や現場の特性を考慮した施工  
をする必要がある場合の情報は、図書類に  
はない。

たとえば、寒中コンフリートを施工する  
際、どのくらいのコンフリートを打てば、  
どのくらいのジエットヒータが必要で、ど  
ういふことをしなければならぬか、とい  
う情報である。

(1)―④などと関連するが、この程度のノウハ  
ウであれば、収録する気にならばできないこと  
はない。

ただし、どの程度までの情報を収録するか、  
情報提供の責任はどうするかなど決定しなけれ  
ばならないことは多い。

④

設計図書を受け取ると、これを一から十  
まで再検討する。

再検討の結果、修正があると、発注者側  
を納得させるための資料を揃えるのが大変  
である。

この資料は、学協会などの規準書類から  
過去の事例まで及び。

現場の人間だけではやりきれないため、  
外注する場合もある。

学協会の図書類も、収録対象としては当然考  
えられる。

人手のかかる調べものをデータベースにより  
短時間で探し出すということであれば、デー  
タベースのメリットが生かされるはずである。

「過去の事例」というのは、一般の図書類に  
はなかなか記述されていないが、失敗例でなけ  
れば③と同様収録可能である。

⑤

たとえば、仮設などで、法令を知ってい  
てやるのは別だが、全く知らないで悪い方  
法をやっている場合がある。

法律の本というのは、条文はもちろんの  
ことなかなか読みにくい。表現が固くて、  
良へかからない。

このような情報がわかりやすい画面(図  
表や漫画等)で提供されるととても便利で  
ある。

これは、出席者全員に共通した意見であった。  
関係法規の情報については、わかりやすさの  
程度で、かなりの需要があると判断する。

以上、出席者四名のヒアリング的な座談会か  
ら得られた調査結果から、データベースに望ま  
れる事項を推測しまとめてみると、次のとおり  
となる。

- ① 人手のかかる調べもの
- ② 所在のわからない調べもの
- ③ 即時性を有する調べもの
- ④ 法規などわかりにくいものの容易化
- ⑤ 客観的なオール・ジャパン情報の提供

↑つづく

《参考》 前回までの流れ

第一話 旧百科事典

書物からディスクへ

大量の情報をこなす職人芸

データベースのススメ

第二話 データベースの分類

第三話 データベースシステム

― 新人類型土木工学百科事典の構想

第四話 五箇年計画(案) 概要

第五話 米国データベース事情概観

データベースの活用はSBU(戦略事  
業単位)を刺激するか

データベースの活用はSBU(戦略事  
業単位)を刺激するか

第六話 データベースの活用はSBU(戦略事  
業単位)を刺激するか

第七話 データベースの活用はSBU(戦略事  
業単位)を刺激するか

第八話 J A C I C N E T 始動開始

第九話 J A C I C N E T 始動開始



諸施策を推進する専門の講師からの話は大きな収穫となった

南波 芳樹

(国際文化公園都市 建設協議会)

民間の鉄道土木の世界から官民共同の開発プロジェクトに足を踏み入れたばかりの私にとって、今回の研修は非常に有意義であった。今まで書物、書類を通してしか接し得なかった施策およびその動向について、その発信源である専門の講師から、直接、話をうかがえたことがとりわけ大きな収穫であった。それは「中央」の素顔を垣間見た安心感のよう

早速、仕事に応用したい

佐藤 吉元

(株)日本能率協会総合研究所)

今回の研修に参加して本当に良かった。

良かった理由の第一は、さまざまな方々と親しく交流できたということ、これには「課題演習」を与えられたことの効果が大きいと思う。

第二は、本来の目的である民活による都市開発のための制度等がわかったことです。とくに、区画整理と民活の講義などは、早速、応用を考えたい。また、街路事業と民活の講

なものだ。近年、高度情報化時代ということが叫ばれているが、アウトプットだけが氾濫するとプロセスが分からない不安が増大するわけで、今後、今回の研修のように、フェイスタウン・フェイイスがより重んじられる社会になるのでは、と感じた。また、転換の時代にあつて「中央」の柔軟な姿勢も話のふしぶしから感じられた。官と民、中央と地方といった交流が不可欠のものであることも強く感じられた。

私自身としても今回の合宿研修で得た知識、貴重な交流体験を活用し、仕事の推進に向けて努力していきたいと思う。

義も広い範囲にわたって日頃わかりにくかった点を知ることができ大変なためになった。

民活による都市開発の研修は、タイムリーな企画で、感謝している。なお、今後さらに、民活のための制度が開発されることを期待している。

活力とロマンのあるふるさとづくりを目指して

根立 弘之

(米子市)

米子市は、現在活力とロマンあるふるさとづくりを目指しており、特に企業誘致と観光に力を入れているところである。

当市は古くから商業都市として発展してきたが、その中心市街地の商店街が、郊外大型店に顧客を奪われ、さらにこれと連動した駅前商店街と共に地盤沈下が進み、衰退の一途にあり都心商店街の活性化対策が、強く叫ばれている。

このような時期に街づくりの手法について研修を受け、特に民間の方との合同研修は私にとつて初めての経験であり、公私にわたりとても良い勉強になった。

今後、研修で修得した知識と友情関係を十分に生かして、山陰の中核都市としてますます発展すべく街づくりに努めたいと思う。

民間活力の重要性と再認識

林 正之

(富山県)

今年度の四月から都市計画事業を担当することになり、土木事業の中でも特異な分野の仕事をする事となり当惑していたが、今回の研修を受けて多少なりとも都市計画事業における民活の役割の概要がつかめたことに喜びを感じている。

特に印象に残ったことは、最近の社会の要請が画一的な都市ではなく、その都市にしかないもの、つまり個性的な都市が求められており、各都市が活性化を求め命運をかけて都

市開発を行っているということである。また併せて、日本電信電話公社や国鉄の民営化効果に対する活性化は、驚きとともに自信となり、民間活力の利用がいかにか効果的なものかということが認識されたということである。そうした中で、今後さらに民間活力による都市開発を図っていくとする今回の研修は非常に興味深いものであった。

「考えた事業」を指向して行きたい

岩崎 完爾  
(西宮市)

日頃、街路事業にのみ従事しているので都市計画事業全般については、気が回らない事が多々あったが、「民活」という新しい言葉に酔って全ての教科目を、興味深く受講できたと思う。各々の事業の裏にある地元説得などの努力や苦労を考えると、気持ちが重い、頑張らなければ街はつくれないことを認識して、今回の収穫を私の街でいかに実践するか今後の課題としてと思う。

大都市のような大プロジェクト事業は、不可能であるが、私の街に合った型の民間活力を見出し、「考えた事業」をこれから指向して行きたい。

また、全国の方々と、それぞれの行政環境の違いを知り得た事も、研修に参加したもう

一つの収穫であった。

民活事業と、よりよい環境づくり

小口 貴子  
(岡谷市)

今、思い返すと、大変短く思える一週間であった。研修の講義内容も、今後の仕事をしていくうえで、大変参考になることはかりで職場に戻り次第、早速、報告会を開き、役立って行きたい。

当市では、大型のプロジェクトを計画しているため、民活をこの事業の中に、取り入れ

よりよい環境づくりに努力していきたい。  
また、研修を通じて、民間の方々との意見交換は、公共サイドの考え方に片寄りがあった私に、柔軟性のある見方を教えていただき勉強になった。  
男性ばかりの中での研修は、はじめは戸惑いを感じたが、多くの方々から、励ましの言葉をいただき、無事終了できたのも、皆様の思いやりに支えられてきたからだと思う。研修を通して知り合えた方々と、これからも同じ目標に向かって啓発し合うことができるように頑張っていきたい。

日程	午前	午後	
	教 科 目	教 科 目	
第1日	都市開発の動向	民間都市開発と政策金融 (都市開発のための国の資金、民間の資金の活用)	
第2日	新都市拠点整備事業・都市活性化地区総合整備事業他 (都市拠点開発緊急促進事業を含む)	民間都市開発とその状況	課題討議
		地下街及び地下都市計画	
第3日	見 学	MM2I(横浜市)	
第4日	公園事業と民活 (その手法・事例)	市街地再開発事業と民活 (その手法・事例)	自主討議
第5日	土地区画整備事業と民活 (定住拠点緊急整備事業を含む)	街路事業と民活 (その手法・事例)	課題討議
第6日	コンベによる都市開発 (その手法・事例)		

(注) 感想文の標題は編集部でつけたものです。  
本研修に関する問い合わせは当センター研修局まで。  
電話 0423 (24) 5315

民活都市開発研修に参加して



## ソフト化経済・社会の質的变化への対応

### 「柔らかな企業への変革」

—カリスマ経営からの脱皮—

田原 総一郎 著

PHP研究所／一、二〇〇円

ソフト化経済・社会における産業基盤の質的变化の中で、現代のリーディングカンパニーがどのように企業変革し対応していったかをルポし、我々に今後の行動スタイルのヒントを与えてくれているのが、本書「柔らかな企業への変革」である。

まず、企業が外界の変化に対応し自らを変革していくには、企業トップのリーダーシップと、それに従う企業組織の柔軟性がポイントとなってくる。

第一章では、トップのリーダーシップのパターンが、従来のようなカリスマ的、個性主張型から、調整型、コンビネーション重視型のリーダーに変化している、と指

摘している。筆者はこれを「竹下現象」と呼んでいるが、これが、価値観の多様化による「総論なき各論の時代」と呼ばれる現代において、政治、経済の両面で日本のみならず世界的な潮流となつてきているわけだ。

第二章から第五章までは、本田技研、松下電器、三和銀行、JTB（旧日本交通公社）といった先進企業における九〇年代以降を睨んだ企業変身・組織改革過程について、トップから末端までどのように取り組み、何が成功条件であったかを現場でのルポを中心に伝えている。これらの企業では、「柔軟なトップの思考」と「柔軟な企業組織」をもって、過去の成功法

則を捨て、積極的組織改革に挑んできており、その過程の舞台裏ドキュメントが生々しく描かれている。

エピソードで語っているように、ソフト化経済・社会とは、付加価値を高めるための他者との結び付きが非常に重要になってくる「ネットワーク型社会」である。そこでは、「インプロビゼーション（即興演奏）的経営」すなわち「どんな変化にも素早く対応できる企業づくり」が必要であり、「持てる経営資源、あるいはその上に積み上げ可能な範囲の中で経営展開を

図る」スタイルから、「時代のニーズに即応した戦略空間を定め、それに必要な資源」ヒト、モノ、カネを外部に求めて結合させる」というスタイルへの変身が迫られている。

こうした動きは、企業経営のみならず、我々の生き方においてもインプロビゼーション（即興演奏）的行動スタイルが必要になってきている。「一つのスタイルに安住することなく、異流儀、異文化を受け入れつつ、常に変革に向けてチャレンジするべき」と本書では教えてくれている。

### さらなる土地問題の意味を問う

### 「土地の経済学」

野口 悠紀雄 著

日本経済新聞社／一、六〇〇円

東京圏の商業地に端を発した今回の地価高騰は、徐々に住宅地へと波及し、周辺部へ、さらには大都市までも外延的に拡大していった。昨年の秋以降、東京圏の地価

は沈静化傾向にあるとはいえず、それは高値安定にとどまるものに過ぎない。地上げ屋の暗躍や過剰投機、金融機関の土地融資など、あれだけマスコミを賑わした土地問題が、今ではまるで過去の事となったかのような感さえる。しかし、平均的賃金労働者にとつて、首都圏のマイホームはもはや高額の花となつてしまつており、住宅の取得をあきらめた者はやけくそ消費に奔つている。このような現在の状況は、決して健全なものではない。依然として、土地問題はわれわれの前に存在し続けている。われわれは、この問題を解決するための新たな手立てを必要としている。本書は、著者がこれまでに発表した論文を加筆収録したものであるが、体系的にとまつており、こうした問題に重要な視座を与えてくれる。

「土地問題とはいかなる意味で問題なのか(あるいは、いかなる意味で問題ではないのか)」と著者は問う。地価高騰が持てる者としたざる者との絶対的格差を生じさせ、労働・貯蓄意欲へ減退を招く等分配上の深刻な問題をもたらすことは明らかである。しかし、資源配分上の問題については正確に認識されていないと指摘する。地価高騰が、土地の利用コストを高め、企業の生産コストや借家世帯の生活に悪影響を与えるとよくいわれるが、この認識は誤つており、現実にならなつてはいない。問題は、高地価が土地の高度利用でなく、逆に低度利用をもたらし、こと、および社会資本など用地費が多い投資を抑制することにある。日本において地価は、土地が産み出す経済サービスの価格を反映したものでなく、資産として価格づけられたものであり、その点に問題の元凶があると分析する。これが第一章での問題提起であり、結論ともなつている。以下、第二章では、高度成長期からの土地問題の推移を概観する。土地をめぐる諸条件が、高度成長の要因ともなつたとする指摘は興味深い。第三章は、地価についての経済分析を扱う本書の柱となる章であり、賃貸料が土地の利用コストを表象するとして地価と賃貸料と

を区別し、地価の決定要因としてキャピタルゲインを考慮する必要があることを示している。第四、第五章では、土地に関する課税の問題を扱い、土地問題の解決のためには固定資産税や相続税の強化が必要であることを主張している。第六章では、地価監視制度などを批判し、第七章では都市の証券化のためのアイディアとして、地価インデックス債を提案する。第八章では、土地問題の解決が今後の日本経済発展の鍵であることを強調して、その重要性を訴えている。

著者は一分間に十万字(文庫本約二〇〇ページ)を読むといふ。これは従来の「尺取り虫」的読書法を捨てぬかぎりは不可能。著者のいう速読とは本のページを丸ごとインプットする、つまり高い位置からページを風景の一部としてとらえるようなものだという。そのために必要なのがスパーリーディングな技術。分散並列統合処理というトレーニングによってマスターできるとする。たとえば、まず分散入力によって視野を広

「応用自在／システム速読法」

栗田 昌裕著

カドカワブックス・六八〇円

げら。あたかも十人をもひとまわりと見るとく。分散入力した情報は並列的に処理する。あたかもバーのホステスが多くの客を相手にめいめいに並列的に話を合わせるとくといったぐあひ。実践として共鳴呼吸法・インプット訓練・並列処理訓練

・アウトプット訓練・速読実践法を掲げるが、まずは確たる速読願望が必要であろう。それほどない向きにも発想転換の触発をしてくれる。





## PLアレルギー

「PL」とは、プロダクツ・ライアビリテ  
イの頭文字で、「製造物責任」の意味だが、  
一九六〇年代からアメリカの各州で制定され  
たPL法では、製造者・供給者は「無過失責  
任」を負うこととなっている。その後、同法  
にもとづく多くの訴訟で消費者・ユーザーが  
勝ち、メーカー・販売業者などに巨額の賠償  
が命じられた。その情報が日本にも伝えられ  
て、「PLクライシス」の到来が心配された。  
ところが昨年、EC各国におけるPL法制定  
の状況を視察してきた老岐晃才氏（東経大教  
授）によると、EC各国では「アメリカ的な  
過剰訴訟」など予想しておらず、またアメリ  
カでも各種の調停・仲裁機関などの活躍で訴  
訟は減っているとのことである。結論的に老  
岐教授は、これまでの「PLクライシス」論  
は、むしろ「PLアレルギー」であり、今後、  
日本におけるPL法制定には、産業界も前向  
きに取り組むべきであろうとしている。

## 化審法

ポリ塩化ビフェニール（PCB）による環  
境汚染をきっかけに昭和四十八年十月に制定  
された。「化学物質の審査及び製造等の規制  
に関する法律」の略。規制の対象は、PCB  
やDDTなど分解しにくく蓄積性の高い「第  
一特定化学物質」、蓄積性は低いものの、  
難分解性で継続摂取すると人の健康を損なう  
恐れのある「第二特定化学物質」、それに、  
蓄積性は低いが、難分解性で毒性が疑われる  
「指定化学物質」。当初は、「第一特定化  
学物質」だけを規制していたが、昨年四月の  
改正で他の二物質が追加された。「第一種」  
は原則として製造・輸入禁止、「第二種」は  
製造・輸入予定量の事前届け出を義務づけて  
いる。厚生、通産の両省は、三十一の「指定  
化学物質」のうち、全国的に高濃度の地下水  
汚染が問題となっているトリクロエチレンな  
ど三物質について、「第二種」に指定するた  
め、このほど審議会に諮問した。

## 環境難民

地域の環境が破壊されて、今まで住んでい  
た地域を離れなければならないようになった人々を  
指す。一般に難民は、紛争や政変などから  
む亡命や、人種的、宗教的迫害で故郷に住め  
ない「政治的難民」を指し、米国のワールド  
ウォッチ研究所などがこの言葉を使いはじめ  
た。最も端的に地球規模の環境破壊を表す物  
差しともいえる。同研究所は、これまでの難  
民約千三百万人に対し、環境難民は現在一千  
万人を超え、近い将来、これまでの難民を追  
い越すと見られている。いわば、人間の活動  
が居住環境の破壊と引き換えに広がっている  
ことを示す。最大の原因はアフリカの干ばつ  
などにみられる農業地の破壊だ。次いで、半  
径三十キロから人が消えたチエルノブイリ原  
発事故のような水や土の汚染とか、森林の伐  
採が招く大洪水などの自然災害だ。将来、最  
も懸念されているのは温室効果による海面  
の上昇で、ナイル川やガンジス川のデルタ地  
帯が問題という。

# 業務案内

## ●研修部門の業務

研修部門で行なう研修は、国および地方公共団体、公団公社等の職員を対象とした行政研修、ならびに建設業界等の職員を対象とした一般研修によって編成されております。

行政研修は、建設省建設大学の行なう研修を補完するものとして建設省により位置づけられており、一般研修も、関係機関等の協

議に基づきカリキュラム等を作成し、時代に即応した各種の研修を実施しております。

さらに、最近の研修需要の拡大に対応するため、関係機関の協力により、昭和五十八年十二月新たな研修施設（新館）が建設されたのに伴い、今後一層、研修内容の拡大強化をはかることとしております。

## 平成元年度 研修実施予定表

\*印 行政  
◇印 民間  
無印 行政・民間

研修名	期日・人数	目的および対象者
建設行政管理者セミナー	八月 三〇名 五日間	国、地方公共団体本庁課長補佐以上、公団公社ならびに民間企業等の課長、その他同等の職員を対象に、管理者として必要な知識情報の交換、意思決定過程への認識をはかる。
* 用地一般（Ⅰ）（Ⅱ）	五月・十月 各五〇名各十百間	地方公共団体（人口十万人以上）等の実務経験二年未満の職員を対象に、用地取得等の実務について基礎的知識の修得をはかる。
用地事務（土地）	二月 四〇名 五日間	地方公共団体（人口十万人以下）の職員または委託による用地業務にたずさわる職員を対象に、用地取得等について基礎的知識の修得をはかる。
用地事務（補償）	一月 四〇名 六日間	起業者または委託により用地業務にたずさわる職員で、用地補償の基本的知識のある者を対象に、損失補償補償における専門的知識の修得をはかる。
用地専門	九月 四〇名 五日間	



研修名	期日・人数	目的および対象者
不動産鑑定	十月 五〇名 六日間	土地評価業務にたずさわる職員を対象に、不動産鑑定および公共用地等の評価にかかわる基本的知識の修得をはかる。
土地家屋調査 <small>—不動産登記実務—</small>	七月 五〇名 五日間	不動産登記、土地家屋調査にたずさわる者となる者を対象に、その業務に関し基本的に必要な知識および実務の修得をはかる。
土地・建物法規	八月 四〇名 四日間	土地・建物にかかわる業務にたずさわる職員を対象に、土地・建物に関する民法等の関連諸法規について基本的に必要な知識の修得をはかる。
不動産有効利用実務	六月 四〇名 四日間	土地に関する業務にたずさわる職員を対象に、不動産有効利用の事業手法とそれに関する税務等について、実務的な知識の修得をはかる。
中高層分譲住宅管理実務 <small>(マンション管理相談員)</small>	一月 四〇名 三日間	マンション管理等の業務にたずさわる職員を対象に、マンション管理、建替に伴い管理組合に対して行う専門的指導相談に関し必要な知識の修得をはかる。
コンフリクト <small>—紛争アセスメントと合意形成—</small>	九月 四〇名 四日間	建設事業に相応の経験を有する者に、建設事業の遂行にあたり、地域社会との合意形成に必要な対応力等の実践的な向上をはかる。
環境アセスメント	六月 六〇名 五日間	環境アセスメントに関する業務にたずさわる職員を対象に、建設事業に伴う環境アセスメントに関する専門的な技術・知識の修得をはかる。
宅地造成技術	六月 五〇名 六日間	宅地造成工事の設計施工・監督・許可事務等を担当する職員を対象に、宅地造成技術の専門的知識の修得をはかる。
大規模開発相談員	七月 四〇名 五日間	「大規模開発相談員」に相当する職員を対象に、審査手続の進行管理促進の方策、関係法令の調整方法等の知識の修得をはかる。
地域フォーラム／研修 <small>—一〇名(二回)十一月 五〇名(二回)十二月 五日間</small>	十月・十一月 一〇名 五日間	地域別に、地域振興のための最近の諸施策推進に必要な手法・情報または、建設にあたり必要な知識の修得を地域ごとのテーマに応じてはかるものとする。
* 土木工事監督者	六月 六〇名 六日間	地方公共団体等の工事監督業務の実務経験三年程度の職員を対象に、土木工事の施工管理・監督について知識の修得をはかる。
* 土木工事積算	五月 六〇名 五日間	地方公共団体等の土木工事積算業務担当の職員を対象に、積算および設計業務委託の積算体系の知識の修得をはかる。
工事管理演習	六月 四〇名 五日間	建設業務にたずさわる職員を対象に、演習を通じて施工管理に関する必要な知識・手法の修得をはかる。
土木構造物設計 <small>(橋梁)</small>	八月 五〇名 十三日間	橋梁の設計業務にたずさわる職員で、基礎的知識を有する者を対象に、橋梁の計画・設計に必要な理論および設計手法などの専門知識の修得をはかる。
プレストレスト・コンクリート技術	十一月 四〇名 五日間	建設事業に従事する職員を対象に、プレストレスト・コンクリートに関して主としてPC橋を中心に必要な知識・技術の修得をはかる。
長大橋	九月 四〇名 五日間	橋梁の設計・施工に関して基礎的な知識のある者を対象に、長大橋に関する基本的な知識の修得をはかる。

研修名	期日・人数	目的および対象者
橋梁維持補修	十一月 四〇名 五日間	橋梁の管理業務にたずさわる者を対象に、橋梁の維持・補修について基本的な考え方から現状診断、補修方法までの知識の修得をはかる。
港湾工事	七月 五〇名 四日間	港湾工事にたずさわる実務経験五年未満の者を対象に、港湾工事に關し基本的に必要な知識の修得をはかる。
* 実地検査	六月 五〇名 四日間	国庫補助事業の実地検査に關し経験の浅い者を対象に、検査に必要な基本的知識の修得をはかる。
建設工事紛争処理	九月 四〇名 四日間	建設事業にたずさわる職員を対象に、建設工事請負契約にかかわる紛争処理および未然防止の対応力の向上をはかる。
建設ロボット	九月 四〇名 四日間	建設事業にたずさわる者を対象に、建設工事にかかわるロボットについての最近の知識・情報の修得をはかる。
研修企画	九月 三〇名 三日間	組織における研修を企画する職員を対象に、職員研修の企画に關する基本的知識とその手順の修得をはかる。
国際協力	八月 二五名 二六日間	公団、地方公共団体ならびに民間企業の職員を対象に、国際協力活動に対応するため、英会話能力ならびに国際感覚の修得をはかる。
国際交流	一月 二四名 六日間	国際協力活動のため、これに必要な英会話ならびに国際的感覚の修得をはかる。
電気工作物	六月 四〇名 六日間	電気工作物にたずさわる者を対象に、電気工作物の工事・維持・運用に關し基本的に必要な知識の修得をはかる。
特殊無線技士 (多重無線設備)	十一月 四五名 十七日間	特殊無線技士(多重無線設備)の資格取得に必要な、郵政大臣が定める実施基準に適合した講習を行い無線従事者を養成する。
* 建築指導科(監視員)	五月 六〇名 十二日間	建築指導行政を担当する職員を対象に、建築監視員としての必要な実務知識の修得をはかる。
建築新技術	九月 四〇名 三日間	建築業務にたずさわる技術者に対し、最近の建築新技術についての基本的な知識の修得をはかる。
建築構造(RC構造)	六月 四〇名 九日間	国、地方公共団体、民間建築業界で建築構造にたずさわる者を対象に、建築構造に關する必要な知識の修得をはかる。
建築(設計)	十一月 四〇名 十日間	国、地方公共団体、民間建築業界で建築業務を担当する職員を対象に、建築設計に關する必要な知識の修得をはかる。
建築構造電算	七月 二五名 五日間	構造設計・計算の電算利用経験が少ない者を対象に、ソフトウェアの概要、アウトプットの適切な判断等に關する基本的な知識の修得をはかる。
建築防火設計	七月 四〇名 四日間	建築の計画、設計(設備設計も含む)、審査または建築物の管理等に従事する者を対象に、建築物の防火設計に關する必要な知識の修得をはかる。



研修名	期日・人数	目的および対象者
* 建築(積算)	十月 四〇名 六日間	国、地方公共団体、公団・公社等の職員を対象に、建築積算の実務に必要な専門知識の修得をはかる。
建築施工監理	十一月 五〇名 六日間	国、地方公共団体、民間建築業界で建築業務を担当する職員を対象に、建築施工監理(設備工事を除く)に必要な知識・技術の修得をはかる。
建築設備(空調)	九月 四〇名 十日間	国、地方公共団体、民間建築業界で建築設備を担当する職員を対象に、建築空調設備に関する必要な知識の修得をはかる。
建築設備(電気)	一月 四〇名 十日間	国、地方公共団体、民間建築業界で建築設備を担当する職員を対象に、建築電気設備に関する必要な知識の修得をはかる。
建築保全	一月 四〇名 五日間	国、地方公共団体、民間建築業界で建築保全業務を担当する職員を対象に、建築保全に関し基本的に必要な知識の修得をはかる。
都市計画一般	六月 五〇名 十二日間	地方公共団体・都市計画コンサルタント業界等で、都市計画業務経験二年以下の者を対象に、都市計画事業の基本的知識の修得をはかる。
* 都市再開発一般	十月 五〇名 六日間	地方公共団体等の都市再開発業務にたずさわる職員を対象に、都市再開発に関する基本的に必要な知識の修得をはかる。
民活都市開発	七月 五〇名 六日間	都市開発業務にたずさわる者を対象に、民活都市開発について基本的に必要な知識の修得をはかる。
商業空間開発	九月 四〇名 四日間	都市開発または商業施設運営にかかわる職員を対象に、商業空間の開発ならびに运营管理に関する専門的知識・技術の修得をはかる。
都市デザイン	十二月 四〇名 五日間	地方公共団体・コンサルタント業界等において、都市デザイン業務にたずさわる職員を対象に、都市デザインに必要な専門的知識の修得をはかる。
都市計画街路一般	十月 五〇名 十二日間	地方公共団体・都市計画コンサルタント業界等で、都市計画街路業務経験二年以下の者を対象に、街路事業の基本的知識の修得をはかる。
花と緑	二月 四〇名 四日間	地方公共団体等の職員で「花と緑」関係の業務にたずさわる者(緑化相談員等)を対象に、植栽等に関する基本的な知識・技能の修得をはかる。
都市農地	七月 四〇名 四日間	都市農地に関する業務にたずさわる職員を対象に、都市およびその近郊における農地に関する課題について都市計画に必要な基本的知識の修得をはかる。
下水道積算実務	十二月 四〇名 五日間	下水道工事の設計・積算・契約等の業務に従事する職員を対象に、契約の基本的な考え方、積算についての施工計画、積算手法の知識の修得をはかる。
下水管道	九月 五〇名 六日間	下水道に関する計画、設計、施工にたずさわる職員(日本下水道協会会員を除く)を対象に、基本的に必要な知識・情報の修得をはかる。
* ダム管理	十月 三五名 十一日間	国および地方公共団体等のダム管理業務にたずさわる中堅技術職員を対象に、ダム管理に必要な知識の修得をはかる。

* ダ △ 管 理 (操作実技訓練4回)	期日・人数 四月、十二月 各六名・四回 計二十四名・各四日間	目的および対象者 国および地方公共団体等のダム管理所において、ダム操作に従事している職員に対してダム操作の技術の習得をはかる。 中小流域の河川にかかわる業務にたずさわる職員を対象に、中小流域の河川に関する業務に必要な知識の修得をはかる。 河川業務にたずさわる職員を対象に、河川の調査・計画・設計等に関する必要な知識・技術の修得をはかる。 ダム事業にたずさわる中堅技術職員を対象に、最近のダム課題に対応するために必要な調査・設計に関する総合的な知識の修得をはかる。 水資源計画に経験の浅い職員を対象に、水資源計画に関する専門的知識の修得をはかる。
河川技術(演習)	六月 四〇名 六日間	
河川総合開発 —ダム設計—	五月 六〇名 六日間	
水資源	十月 四〇名 六日間	
河川構造物設計一般	五月 四〇名 十一日間	河川構造物の設計業務を担当する職員を対象に、河川構造物等の機能設計に必要な知識の修得をはかる。
砂防一般	十一月 四〇名 五日間	地方公共団体、公団、公社、コンサルタント等の職員を対象に、砂防にかかわる最近の課題に対応するため必要な知識の修得をはかる。
砂防等構造物設計演習 —砂防地すべり・急傾斜地・雪崩—	七月 四〇名 十日間	砂防・地すべり・急傾斜地・雪崩施設の調査設計業務に関し、実務経験二年程度の者を対象に、各構造物の調査・計画・設計の専門知識の修得をはかる。
斜面安定対策工法	四月 五〇名 四日間	建設事業にたずさわる職員を対象に、のり面の崩壊防止、保護工等の安定対策工事についての調査・設計・施工の専門的知識の修得をはかる。
* 災害復旧実務	一月 五〇名 六日間	地方公共団体等の災害復旧業務を担当する実務経験三年以下の職員を対象に、災害復旧の実務に必要な知識の修得をはかる。
* 災害復旧実務中堅技術者	五月 五〇名 六日間	地方公共団体等の災害復旧業務を担当する実務経験三年以上の職員を対象に、災害復旧の実務に必要な専門的知識の修得をはかる。
* 道路計画一般	十一月 五〇名 十日間	道路等の調査・設計業務にたずさわる経験の少ない者を対象に、道路の調査・計画および設計に関する知識の修得をはかる。
* 道路舗装	七月 六〇名 六日間	地方公共団体等の職員で道路工事(舗装)業務にたずさわる実務経験三年程度の職員を対象に、舗装に関する知識の修得をはかる。
* 道路管理	九月 六〇名 十一日間	道路管理業務を担当する職員を対象に、道路管理に必要な知識の修得をはかる。
* 市町村村道	十一月 五〇名 五日間	市町村道業務を担当する職員を対象に、市町村道に関する総合的な専門知識の修得をはかる。
* 地価調査担当者等	五月 一〇〇名 十日間	都道府県ならびに指定都市の地価調査関係業務担当職員を対象に、土地評価に関する基礎知識の修得をはかる。



研修名	期日・人数	目的および対象者
* 土地調査員	八月 九〇名 六日間	都道府県ならびに指定都市の土地調査員を対象に、土地調査員に必要な基礎知識の修得をはかる。
* 価格審査担当者	十一月 九五名 六日間	都道府県および指定都市ならびに都道府県等から委任を請けた市町村の価格審査担当職員を対象に、土地評価に関する基礎的知識の修得をはかる。
◇ 補償コンサルタント (用地基礎) I・II	四月・五月 各五〇名、各六日間	補償コンサルタント業務を行う者の資質の向上をはかるため、公共用地の取得に関する基礎的知識の修得をはかる。
◇ 補償コンサルタント (事業損失・物件部門)	六月・七月 各五〇名、各六日間	補償コンサルタント登録部門の専任管理者または、これに準ずる者を対象に、補償に関する専門知識の修得をはかる。
◇ 土木積算体系	六月 五〇名 五日間	公団、公社および建設事業関係者で土木工事積算業務を担当する職員を対象に、土木工事積算に関する基礎知識の修得をはかる。
◇ 実行予算	六月 六〇名 三日間	建設工事の実行予算業務にたずさわる者を対象に、建設工事の実行予算にかかわる考え方とコストの基本についての修得をはかる。
◇ 建設市場開発戦略セミナー	十一月 四〇名 三日間	建設関連事業における営業・開発活動を中心に今後の需要の創出、新分野への進出等に関する諸対策に必要な知識・情報の修得をはかる。
◇ 仮設工	五月 五〇名 五日間	土木建設工事にたずさわる職員を対象に、土留、仮締切、仮棧橋、型枠、支保工の設計施工に関する知識・技術の修得をはかる。
◇ 土木構造物(くい基礎)	五月 五〇名 五日間	土木構造物の設計関連業務にたずさわる者を対象に、くい基礎の構造理論、設計手法等の専門知識の修得をはかる。
◇ 英文契約仕様	五月 四〇名 四日間	国際業務にたずさわる者を対象に、英文契約仕様に関し必要な英文知識の基本的な修得をはかる。
◇ 国際契約実務	十月 四〇名 三日間	国際業務にかかわる職員を対象に、国際契約に関し実務的な知識の修得をはかる。
◇ 海外プロジェクト実務者	五月 三〇名 十三日間	海外の建設プロジェクトにたずさわる実務者を対象に、プロジェクトマネージャーとしての人材養成をはかる。
◇ 地質調査 (土質・岩盤・地下水コース)	四月 五〇、四〇、四〇名 六六、五日間	国・地方公共団体および業界等において地質調査業務に従事する技術職員を対象に、地質調査の専門的な知識の修得をはかる。
◇ ソイル・リクエフィアクション (土の液状化)	一月 四〇名 四日間	国土保全ならびに建設事業にたずさわる職員を対象に、基礎地盤の液状化に関する専門的知識の修得をはかる。
◇ 補強土工法	十月 四〇名 四日間	建設事業にたずさわる者を対象に、補強土工法に関する専門的知識・技術の修得をはかる。
建設技術 (地盤処理工法)	五月 五〇名 五日間	建設技術職員で実務経験三年程度の者を対象に、土木建設工事にかわる軟弱地盤改良工事に関する技術・知識の修得をはかる。

研修名	期日・人数	目的および対象者
地すべり防止技術	五月 五〇名 九日間	地すべり調査および防止対策に従事し一定の実務経験年数を有する技術職員を対象に、有効な災害防止を行うために必要な知識・技術の修得をはかる。
近接施工	九月 四〇名 四日間	建設事業にたずさわる技術職員を対象に、各種既設構造物に対しての近接施工について調査・設計手法・対策工法などの専門知識の修得をはかる。
工程管理 (基本)	四月 六〇名 三日間	建設事業にたずさわる職員を対象に、工程管理に必要な考え方を理解するとともに、演習を通して、その手法と利用法の修得をはかる。
電算利用 (I)(II)	七月・十月 各四〇名各三日間	建設分野における身近なパソコン利用、意思決定支援システムに関し、必要な知識・情報の修得をはかる。
データベース	十月 四〇名 三日間	データベースユーザーを対象に、データベースの構築と活用に関する最近の知識・情報の修得をはかる。
建設パソコン実習 (初級)	四月 二五名 五日間	建設事業にたずさわるパソコン未経験者を対象に、建設技術におけるパソコン利用について実習により初歩的知識・技術の修得をはかる。
建設パソコン実習 (中級)	七月 二五名 五日間	建設事業にたずさわる職員で、簡単なプログラミングができる者を対象に、ケーススタディと実習により知識・技術の向上をはかる。
建築計画	二月 四〇名 四日間	建築の一般計画に対して、一級建築士相応の知識を必要とする者等を対象に、建築計画に必要な基本的知識の修得をはかる。
建築基礎構造	五月 四〇名 五日間	建築構造に従事する者を対象に、建築基礎構造に関する必要な知識の修得をはかる。
ダム管理主任技術者 (学科七名、四月六日間 実技各六名、五月、十月、 各四日間)	八月、九月(四回) 各六名・各四日間	河川法第五〇条にもとづくダム管理主任技術者またはその候補者を対象に、ダムの安全管理に必要な知識・技術の修得をはかる。
ダム管理技士 (操作実技検定)	八月、九月(四回) 各六名・各四日間	河川法第五〇条に基づく管理技士候補者を対象に、ダム管理技士の資格を取得させるため、ダム操作の技術の習得をはかる。
ダム工事技術者一般	一月 五〇名 十二日間	土木建設工事に従事するダム工事の実務経験三年以下の職員を対象に、ダム工事に関する基礎的知識の修得をはかる。
ダム工事技術者中堅	一月 四〇名 十九日間	土木建設工事に従事するダム工事の実務経験三年以上の職員を対象に、ダム工事の専門的技術・知識の修得をはかる。
道路技術一般	四月 七〇名 十七日間	道路建設工事に従事する業界技術職員で、一定の資格を有する者を対象に、主任技術者養成に必要な施工技術の修得をはかる。
道路技術専門	六月 八〇名 六日間	道路建設工事に従事する業界上級技術職員で、一定の資格を有する者を対象に、舗装に関する専門的な高度の知識の修得をはかる。
舗装技術	四月 四〇名 四日間	道路工事に従事する技術職員を対象に、舗装に関する知識の修得をはかる。



研修名	期日・人数	目的および対象者
建設技術 (透水性舗装)	八月 五〇名 三日間	建設事業にたずさわる技術職員を対象に、透水性舗装についての理論および設計・施工などの専門知識の修得をはかる。
建設技術 (シールド工法一般)	四月 四〇名 四日間	シールド工事に従事する技術職員を対象に、シールド工事の施工に関し、基本的に必要な技術・知識の修得をはかる。
建設技術 (シールド工法中級)	十月 五〇名 三日間	シールド工事に従事している者を対象に、シールド工事の施工に関する専門的な技術・知識の修得をはかる。
建設技術 (推進工法)	九月 六〇名 四日間	推進工事に従事する技術職員を対象に、推進工法の設計・施工に関する専門的な技術・知識の修得をはかる。
推進工法積算実務	四月 五〇名 四日間	下水道推進工事の設計・積算業務に経験の浅い職員を対象に、下水道推進工事の施工計画から積算についての基本的な知識の修得をはかる。
建設技術 (ナトム中級)	七月 五〇名 五日間	土木建設工事に従事する経験の少ない現場技術職員を対象に、ナトム工事の設計・施工等に関する専門的な技術・知識の修得をはかる。
建設技術 (ナトム)	六月 五〇名 五日間	土木建設工事に従事する実務経験二年以上の技術職員を対象に、ナトム工法の設計・施工等に関する専門的な技術・知識の修得をはかる。
建設技術 (ナトム)	七月 五〇名 四日間	ナトムの契約、積算、設計の業務に従事する職員に対し、契約の基本的な考え方、積算についての施工計画、積算手法についての知識の修得をはかる。

研修問合せ先

研修局 〒187

東京都小平市喜平町二の二  
 ☎ 〇四二三(二四)五三二五

## ●試験業務部門の業務《技術検定》

試験業務部門で行っており、技術検定試験は、建設業法（昭和二十四年法律一〇〇号）第二七条の二第一項の規定に基づき、建設大臣の指定試験機関として試験事務を行うものです。

また、建設省告示により二級土木施工管理技術研修及び土地区画整理法（昭和二十九年法律一一九号）第七五条第二項に基づき当センターが建設大臣の指定をうけて実施するものです。

この試験及び研修の合格者は国の行う技術検定試験の全部又は一部が免除されます。

浄化槽法に基づくものとして、昭和六〇年から実施することになった浄化槽設備士に係る試験は、(財)浄化槽設備士センターが行う浄化槽設備士試験の実施事務の一部を当センターが受託して実施するものです。

そのほか、建設業法の改正に伴う経過措置としての大臣認定「特別認定講習及び考查」を実施します。

## 平成元年度 技術検定関連試験・研修実施予定

試験名	受験資格	試験実施日	試験地	受付期間
一級土木施工管理 技術検定 学科試験	<p>高専卒以上の学歴で、学歴により所定の実務経過年数を有する者。</p> <p>二級土木施工管理技士で、所定の実務経過年数を有する者。</p> <p>〔昭和63年度及び平成元年度に限り〕</p> <p>高校の指定学科卒業後15年（指導監督の実務1年以上含む）以上の実務経過年数を有する者。</p> <p>20年（指導監督の実務1年以上含む）以上の実務経過年数を有する者。</p> <p>〔平成元年度及び2年度に限り〕</p> <p>所定の条件を備える特定建設業の専任技術者ならびに監理技術者。</p>	7月2日(日)	札幌、釧路、旭川、函館、 仙台、東京、新潟、名古屋、 大阪、広島、松江、高松、 高知、福岡、鹿児島、那覇	3月17日から 3月31日まで



試験名	受験資格	試験実施日	試験地	受付期間
一級土木施工管理 技術検定 実地試験	当年度学科試験合格者。 その他の該当者。	10月1日(日)	札幌、釧路、仙台、東京、 新潟、名古屋、大阪、広島、 高松、福岡、那覇	当年度合格者 8月18日～9月1日 その他の該当者 8月7日～8月21日
二級土木施工管理 技術検定 学科・実地試験 (土不・鋼構造物塗装・薬液注入)	学歴により所定の実務経験年数を有する者。	7月16日(日)	右記に同じ (ただし、種別・鋼構造物塗 装・薬液注入については、 札幌、東京、大阪、福岡)	3月17日から 3月31日まで
一級管工事施工管理 技術検定 学科試験	高専卒以上の学歴で、学歴により所定の实務経験年数を有する者。 二級管工事施工管理技士で、所定の实務経験年数を有する者。 職業能力開発促進法による管工事関係の一級技能検定合格者。 [昭和63年度及び平成元年度に限り] 高校の指定学科卒業後15年(指導監督的実務1年以上含む)以上の実務経験年数を有する者。 20年(指導監督的実務1年以上含む)以上の実務経験年数を有する者。 [平成元年度及び2年度に限り] 所定の条件を備える特定建設業の専任技術者ならびに監理技術者。	9月3日(日)	札幌、仙台、東京、新潟、 名古屋、大阪、広島、高松、 福岡、那覇	5月18日から 6月1日まで
一級管工事施工管理 技術検定・実地試験	当年度学科試験合格者。 その他の該当者。	12月3日(日)	札幌、東京、名古屋、大阪、 福岡	10月19日から 11月2日まで
二級管工事施工管理 技術検定 学科・実地試験	学歴により所定の实務経験年数を有する者。 職業能力開発促進法による管工事関係の一級または二級の技能検定合格者。	9月17日(日)	札幌、仙台、東京、新潟、 名古屋、大阪、広島、高松、 福岡、那覇	5月18日から 6月1日まで
一級造園施工管理 技術検定 学科試験	高専卒以上の学歴で、学歴により所定の实務経験年数を有する者。 二級造園施工管理技士で、所定の实務経験年数を有する者。 職業能力開発促進法による造園の一級技能検定合格者。	9月3日(日)	札幌、仙台、東京、名古屋、 大阪、広島、福岡	6月2日から 6月16日まで





種 目	受 講 資 格	実 施 内 容
土木技術者 ・管工事技術者 特別認定講習 管工事業に係る 大臣認定考査	次の(1)、(2)のすべてに該当する者。 (1)昭和63年6月6日時点で指定建設業者に関して、特定建設業者の営業所に置く専任の技術者であった人。 (2)昭和62年6月6日から昭和63年6月5日までの間に指定建設業に関し、監理技術者の実績のある人。 職業能力開発促進法による技能検定のうち、検定職種を一級の配管、空気調和設備配管、給配水設備配管又は配管工とするものに合格した者。	申込受付期間、受講料、実施時期、実施場所等詳細については平成元年5月中(予定)に発表します。 申込受付期間、考査料、実施場所等は未定です。

技術検定関連試験・研修問合せ先

- 土木施工管理技術検定(一・二級学科及び実地試験)(土木試験課)
- 二級土木施工管理技術研修(土木研修課)

☎〇三(五八一)〇二三八(代表)

- 管工事施工管理技術検定(一・二級学科及び実地試験)(管工事試験課)
- 造園施工管理技術検定(一・二級学科及び実地試験)(造園試験課)
- 土地区画整理技術者試験(区画整理試験課)
- 浄化槽設備士試験(浄化槽試験課)

☎〇三(五八一)〇八四七(代表)

試験業務局 千100 東京都千代田区永田町一の十一の三〇 サウスヒル永田町ビル



本学院は、創立者上條勝久名誉理事長の信念「明倫」を教育の基本理念として、国土建設事業の推進に役立つ実践的専門技術者の育成に努力を重ねています。

開校以来27年、約15,000名にのぼる卒業生は確かな技術をもって各方面で活躍中であり、他にみない独自の教育は高く評価されています。

## 工業専門課程(昼間・高卒男女)

◎測量科(1年制)  
(4月生・10月生)

測量技術者として現場第一線で独立任務を遂行できる実践的技術者を養成する。

製図科(1年制)

地図製図技術を主軸に、土木、建築等を含む広範な製図技術をもつ専門技術者を養成する。

◎測量工学科(2年制)  
(測量調査専攻)  
(地図専攻)

第1年次では建設大臣指定基準に従い基礎から専門へと各種測量について幅広く学習し、第2年次では学生各人の選択により測量調査専攻、地図専攻の専攻別に、さらに濃度の高い専門性を付与し、多様化・高度化の進む測量界で活躍できる専門技術者を養成する。

◎測量土木技術科(2年制)

測量、土木の両分野にわたり現地作業に役立つ最新技術を修得し、測量士または土木施工管理技士として現場第一線で活躍できる専門技術者を養成する。

◎都市工学科(2年制)

都市の建設に必要な十分な測量技術と都市計画、土地区画整理の専門知識を修得した技術者を養成する。

◎土木工学科(2年制)

しっかりした幅広い測量技術の素養の上に土木工学を専攻させ、土木工事に係る測量・調査・設計を担当し、また土木工事の現場主任技術者として活躍できる専門技術者を養成する。

◎土木地質工学科(2年制)

土木工学、測量技術の素養の上に土木地質工学に関する幅広い知識と技術を身につけた新時代に生きる土木地質調査の専門技術者を養成する。

造園緑地工学科(2年制)

現代造園に関する理論と造園の計画・設計・施工・管理の専門技術を修得させ、新時代に即した実践的技術者を養成する。

上下水道工学科(2年制)

上下水道工学に関する専門学科ならびに施設の設計・施工・維持管理についての知識と技術を修得させ、実際に役立つ専門技術者を養成する。

設備工学科(2年制)

給排水衛生・空気調和等建築設備とその周辺技術について、その知識と技術を修得させ、給水装置技術者、排水設備技術者、管工事技術者等として活躍できる専門技術者を養成する。

## 研修課程(昼間)

測量専科(10月入学)  
(6ヵ月間)

法務省の指定研修コースで、毎年50名の登記官等が派遣されるほか、一般からの受講者も引き受けている。

土地区画整理専科(5月入学)  
(2ヵ月間)

地方公共団体や民間企業等から職員研修の場として好評をうけている。

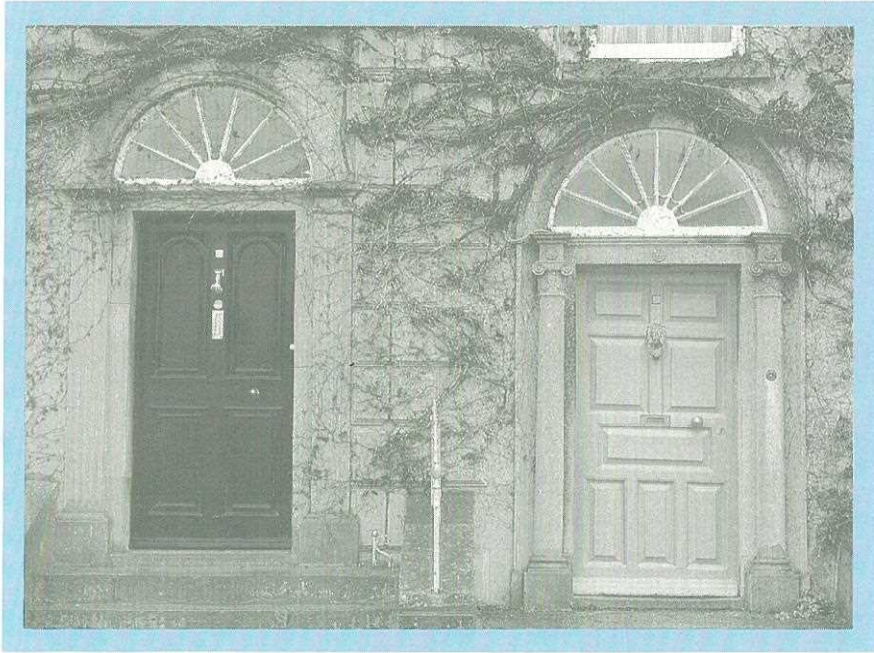
## 卒業生の特典

◎印の科は卒業時測量士補(無試験)の資格が取得できる。このほか科により土木、管工事、造園各施工管理技士の受験資格、地図製図士(2級)の資格付与等特典がある。

◆詳細は下記にお問合せください。

〔〒187〕東京都小平市喜平町2-1-1 TEL 0423-21-6909(代)





国づくりの研修